

～快適生活空間「ルーバン・フラノ」を目指して～
「都会的な感性をもって、快適で心豊かな田園都市を自らの力で育む」

富良野市中心市街地活性化基本計画

平成26年11月

平成26年10月17日認定

平成28年 7月29日変更

平成28年11月29日変更

平成29年11月28日変更

平成30年 3月23日変更

平成30年11月29日変更

平成31年 3月26日変更

北海道富良野市

富良野市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1-1] 富良野市の概要	1
(1) 位置・地勢と気候	1
(2) 沿革	3
[1-2] 中心市街地におけるまちづくりの経過と評価	6
(1) 中心市街地におけるまちづくりの経過	6
(2) 旧法計画の評価	7
(3) 旧法計画の反省	8
[1-3] 中心市街地の現状（地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析）	10
(1) 人口動態に関する状況	10
1) 富良野市及び中心市街地の人口推移	10
2) 富良野市及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移	11
(2) 中心市街地の土地利用に関する状況	12
1) 空き地・建設未利用地の現状	12
2) 富良野市全地域の地価公示価格の現状	13
3) 住宅動向と居住ニーズの現状	15
4) 土地利用に関する現状について	19
5) 都市福祉施設・公共公益施設の整備に関する状況	19
6) 商業・にぎわいに関する状況	20
①商店街（会）・振興組合	20
②小売店数、従業者数、年間商品販売額の推移	20
③歩行者・自動車車輛の通行及び交通量の推移	22
④中心市街地内の大規模小売店舗の立地状況	25
⑤中心市街地の空き店舗数の推移	28
⑥中心市街地の小売店経営者の高齢化と後継者不足	29
7) 中心市街地の観光に関する状況	30
8) 公共交通等移動手段に関する状況	35
9) 富良野市民ニーズ調査	36
[1-4] 前計画の取り組み	46
(1) 概要及び目標	46
(2) 活性化の目標、目標指数及び数値	46
(3) 取り組み状況と成果	46
1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に	

供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	47
2) 都市福利施設を整備する事業に関する事項	48
3) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	48
4) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	49
5) 1)～4)までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	53
(4) 歩行者通行量	55
(5) 居住人口	60
(6) 本市におけるまちづくりの考え方	66
1) 第5次富良野市総合計画（基本構想 平成23年～平成32年）	66
2) 富良野市都市計画マスタープラン（平成23年度～平成42年度）	68
(7) 中心市街地に関する基本的な方針	71
1) 前計画総括を受けての新計画の必要性とその概要	71
2) 区域（エリア）	72
3) 基本的な方針、目標、目標指数、目標数値等	73
2. 中心市街地の位置及び区域	75
(1) 位置	75
(2) 区域（エリア）	76
(3) 中心市街地要件に適合していることの説明	77
3. 中心市街地の活性化の目標	86
(1) 中心市街地活性化の目標	86
(2) 数値目標設定の考え方	87
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	100
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	105
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	108
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	116
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	131
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	136
[1] 市町村の推進体制の整備等	136
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	137
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	147
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	151
[1] 都市機能の集積促進の考え方	151

[2] 都市計画手法の活用	1 5 3
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	1 5 5
[4] 都市機能集積のための事業等	1 5 8
1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	1 5 9
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	1 5 9
[2] 都市計画との調和等	1 6 0
[3] その他の事項	1 6 0
1 2. 認定基準に適合していることの説明	1 6 1

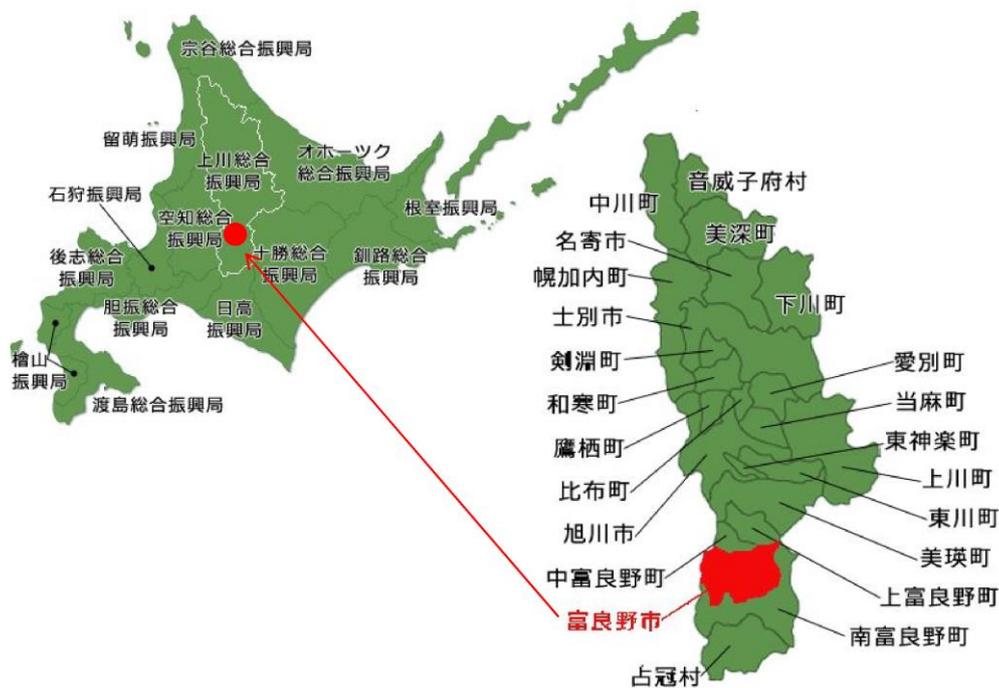
- 基本計画の名称：富良野市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：北海道富良野市
- 計画期間：平成26年11月から平成32年3月（5年5ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1-1]. 富良野市の概要

(1) 位置・地勢と気候

富良野市は、北海道上川総合振興局管内の南部に位置し、北緯43度09分24秒～43度24分05秒、東経142度16分17秒～142度40分40秒、東西約32.8km、南北約27.3kmで北海道のほぼ中心に位置する「へそのまち」であり富良野盆地の中心都市である。



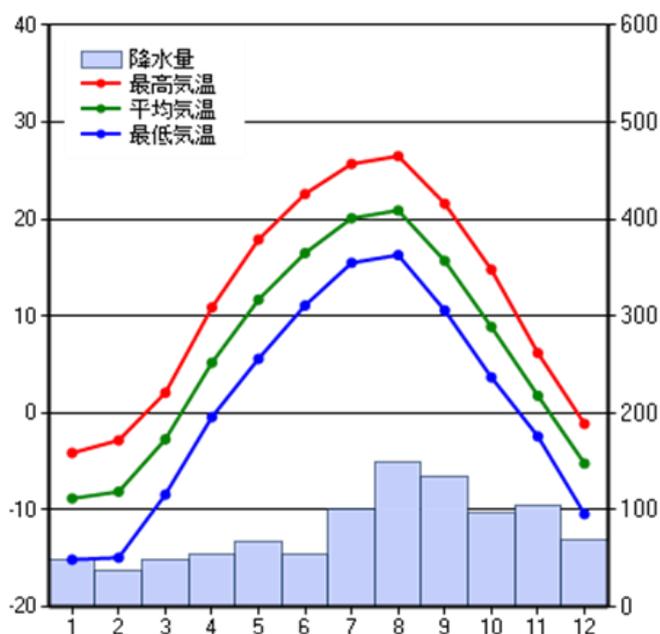
総面積は、600.97 km²で、東方に大雪山系十勝岳、西方に夕張山系芦別岳がそびえ、南方には千古の謎を秘めた天然林の大樹海（東大演習林 227.66 km²）があり、市域の約7割が山林という恵まれた自然環境にある。

気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で四季の変化に富み、年間気温差は60度。日中の気温差は1年を通して10度前後あり、その日中の温度差は、市内で生産される農産物の品質向上に大きな役割を果たし“ふらの”ブランドとして全国で人気がある。



富良野市の月別平均気温、平均降水量、雨温図（統計期間：1981～2010）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
最高気温(°C)	-4.1	-2.8	2.1	10.9	17.9	22.6	25.7	26.5	21.6	14.8	6.2	-1.1	11.7
平均気温(°C)	-8.8	-8.1	-2.7	5.2	11.7	16.5	20.1	20.9	15.7	8.9	1.8	-5.2	6.3
最低気温(°C)	-15.1	-14.9	-8.4	-0.4	5.6	11.1	15.5	16.3	10.6	3.7	-2.4	-10.4	0.9
降水量(mm)	49.6	37.1	49.4	53.5	66.5	54.5	100	148.7	134.8	96.9	105	69.3	969.6



富良野市の年別平均気温、最高気温、最低気温、降水量、積雪、日照時間

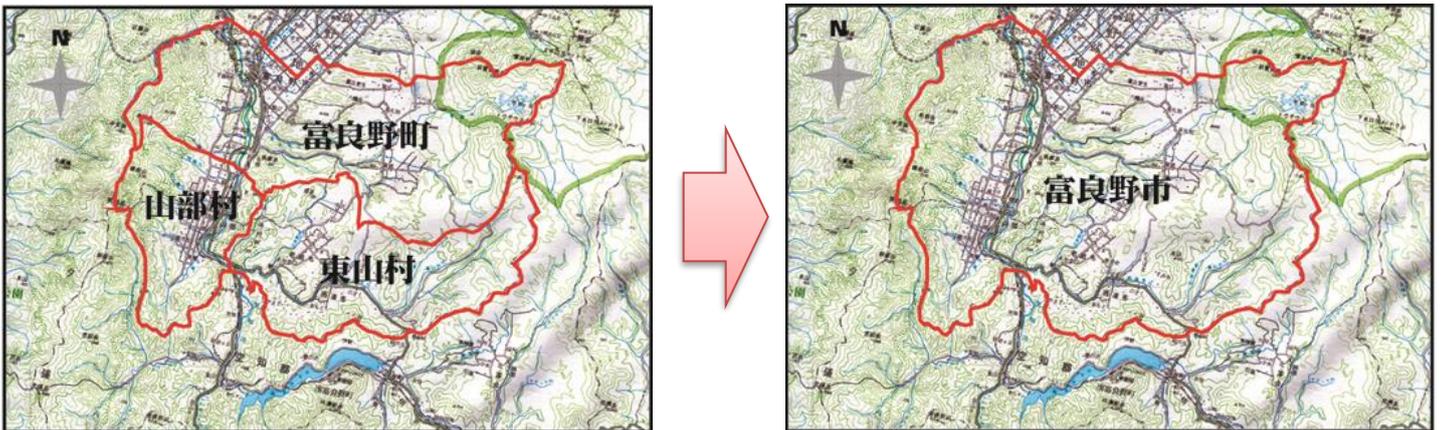
気 候	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	降水量 (mm)	積雪の合計 (cm)	日照時間 (h)
平成20年	7.0	32.9	-29.1	723.0	539 c m	1638.0
平成21年	6.9	32.9	-24.0	949.0	600 c m	1434.0
平成22年	7.5	33.2	-24.1	1227.5	586 c m	1412.1
平成23年	6.8	33.3	-25.9	1398.5	472 c m	1509.7
平成24年	6.8	33.7	-28.4	1106.5	591 c m	1482.3
平成25年	6.8	32.6	-25.1	1049.0	567 c m	1367.7

（データー：気象庁気象統計情報より）

(2) 沿革

本市の開拓は、明治29年(1896)に富良野原野殖民地地区画の設定が行われ、翌30年(1897)福岡県出身の中村千幹(なかむらちから)氏らが現在の扇山地区に入植したことから始まる。

明治36年(1903)9月1日下富良野村戸長役場が現在の富良野市街に開庁し、大正8年(1919)4月町制を施行し富良野町となる。昭和31年(1956)9月町村合併促進法の適用を受け東山村と合併し新富良野町が誕生、10年後の昭和41年(1966)5月には山部町(昭和40年1月町制施行)と合併し道内29番目の都市として富良野市が誕生した。



市制を契機に、富良野市は「冬型観光を中核としながら、夏型観光の導入により産業化を目指した資源の開発」を目標に掲げ、昭和50年(1975)「第30回冬季国民体育大会スキー競技会」や昭和52年(1977)には「FISワールドカップスキー大会」が誘致され、その後1年おきに計10回開催されたことから「スキーのまち」として世界的に有名となる。

昭和47年(1972)には、基幹産業である農業を基盤とした観光の振興と農業者の収入向上を目的に「富良野市ぶどう果樹研究所」を設置しワインの醸造に取り組む。原料用ぶどうを市内農家で生産し、これを市が買い上げて醸造・販売する独自のシステムを作り、「ふらのワイン」を昭和53年(1978)に販売した。これが昭和50年代以降に全国で盛んになった「一村一品運動」の本市のはしりである。

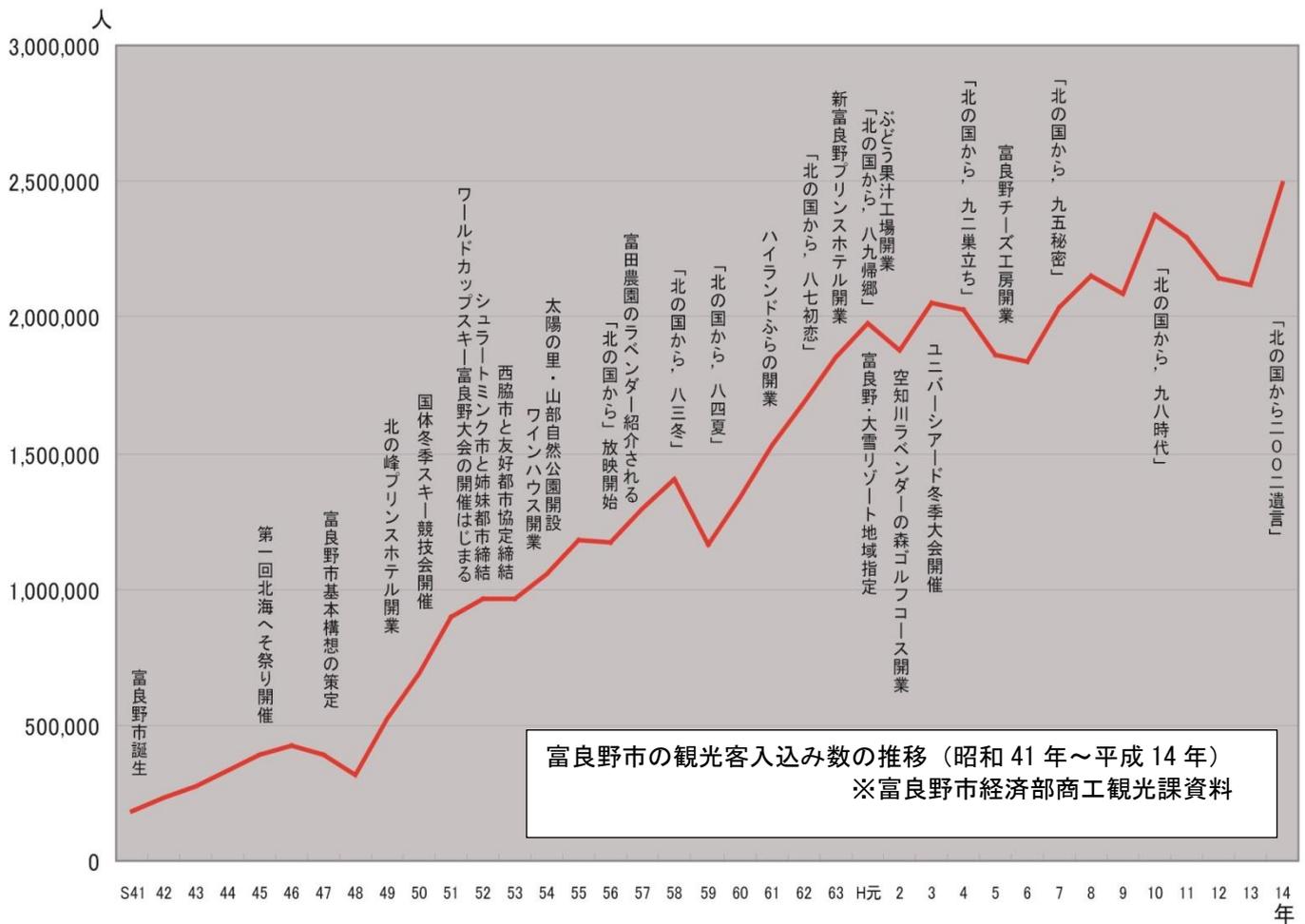


その後「ふらのぶどう果汁」・「ふらのチーズ」・「ニンジンジュース」などの地場産にこだわった特産品が生み出されていった。

富良野市は消費物資の増加にともなって年々増大するごみ処理問題にあたり、昭和45年(1970)から混合ごみの埋め立て処分を見直し、市民の理解と協力を得た取り組みにより、ごみの分別化に

年々改良が加えられて、現在では14種分別となり、平成25年度のリサイクル率は約89.7%と「富良野方式」と称されて全国的に注目されている。

また、素朴な家族愛と人間愛をテーマにしたテレビドラマ「北の国から」が全国放映されると、「北海へそ踊り」と「ラベンダー」がドラマの中で紹介され、ロケ地の麓郷などに全国から旅行者がどっと訪れるようになった。これによって「北の国から」ブームが到来し、全国でも有名な一大観光地に変貌を遂げて、平成14年には年間249万人を超え、近年は「自然景観と花観光」を主体に、年間180万人が訪れる、北海道の代表的な観光地として位置づけされている。



平成22年には、北海道の代表的な、美しい7つのガーデンが集中している旭川～富良野～帯広地域の広域連携で、北海道ならではの気候や景観を生かして個性にあふれ、力に溢れた庭づくり・景観を展開する現代の日本を代表する観光庭園、約200kmを街道で結ぶ「北海道ガーデン街道」が設定された。北海道ならではの魅力を持った3つの地域をつなぎ、連携を持つことでより魅力的な「ツーリズム・ヴェール」を提供する観光ルートとして定着。（富良野市：「風のガーデン」）

平成25年には、姉妹街道として、自然豊かな風景が見られるカフェ、心あたたまるお洒落なケーキ屋さんなど15店をピックアップした「北海道カフェ・スイーツ街道」と、地域全体で年間35万を超える来場者を数え、新たな観光資源として、北海道観光の牽引地区として発展し続けている。

風のガーデン



Le Tourisme Vert de Hokkaido

北海道ガーデン街道

北海道ガーデン街道

旭川 2 1 大雪
旭川空港
帯広
富良野
札幌
新千歳空港
十勝
とち帯広空港

1 森のガーデン
2 上野ファーム
3 風のガーデン
4 十勝千年の森
5 真庭庭園
6 十勝ヒルズ
7 紫竹ガーデン
8 六花の森

北海道ガーデン街道とは？

北海道の代表的な美しい8つのガーデンが集中している、大雪～旭川～富良野～十勝を南北に結ぶ全長約200kmの街道です。いずれのガーデンも北海道ならではの気候や景観を生かした個性にあふれ、自然の風景や山並み、アクティビティーを楽しめるとともに、豊かな食も堪能できる観光ルートです。

※北海道ガーデン街道 HP より www.hokkaido-garden.jp/

[1-2]. 中心市街地におけるまちづくりの経過と評価

(1) 中心市街地におけるまちづくりの経過

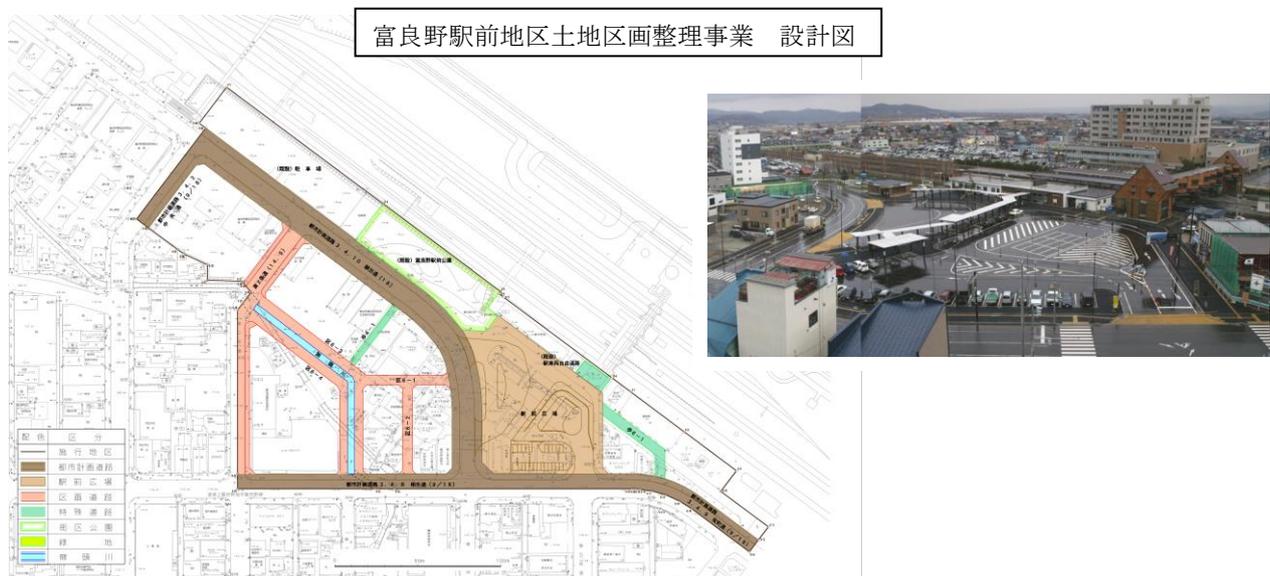
平成13年、中心市街地の人口は、ドーナツ化現象により郊外地の宅地化が進み、中心部の衰退が顕著で、ピーク時に比べて400人近く減少、中心市街地の空洞化現象は始まっていた。

旧法計画（平成13年）は、中心市街地をさまざまな地域づくりの中心として機能を持つ富良野市の顔「へそのまのへそ」づくりを行う拠点として位置づけ、富良野市総合計画（平成12年度）にある快適な環境、創造性豊かな人を育む『協働・感動・生き生きふらの』の実現を目指した。

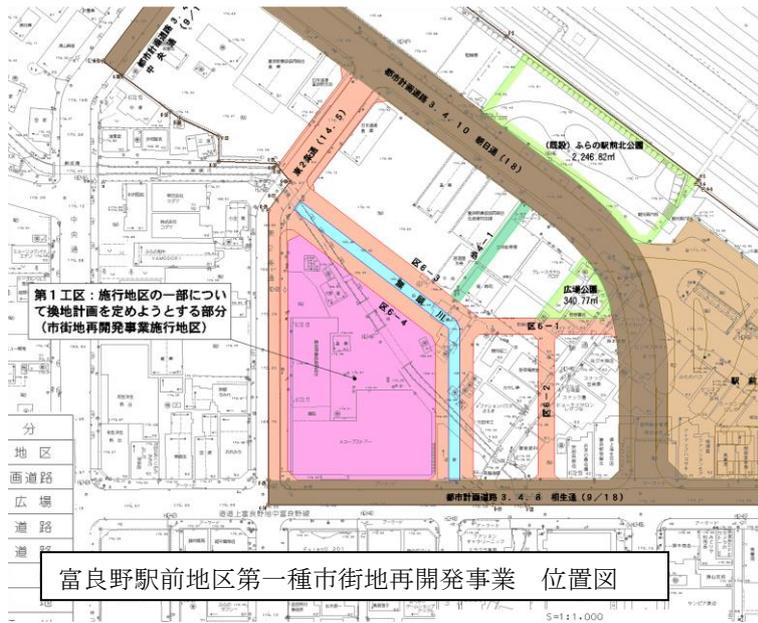
中心市街地の果たすべき役割は「周辺地域全体の産業の振興拠点」、「インキュベーター（ふ化・支援）拠点」とし、市民・商業者・生産者・観光客等が互いに交流する中心拠点としての『交流のまちの中心舞台』として、具体的な整備改善の基本目標を

- ①交流が活発に行われ、地域全体の活性化を支えつつ、安心して人が住めるまち。
- ②人と車に対応し、歴史や文化の香る、うるおいのある地区環境。
- ③行政・市民、住民・商業者のパートナーシップによる段階的なまちづくり。

の3点を掲げ、観光客を含め買物客等多くの人が集まる「まの顔」であり、周辺地区への大きな波及効果が期待されるJR富良野駅周辺地区（駅前地区）を「地域の交流、活性化、交通の中心となる複合機能を持つ拠点」として重点的に整備を図るべく、事業面積4.2haの富良野駅前地区土地整理事業を施行した。



また、関連事業として平成15年度には下水道雨水幹線整備事業による無頭川のボックス化、平成18年度には第一種市街地再開発事業による商業施設と健康増進施設が一体となった複合施設及びまちなか居住のための公営住宅の整備（富良野市中心街活性化センター「ふらっと」）が行われ、平成19年度には街路事業による駅前広場が完成した。



富良野駅前地区第一種市街地再開発事業 位置図

商業等の活性化のための事業方針として

- ①個店の高サービス提供の支援
- ②地域商業全体による共同販売促進事業等の取り組み促進
- ③市民活動の機会を活用した多様な商業機能の支援
- ④情報提供から体験支援までの総合的な観光サービスの充実
- ⑤農業を中心とした産業振興や福祉サービスの水準向上のための街づくり推進

を掲げ、観光交流核（倉庫活用）創出事業によってテレビドラマ「北の国から」の資料館（右写真）が民間により創設され、中心市街地に新たな観光施設が誕生した。

そのほか観光・物産関連情報提供事業、まちなか地産地消推進事業、商業祭り等と各種のイベント事業を実施してきた。

事業推進にあたっては総合的なマネジメント体制の構築と、中心市街地における商店街の活性化支援及び富良野型産業の創出支援を目的に、商工会議所、各商店街組合、JAふらの、観光協会等各団体、市民団体やグループ等市民活動、住民活動との連携と役割分担を明確にした「ふらのまちづくり株式会社（TMO）」が設立された。



（2）旧法計画の評価

市街地の整備改善事業は、JR富良野駅周辺を重点地区として実施した土地区画整理事業、駅前広場整備事業、市道朝日通整備事業及び市街地再開発事業等実施。平成18年に完成した富良野駅前地区第一種市街地再開発事業では、健康増進型地域交流センター及びまちなか居住住宅の複合施設である富良野市中心街活性化センター（ふらっと）を建設し、平成19年4月には地域居住世帯が20戸増加している。

「富良野市中心市街地活性化センター（ふらっと）」は48,00



0人の利用計画に対して初年度（平成19年度）86,035人と計画を大幅に超える集客施設となった。

平成19年度に完成した駅前広場は、路線バスを含めたすべてのバスが安全に乗降出来る交通結節点機能として充実し、観光客も含め買い物客等多くの人が集まる、新しい富良野の「まちの顔」として生まれかわった。

商業の活性化事業、総合的な活性化事業の成果としては「北海道社会事業協会富良野病院（以降：富良野協会病院）」移転問題では、平成19年5月に中心市街地内での移転開院（右図）に伴い、医療設備の充実が図られ、市民の生活を守る医療の確立と利便性が向上された。



総合的なマネージメントを担う「ふらのまちづくり株式会社」の設立により、各種イベント支援や行政との連携を図り、平成19年度には“まちなかイベント”として、郊外で実施していた「ワインぶどう祭り」を中心市街地内において実施（「ワインぶどう祭り in まちなか（入場者数約5,000人）」し、まちなかの賑わい創出の推進を図っている。



（3）旧法計画の反省

旧法計画では、JR富良野駅周辺を重点地区として土地区画整理事業、駅前広場整備事業、市道朝日通整備事業及び市街地再開発事業を実施し、賑わいの核施設となる「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」と併せて、まちなか居住住宅建設による地域居住世帯の増加を図った結果、地区内の居住人口は20戸の増加となった。しかし、商業者の高齢化や後継者不足に起因する小売商店数の減少、流通体系の変化による問屋廃業の影響を受けた連鎖廃業など、商業者の減少に歯止めがかからず、9戸が減少する結果となり居住増加施策は大きな成果を残せなかった。

さらに、五条通拠点地区整備事業（医療ゾーン）で建て替え予定だった「富良野協会病院」が、中心市街地内でのJR富良野駅東側に移転開院した結果、中心市街地内でのゾーニングが大きく変わり、解体後の跡地は更地のまま建物未利用地となり、まちなか居住者の減少を誘発、周辺の人の流れを大きく変化させ、連鎖的に商店街等の賑わいを低下、衰退を招いてしまった。

事業別にみると、36事業を計画した「市街地の整備改善事業」は、15事業の実施による41.67%の実施率。43事業を計画した「商業の活性化事業」は、29事業の実施により67.44%の実施率となって、全体では約6割（59.77%）の実施に留まった。

このような結果を招いた要因は、富良野協会病院移転による影響が大きいものの、JR富良野駅前地域を重点地区として限定したことにより、商店街への回遊性を高めるための仕組みが不十

分で、別の新たな観光拠点づくりによる中心市街地への回遊性向上の視点が不足していたことによるもので、また同様に各種ソフト事業についても個々の事業実施に重きを置いたために回遊性向上の視点が不足していたことから、既存のソフト事業に加え、観光客の商店街への回遊性の向上を意識した新たなソフト事業の取り組みや事業を展開し、中心市街地内に商業集客観光拠点等、拠点づくりによる魅力づくりと、中心市街地内で不足している自家用車・観光大型バス駐車場の整備を行い、市民、観光客の集客を図ることでまちなかの賑わいの創出が求められた。

■旧法計画に記載の事業の進捗状況

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	36	15	41.67%
商業の活性化事業	43	29	67.44%
総合的な活性化事業	8	8	100.00%
合計	87	52	59.77%

■旧法計画の個別事業の進捗状況（平成19年度末現在）

基本計画の個別事業の進捗状況

事業区分	事業内容	進捗状況	事業区分	事業内容	進捗状況
市街地整備改善事業	1 富良野駅前土地区画整理事業	済	完了・実施中	1 観光交流核(倉庫活用)創出事業	実施中
	2 富良野駅前広場整備事業	済		2 テナントミックス・リーシング事業	実施中
	3 市道朝日通の整備	済		3 「北の国から」ミュージアム・パワーアップ事業	実施中
	4 富良野駅前市街地再開発事業	済		4 小売り商業支援事業(都市型新事業育成事業)	実施中
	5 健康増進型地域交流センター整備事業	済		5 駐車場共同利用システム事業	実施中
	6 都心居住住宅の整備	済		6 イベント支援事業	実施中
	7 無頭川モール整備事業	済		7 コンセンサス形成事業	実施中
	8 市道東五条通の整備	済		8 空き地・空き店舗活用事業	実施中
	9 西4条特殊改良第1種工事	済		9 観光・物産関連情報提供事業	実施中
	10 道道上富良野旭中富良野線(相生通)	済		10 街なか地産地消推進事業	実施中
	11 北1丁目1道路改良舗装工事	済		11 商業まつり	実施中
	12 駅前ポケットパーク整備事業	済		12 富良野地域特産品フェア	実施中
	13 リバーモール整備事業	済		13 ふらのチーズ祭り	実施中
	14 融雪施設整備事業(五条通)	済		14 わいわい祭り	実施中
	15 商業核創出事業	済		15 地域づくり推進事業	実施中
				16 富良野市子ども育成事業	実施中
				17 消費生活センター設置運営事業	実施中
				18 公衆浴場確保対策事業	実施中
				19 地域センター病院改築整備事業	済
				20 ふれあいのまちづくり助成事業	実施中
				21 地域特産品振興対策事業	実施中
			22 地域情報化推進事業	実施中	
			23 融雪施設普及事業	実施中	
			24 冬のイベント事業	実施中	
			25 商店街環境整備事業	実施中	
			26 北海へそまつり	実施中	
			27 感動市場(ワイン・ぶどう祭り)	実施中	
			28 観光イベント推進事業	実施中	
			29 市民活動、ボランティア活動支援事業	実施中	
			商業等の活性化事業	1 観光交流核(へそパーク)創出事業	
				2 5条通拠点地区整備事業(医療ゾーン再編事業)	実施中
				3 まち並み形成事業	
				4 商店街情報ネットワーク整備事業(カード導入等)	済
				5 地域ツアーエージェント事業	実施中
				6 フィルムコミッション事業	
				7 富良野トータルデザイン研究所事業	
				8 市民参加型芸術文化体験事業	
				9 まちづくり推進協議会運営事業	
				10 ふらの農産物収穫祭	
				11 ふらの菓子まつり	
				12 ふらのワインフェスタ	実施中
				13 コミュニティーづくり推進事業	実施中
				14 富良野観光交流核施設整備	
			総合的な活性化事業	1 外出支援サービス事業	実施中
				2 在宅介護支援センター運営事業	実施中
				3 自立支援ヘルパー事業	実施中
				4 生きがいデイサービス事業	実施中
				5 高齢者元気づくり事業	実施中
				6 高齢者いきいき事業	実施中
				7 配食サービス事業	実施中
				8 生活支援ショートステイ事業	実施中

[1-3]. 中心市街地の現状（地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析）

富良野市の中心市街地は明治33年（1900）8月旭川・富良野間の鉄道開通と大正2年（1913）滝川・富良野を結ぶ下富良野線（現在の根室線）の開通により、造材事業が活発でJR富良野駅を中心として市街地の原形が形成され、商店街の周辺に住宅地が広がり、各種公共施設が集積している地域である。



（1）人口動態に関する状況

1）富良野市及び中心市街地の人口推移

富良野市の人口は昭和40年までは増加傾向にあったが、国鉄の再編、(株)ノザワ（石綿鉦山）の会社縮小により36,627人をピークに、昭和45年に急激に減少、昭和60年から緩やかな減少傾向で推移し、平成2年に対し平成22年は約9.0%の減少となっている。中心市街地は市内全体数値を大きく上回る15.4%の減少となっている。

【国勢調査による人口動向】

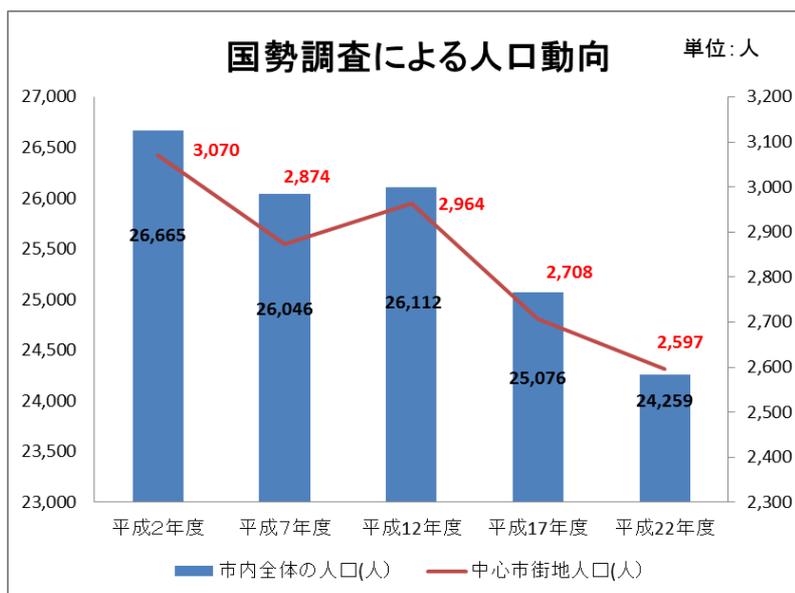
単位:人

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
市内全体の人口	26,665	26,046	26,112	25,076	24,259
第1次産業	4,049	3,692	3,283	2,818	2,500
第2次産業	2,129	2,290	2,300	1,677	1,690
第3次産業	7,743	8,030	8,135	8,196	7,982
中心市街地人口	3,070	2,874	2,964	2,708	2,597
中心市街地人口割合	11.51%	11.03%	11.35%	10.80%	10.71%

（資料:国勢調査）

農業を基幹産業としている富良野市の国勢調査における産業別人口の1次産業は、平成2年

に対し平成22年は約38.3%の減少、建設・製造・鉱業の2次産業は約20.6%と減少し、市総体人口の減少要因と考えられる。



世帯数は昭和45年(1970)から緩やかに増加が続き、平成2年に対し平成22年は約12.4%の増加になっている。また、中心市街地では約13.9%の増加となっている。人口減少傾向のなかで世帯数が増加傾向にあることは核家族化の進展によるものと考えられる。

【国勢調査による人口動向】

単位: 戸・人

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
市内全体の世帯数	8,961	9,310	9,914	9,989	10,074
中心市街地世帯数	1,191	1,192	1,302	1,237	1,356
中心市街地世帯数割合	13.29%	12.80%	13.13%	12.38%	13.46%
中心市街地世帯員数(人)	2.58	2.41	2.28	2.19	1.92

(資料: 国勢調査)

中心市街地の人口が一貫して減少傾向にあることは、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、コミュニティー活動や、その維持において大きな影響をもたらしているといえる。

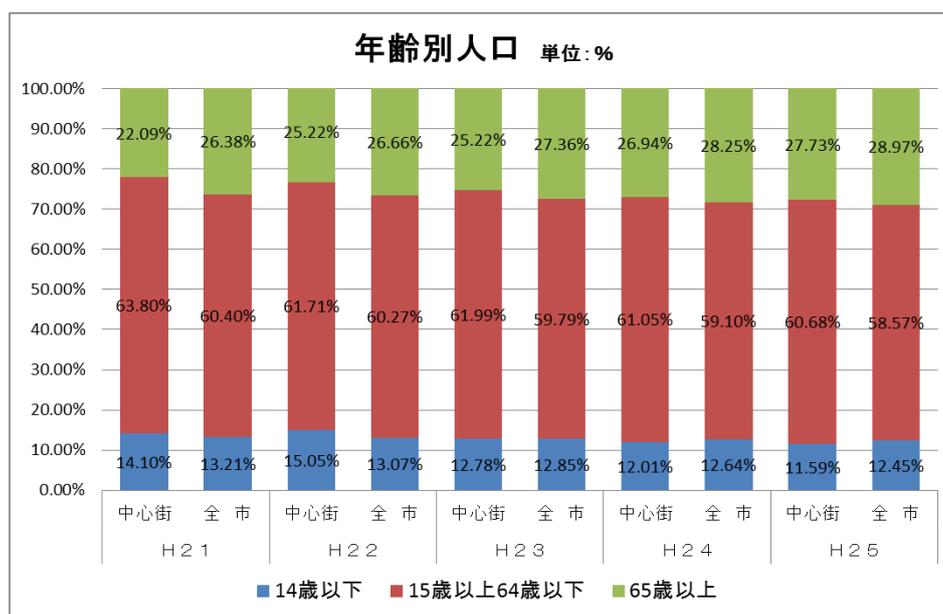
2) 富良野市及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移

富良野市では、年々高齢化率が増加している。平成21年の65歳以上の人口割合は26.4%と4人に1人が高齢者となっており、平成24年には1.9%増加し、28.3%となっている。

一方14歳以下人口割合を平成21年から平成24年と比較すると、人口割合が13.2%から12.7%と、3年間で0.5%減少し、微減ながら確実に少子高齢化が進んでいる。

中心市街地では、平成21年と平成24年の65歳以上のデータを比較すると約5.9%上昇し、同じく14歳以下の人口を比較すると、平成24年には2.1%の減少となっており、中心市街地での65歳以上の割合の上昇率が高く、中心市街地での高齢化が今後も高いポイントで進むことが考えられる。極端に表現すると、約3分の1世帯が高齢者世帯であるといえる。

人口の減少に加え高齢化率が高いことから、今後、健全な3世代間の地域交流増進が重要な課題となる。



(2) 中心市街地の土地利用に関する状況

1) 空き地・建設未利用地の現状

平成19年8月に行った中心市街地の現地調査による空き地、建設未利用地面積は中心市街地内に虫食い状態で、箇所数88カ所、面積にして21,556㎡点在し、中心市街地面積の4.3%の土地が有効に活用されていなかった。

中心市街地面積 770,000㎡

中心市街地内宅地面積 504,618㎡

※中心市街地内宅地外面積

・道路河川等敷地 216,980㎡

・JR敷地 48,402㎡

中心市街地内宅地面積	504,618㎡
空き地建設未利用地面積	21,556㎡
比率 %	4.3%

中心市街地の居住人口増加に向け、まちなか居住の利便性や居住の付加価値を高めるために「まちなか居住推進会議」を組織(平成20年11月)し土地の有効活用に取り組んできた結果、平成25年6月に実施した現地調査では、88カ所の内24カ所が宅地として有効活用。面積にすると11,246.04㎡で、52.3%の土地が有効活用され始めたが、新たに22箇所、面積にすると7,130.32㎡の土地が空き地、建設未利用地として発生している。

結果、中心市街地では3.4%の土地が有効に活用されていない。

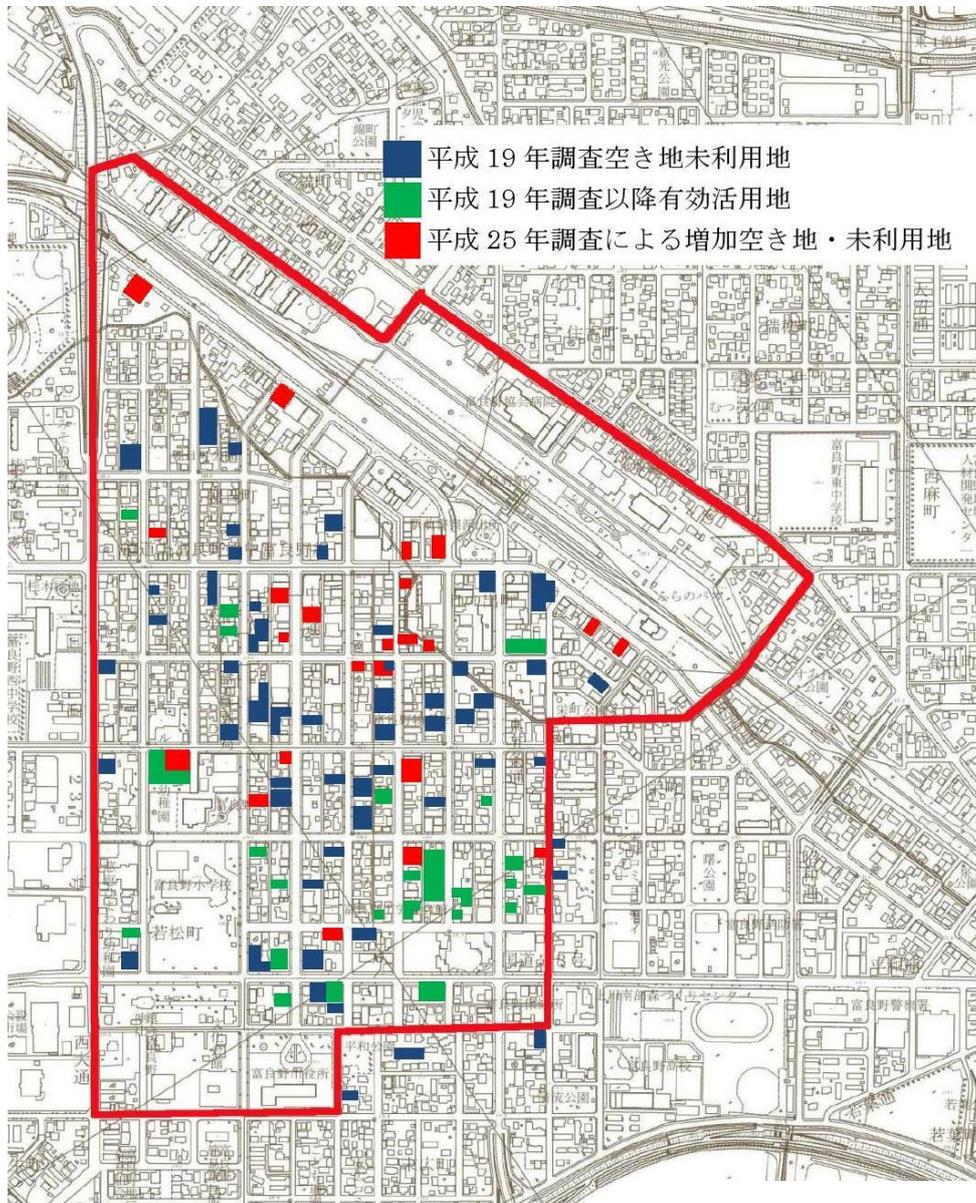
空き地、建設未利用地の発生は、土地所有権利者が土地の有効活用もしくは個人売買に消極的な原因として平成19年調査当時とかわら

- ・郊外地と比較し、地価が割高
- ・土地所有権利者の高齢化

【中心市街地の空き地・建設未利用地面積及び箇所数】

	面積	箇所数	備考
中心市街地面積	504,618.00	—	
平成19年調査	21,556.00	88	
改善	▲ 11,246.04	▲ 24	
増加	7,130.32	22	
平成25年	17,440.28	86	
比率	3.46%		

の二つにあり、特に土地所有者の高齢化は、その多くが経済的に安定しており、月極駐車場などによる賃料収入は余剰的利益となっているうえ、土地売却による一時所得課税を敬遠し処分を相続者に委ねる傾向にあるため、建設意欲に乏しい状況にある。また、平成25年度調査において新たな空き地の発生は建築物の老朽化による解体が進んだ結果と考えられる。



単位：円

	中心市街地地区商業地			住宅地
	【日の出町7番3号】	【日の出町3番10号】	【幸町7番27号】	【末広町16番7号】
平成13年	90,000	38,800	59,000	30,200
平成14年	84,000	36,800	55,500	29,800
平成15年	80,000	36,000	52,500	29,500
平成16年	75,000	35,200	49,500	29,000
平成17年	68,000	34,000	47,500	28,500
平成18年	62,000	33,000	45,000	28,000
平成19年	58,000	32,000	42,800	27,000
平成20年	51,000	30,500	41,000	25,800
平成21年	46,000	28,700	41,000	24,800
平成22年	41,000	—	40,000	24,700
平成23年	37,000	—	38,700	24,600
平成24年	35,000	—	38,300	24,500
平成25年	33,500	—	38,300	24,400

(資料 国土交通省地価公示)

注意 幸町7番27号地先の価格は北海道地価調査

2) 富良野市全地域の地価公示価格の現状

富良野市全地域の地価公示価格は緩やかな下落傾向にあるなか、中心市街地における空き地、建設未利用地の増加は、地価下落率の落ち込みを郊外地よりも大きくさせる要因となっており、富良野市の税収の約46%を占める固定資産税、都市計画税の減収につながることから、健全な財政を維持する上で問題となっている。

◇中心市街地地価公示価格

商業地の価格（日の出町7番3号）

平成13年 90千円/㎡

平成25年 35千円/㎡

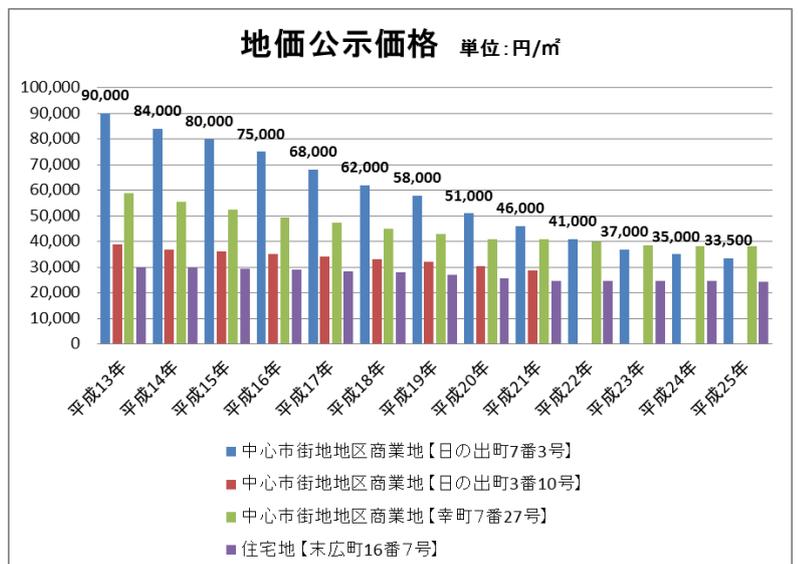
下落率 ▲61.5%

平成25年度の札幌国税局発表の最高路線価は「フラノマルシェ」効果によって周辺（幸町）の路線価は「横ばい」と発表され、さらに、市内不動産業者によると「同じ東5条通でも、JR富良野駅前付近よりも複合商業施設『フラノマルシェ』沿い（幸町7番27号）の方が若干高い傾向にある。」と最高路線価（下写真）報道に記載されている。

上川総合振興局管内市町村の殆どの最高路線価が下落傾向にあるなかで、富良野市幸町の商業地は平成24年、25年度横ばいと推移している。



札幌国税局が発表した平成26年7月1日時点の最高路線価によると、中心市街地（日の出町：5条通り）は2年連続横ばいながら、「フラノマルシェ」横の路線価が前年比3.4%（1,000円/㎡）上昇し、不動産関係者の分析では「中心部は中古物件が売れるなど、マルシェ周辺の開店した新店舗が活気をもたらしている」と報道された。



3) 住宅動向と居住ニーズの現状

富良野市内では、平成13年度から平成18年度にかけて毎年80戸から100戸程度の新築住宅建設があったが、平成19年、アメリカのサブプライムローン問題（以下「リーマンショック」という。）を契機に減少しはじめ、平成23年度は40戸の建設にとどまった。

平成24年度51戸、平成25年度52戸と増加しているが、これは消費税率増加前の駆け込み需要の影響によるものと考えられる。

中心市街地では、平成13年度から平成18年度にかけて10戸から20戸前後の建設件数があったが、全体に対する中心市街地での割合は約10%から30%と、低い数値で推移し、リーマンショックの影響で共同住宅の建設件数は減少している。平成25年度の中心市街地内での建設戸数が増加しているのは、富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（以下「東4条街区地区再開発事業」という。）によるものである。

平成20年から平成25年の5カ年で、14棟の共同住宅（内1戸は東4条街区地区市街地再開発事業による介護付き有料老人ホームである。）が建設されているが、坪面積の小さな区画内で駐車場を完備したために住宅建設床坪を縮小し、入居戸数は49戸分となっている。

リーマンショックの影響があった平成21年から平成22年に専用住宅の建設件数が11戸から18戸と増加しているのは、平成21年から実施している「住宅リフォーム等助成事業（富良野市住宅改修促進助成事業）」（※注）による影響が考えられる。

車社会のなか、家賃が多少高くても、郊外地の駐車場付共同住宅への入居を希望する傾向であるが、ここ数年は中心市街地で入居戸数分の駐車場を完備された建設規模の小さい（床坪面積を小さく、たとえば、6戸→4戸）共同住宅の建設が多く見られるようになった。

【住宅建設状況】

年度	市内住宅建設戸数	中心市街地内建設戸数
平成13年度	93	15
平成14年度	82	17
平成15年度	101	14
平成16年度	85	25
平成17年度	96	14
平成18年度	83	13
平成19年度	69	15
平成20年度	58	8
平成21年度	47	11
平成22年度	66	18
平成23年度	40	7
平成24年度	51	17
平成25年度	52	24

（資料 富良野市建設水道部都市建築課）

【住宅建設状況】

年度	中心市街地建設戸数		
	専用住宅	共同住宅	合計
平成13年度	10	5	15
平成14年度	10	7	17
平成15年度	6	8	14
平成16年度	11	14	25
平成17年度	6	8	14
平成18年度	4	9	13
平成19年度	13	2	15
平成20年度	8	0	8
平成21年度	10	1	11
平成22年度	18	0	18
平成23年度	3	4	7
平成24年度	11	6	17
平成25年度	21	3	24

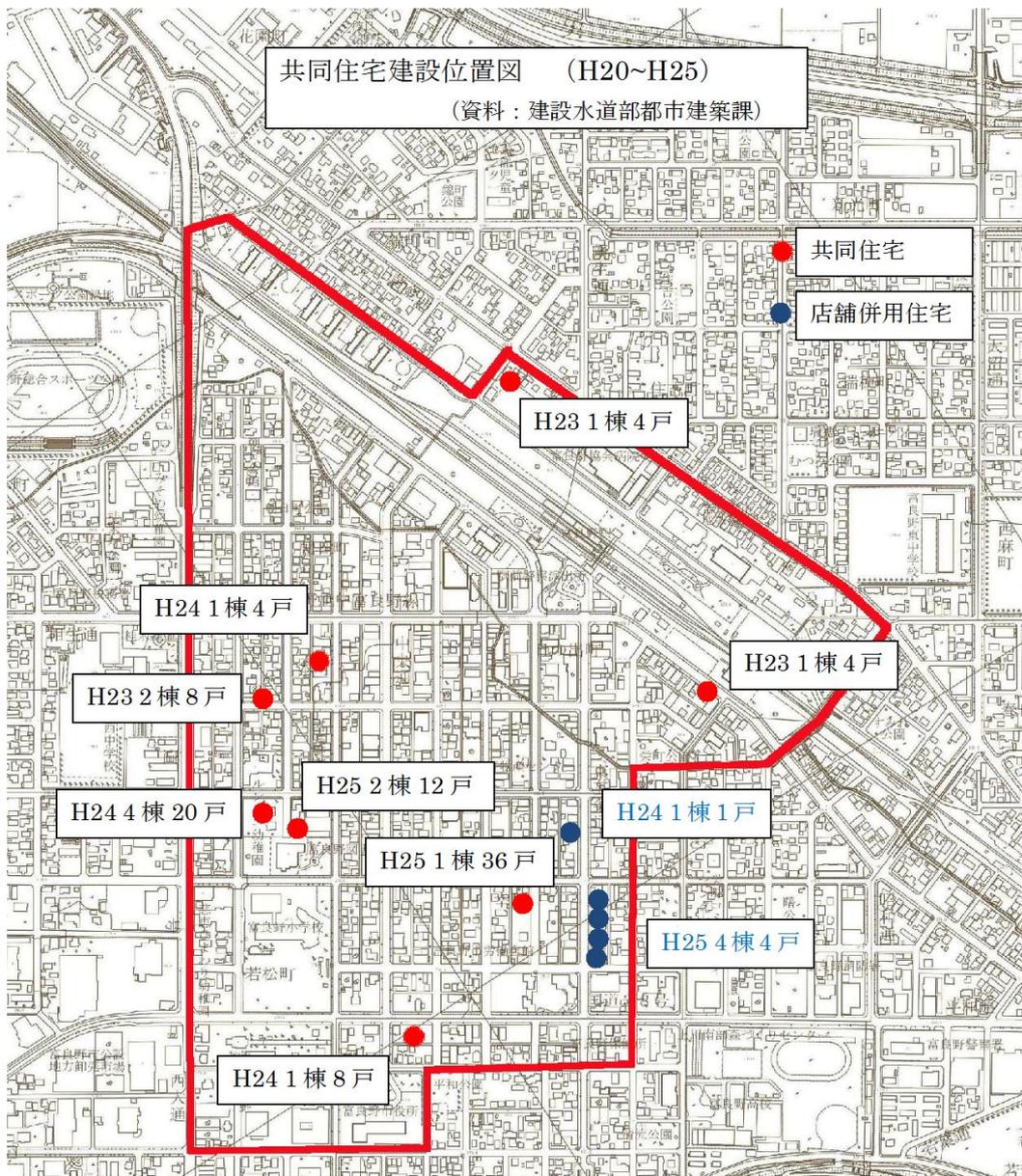
（資料 富良野市建設水道部都市建築課）

※注「住宅リフォーム等助成事業（富良野市住宅改修促進助成事業）」

期間：平成21年～平成23年

条件：リフォーム・耐震改修

概要：経費100万円以上に対し20万円を限度に助成（耐震改修工事を同時に行った場合に別途補助金加算される場合がある。）



しかしながら、地価が安価な郊外物件の建設も増加しており、まちなかの居住人口の減少の要因となっている。

民間住宅に比べ家賃が安価である公営住宅への入居希望は強く、一般世帯を対象とした募集においては、募集する空き室の建築年数でバラツキが見られるが、平成24年度は2.1倍を超え、平成25年度は約1.9倍という状況となっている。

【公営住宅応募状況】

	募集戸数	応募人数	倍率
平成20年度	20	241	12.05
一般世帯	15	155	10.33
単身者	0	0	0.00
高齢者	5	86	17.20
平成21年度	26	205	7.88
一般世帯	25	193	7.72
単身者	0	0	0.00
高齢者	1	12	12.00
平成22年度	22	115	5.23
一般世帯	19	81	4.26
単身者	0	0	0.00
高齢者	3	34	11.33
平成23年度	16	169	10.56
一般世帯	14	141	10.07
単身者	0	0	0.00
高齢者	2	28	14.00
平成24年度	14	286	20.43
一般世帯	13	275	21.15
単身者	0	0	0.00
高齢者	1	11	11.00
平成25年度	14	217	15.50
一般世帯	9	170	18.89
単身者	0	0	0.00
高齢者	5	47	9.40

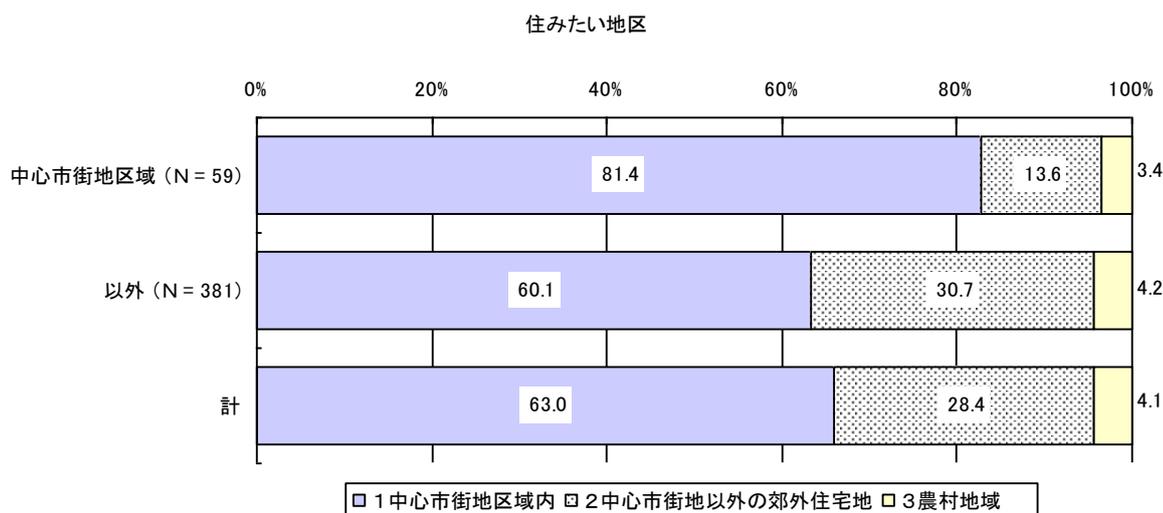
(資料 富良野市建設水道部都市建築課)

平成 25 年に実施した「富良野市中心市街地都市機能（魅力・創造）調査事業報告（平成 25 年 1 2 月）」による「街中居住ニーズ」結果では、

設問「住みたい地区について」では

全体でみると「中心市街地区域内」が 63.0%と最も高く、次いで「中心市街地以外の郊外住宅地」が 28.4%、「農村地域」が 4.1%となっている。

これを中心市街地地区とそれ以外の地区に分けてみると、中心市街地地区に住んでいる人は「中心市街地の域内で住みたい」が 81.4%、それ以外の地区の人の「まちなか居住ニーズ」は、60.1%といずれも高い。（※グラフ内の「N=」は母数を示す）

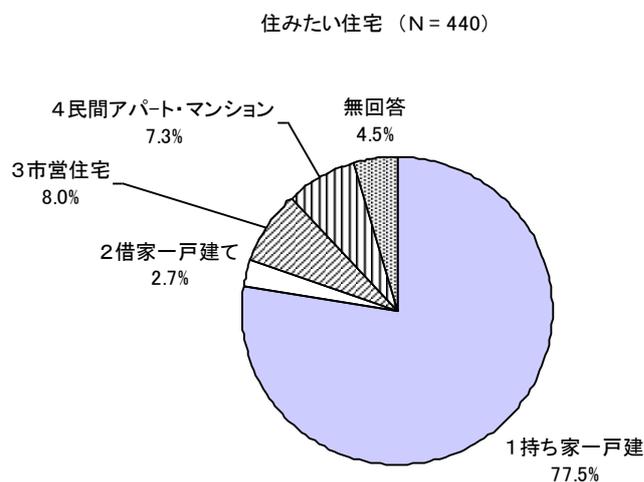


設問「住んでみたい住宅について」では

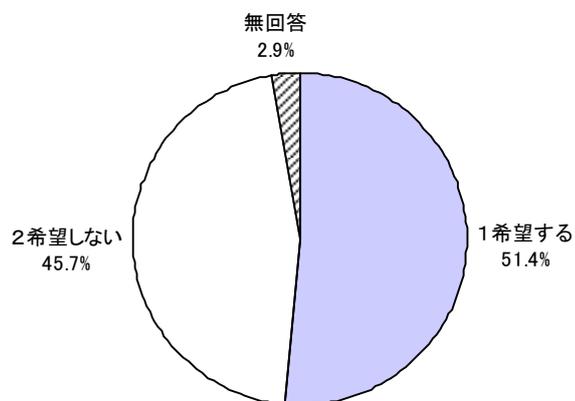
「持ち家一戸建」が 77.5%と最も高く、次いで「市営住宅」（8.0%）、「民間アパート・マンション」（7.3%）、「借家一戸建て」（2.7%）の順となっている。民間アパート・マンションへの居住については、「希望する」が 51.4%で「希望しない」が 45.7%と、ほぼ二分されている。希望する場合の居住条件は、「駐車場がある」が 54.8%と最も高く、次いで「2LDK 以上の間取りが必要」が 34.8%、そして「オール電化施設が整備されている」が 22.2%となっている。「その他」（38.5%）の内訳には「家庭菜園、庭付き」（7 票）、「収納が多い」（7 票）などがあげられている。

富良野市民がまちなかで住みたいというニーズを持っている割合は 63%あるが、「持ち家一戸建」が 77.5%と最も高く、集合住宅（市営・民間アパート等）は 15.3%となっている。

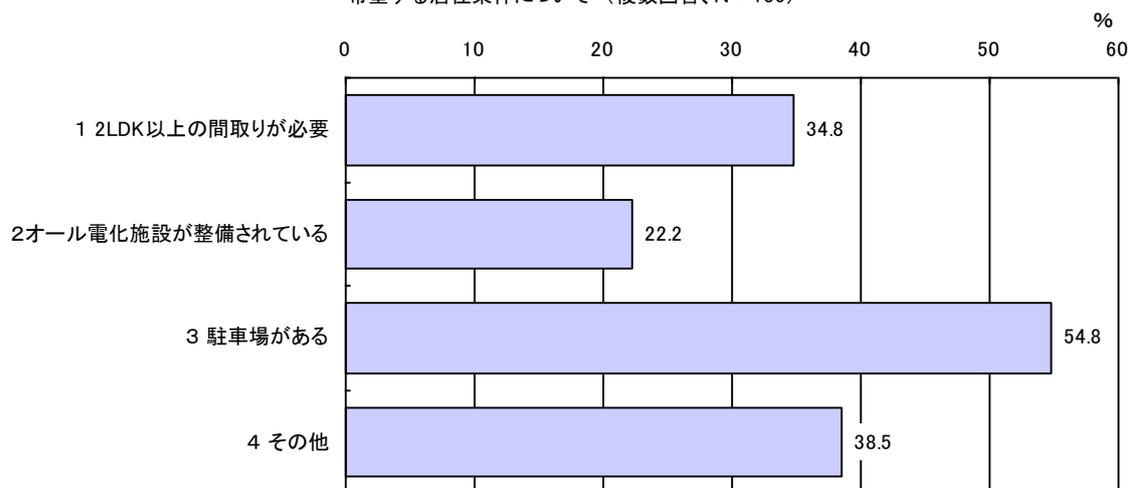
ちなみに、中心市街地で建設される共同住宅では 18 戸、介護付き高齢者賃貸住宅では、36 人がニーズに応えられることになる。



民間アパート・マンションへの居住について (N = 35)



希望する居住条件について (複数回答、N = 135)



4) 土地利用に関する現状について

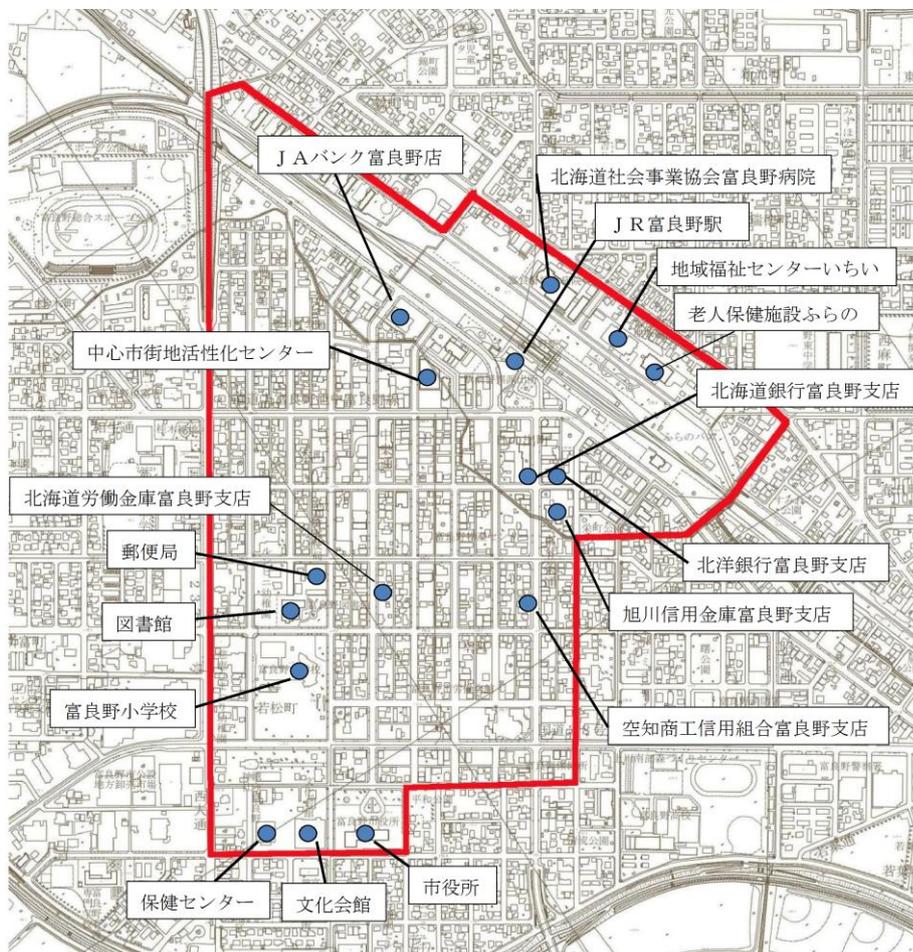
中心市街地内において、諸条件の希望合致が前提とはいえ、まちなか居住に対する潜在需要は多いものと判断できる。現状においてはまちなか居住人口が減少し続けていくと予測される中で、土地所有権利者の建設投資意欲を高め、まちなか居住の利便性や居住の付加価値を高めることによる居住人口増加に向けた、継続的な「まちなか居住推進会議」を組織（平成21年4月）しPRに努め活動を行ってきたが、折しもリーマンショックによる影響で、市内全体の建築件数が減少したが、中心市街地で点在している空き地や建設未利用地に共同住宅建設の動きが少し見られた。

空き地や建設未利用地の有効活用といった動きは問題解決に結びつくものとしてさらに活動する必要がある。

5) 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地内には、市役所、市立富良野図書館、日本郵政(株)富良野郵便局、文化会館、保健センターなどの公共公益施設が集積し、市民に公共サービスを提供している。また、富良野駅前地区土地区画整理事業と一体施行により施行された富良野駅前地区第一種市街地再開発事業により平成18年12月に完成した「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」は地域文化の交流活動支援や周辺に立地する商業の活動支援、さらには市民の健康増進支援の場となっている。

JR富良野駅東側には、道内8番目の地域医療センター病院の指定を受け、内科や外科など12科の診療を行う2次医療の中核病院「富良野協会病院」は、中心市街地の医療・福祉拠点として市民や近隣市町村からの利用の高い施設である。



【中心市街地の公共施設】

施設名	施設内容	H25年間利用者数	設置年度
市立富良野図書館		107,172人	H 3
富良野文化会館	大ホール・大、中会議室	84,581人	S 4 6
富良野市中心街活性化センター「ふらっと」	地域交流ホール・プール 多目的トレーニング室	88,915人	H 1 9
富良野保健センター			H 7
北海道社会福祉協会富良野病院	総合病院	247,201人	H 1 9
地域福祉センター	ヘルプ・ステーション・デｲバィスセンター	2,175人	H 9
介護老人保健施設ふらの		39,677人	H 9

6) 商業・にぎわいに関する状況

①商店街（会）・振興組合

富良野市の中心市街地は、JR富良野駅を中心として5つの商店街（会）2つの振興組合が存在している。相生通商店街は富良野駅前地区土地区画整理事業を機に高齢や後継者不足を理由に廃業する商店が多く発生、組合員減少から新相生商店街振興組合での商店街活動が行われている。

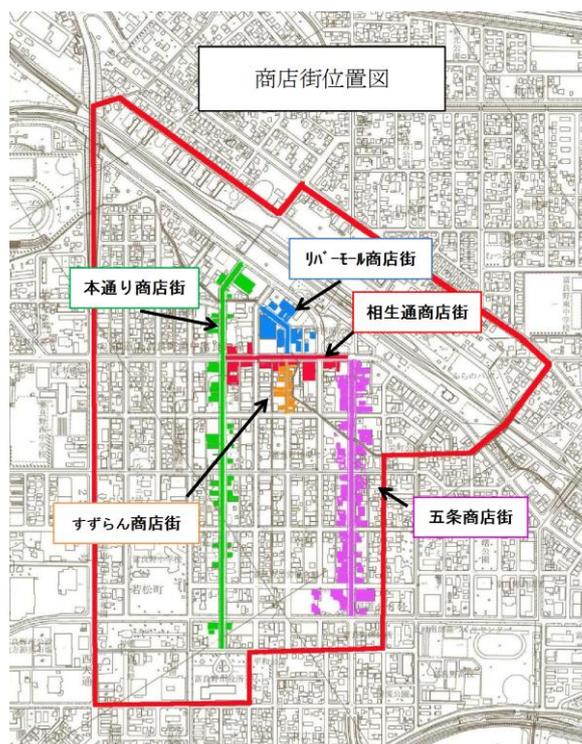
<商店街（会）>

商店街（会）名	店舗数
相生通商店街	19
五条商店街	63
すずらん商店街	12
本通り商店街	33
リバーモール商店街	19

<振興組合>

振興組合名	店舗数
新相生通商店街振興組合	19
富良野五条商店街振興組合	26

（※平成25年度 富良野商工会議所資料より）



②小売店数、従業者数、年間商品販売額の推移

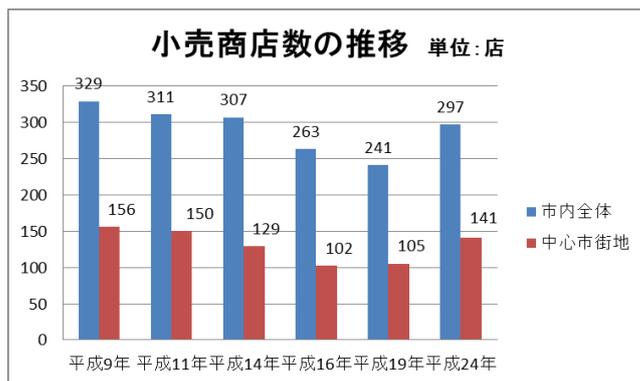
※「平成21年商業統計調査」は、「経済センサス」の創設により休止となり、総務省は平成21年に「経済センサス-基礎調査」を実施。この結果から、総務省・経済産業省では「平成24年経済センサス-活動調査」を実施し、この活動調査の中で商業に関する調査事項についても把握することとしている。この経過より、平成9年、平成14年、平成19年の商業統計調査の数値と平成24年の経済センサスの数値とは、調査方法や集計の仕方などが違っているため、本計画においては参考値ながらも比較数値として採用している。

(事業所数)

商業統計によると小売店数は、平成19年まで市全体、中心市街地ともに、平成9年に比べて減少していたが、平成24年には市全体、中心市街地ともに増加している。

小売店数については、市全体では、平成14年までは、ほぼ横ばいとなっているものの平成19年には平成14年に比べ約22%の減少。平成24年度には平成19年度の約12

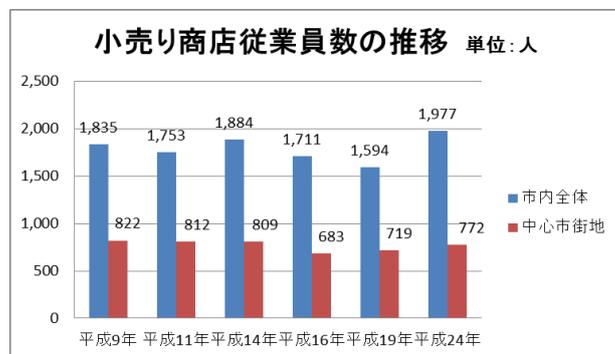
3%と増加した。中心市街地では、平成11年から平成14年にかけて約14%、平成14年から平成16年にかけて約21%の減少となっているが、平成19年は平成16年に比べ増加し、平成24年は、平成16年に比べ38%、と増加している。



(従業者数)

従業者数では、市全体では平成16年まで1,700人から1,800人前後とほぼ横ばいとなっていたが、平成19年には平成16年と比べると約7%減少し、平成24年には約24%増加している。

中心市街地では、平成14年から平成16年にかけて約28%の減少となっているが、平成19年には平成16年に比べ23%の増加。平成24年には平成19年に比べ約7%と増加と、小売り店舗数増加に比例し従業者数も増加している。



(年間商品販売額)

市全体の販売額については、平成9年に比べて平成16年の販売額は約4%の落ち込みであるが、中心市街地では大きく減少傾向が続いており、平成9年に比べて平成19年の販売額は、約44%の落ち込みとなっており、これは消費動向が近郊周辺中核都市の郊外大型店等へと変化しているものと思われる。

本市の中心市街地は市内全体に占める小売店数の割合では、中心的商業地を維持しているものの、平成11年度より空洞化の兆候が現れ緩やかな減退を続けている。



産業中分類・区分		平成9年		平成11年		平成14年		平成16年		平成19年	
		市全体	中心市街地								
小売業	商店数(個)	329	156	311	150	307	129	263	102	241	105
	従業者数(人)	1,835	822	1,753	812	1,884	809	1,711	683	1,594	719
	年間商品販売額(万円)	4,652,197	1,848,606	3,803,002	1,485,554	4,138,870	1,510,090	4,437,712	1,072,946	3,442,646	1,042,519
	売場面積(㎡)	36,408	15,855	35,093	16,533	34,740	12,513	32,885	11,496	30,923	13,004
	1店当売場面積(㎡/店)	111	102	113	110	113	97	125	113	128	124
	1店当販売額(万円/店)	14,140	11,850	12,228	9,904	13,482	11,706	16,873	10,519	14,285	9,929
	従業員1人当り販売額(万円/人)	2,535	2,249	2,169	1,830	2,197	1,867	2,594	1,571	2,160	1,450

産業中分類・区分		平成24年	
		市全体	中心市街地
小売業	商店数(個)	297	141
	従業者数(人)	1,977	772
	年間商品販売額(万円)	3,039,556	875,678
	売場面積(㎡)	31,014	11,545
	1店当売場面積(㎡/店)	104	82
	1店当販売額(万円/店)	10,234	6,211
	従業員1人当り販売額(万円/人)	1,538	1,134

③歩行者・自動車車輛の通行及び交通量の推移

■富良野商工会議所による「富良野商店街通行量調査」(平成8年度～)より

調査日：毎年10月・第2金曜日調査

【歩行者通行量の推移】

単位：人

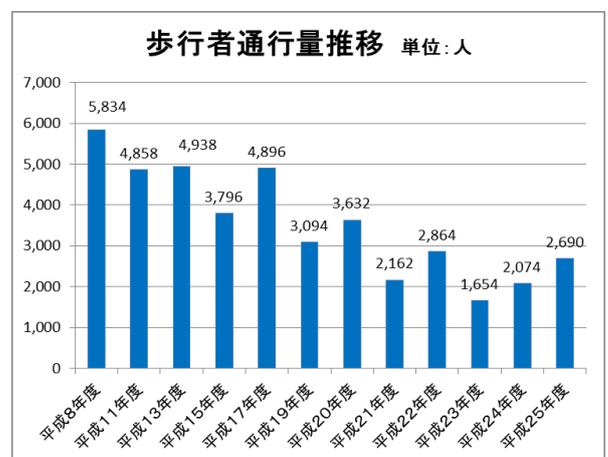
	平成8年度	平成11年度	平成13年度	平成15年度	平成17年度	平成19年度
相生商店街	2,350	1,890	1,902	1,654	1,848	1,028
すずらん商店街	788	506	486	320	364	314
本通り商店街	1,614	1,520	1,526	1,184	1,936	1,266
五条商店街	1,082	942	1,024	638	748	486
合計	5,834	4,858	4,938	3,796	4,896	3,094

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相生商店街	1,328	672	1,264	694	966	1,052
すずらん商店街	346	212	432	188	298	334
本通り商店街	1,264	770	466	296	298	432
五条商店街	694	508	702	476	512	872
合計	3,632	2,162	2,864	1,654	2,074	2,690

毎年徐々に歩行者通行量は減少傾向にありながら、平成17年に歩行者・自動車車輛交通量が増加しているのは、平成14年にテレビ放映された「北の国から2002 遺言」の影響と平成15年4月より通年営業を開始した中心市街地の観光施設「北の国から」資料館の存在が大きく影響していると考えられる。

五条商店街の歩行者通行量が平成19年度に平成17年度と比較して、32.9%減少している要因としては、富良野協会病院の移転による影響が大きいものと考えられる。

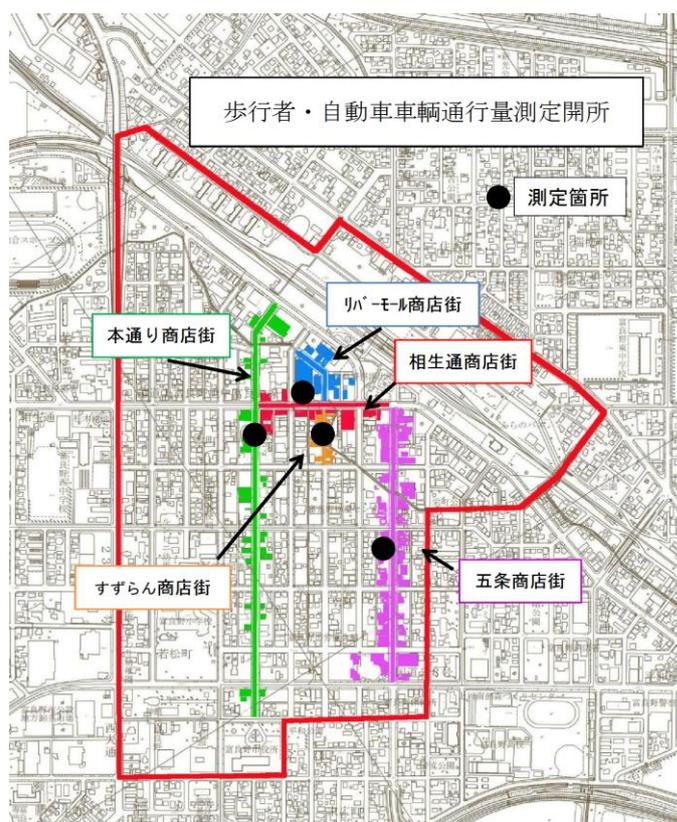
平成21年と平成23年の極端な減少は、平成21年が低温(10度)で強風、平成23年も低温(12度)降雨と、計測日は気象条件悪化による歩行者減少と考えられる。



平成21年以降本通り商店街の歩行者通行量が減少しているのは、商店街沿いで営業していた北洋銀行が5条通りに移転した影響によるものと考えられる。

自動車車両交通量調査結果をみると、各商店街通りの交通量は、歩行者通行量と比例し減少傾向にあり、なかでも五条商店街の車両の交通量は他の通りに比べ、平成19年度に平成17年度と比較して22.5%減と大幅な減少数値を示している。これは、富良野協会病院移転による影響と考えられる。

歩行者通行量調査において、平成21年（低温・強風）、平成23年（低温・降雨）の気象条件が悪いときには自動車車両交通量が増加している。市民は天気が悪いと自動車を利用し、中心市街地に来街するものと考えられる。

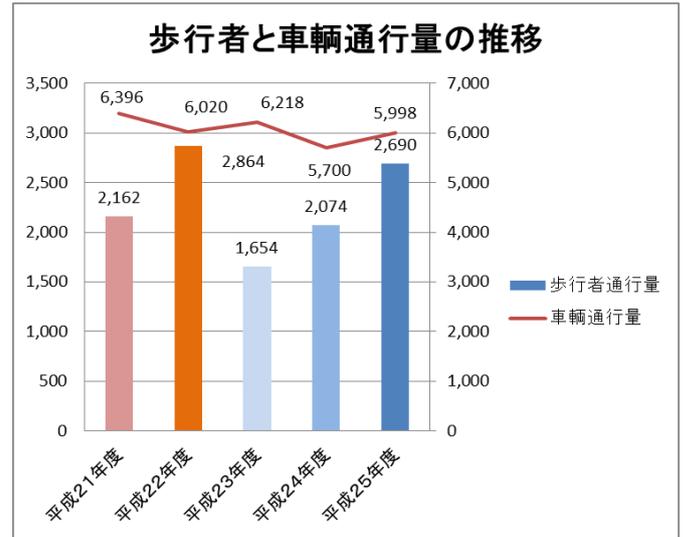
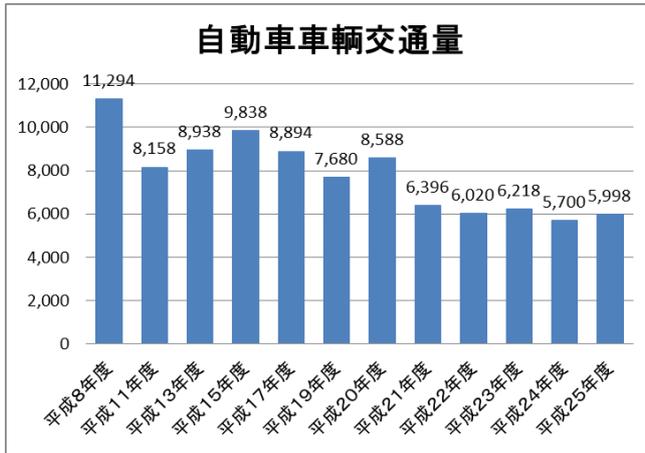


【自動車車両交通量の推移】

単位：台

	平成8年度	平成11年度	平成13年度	平成15年度	平成17年度	平成19年度
相生商店街	5,832	3,884	4,076	4,674	4,070	3,882
すずらん商店街	638	364	522	484	370	382
本通り商店街	2,142	1,782	1,766	1,954	1,952	1,478
五条商店街	2,682	2,128	2,574	2,726	2,502	1,938
合計	11,294	8,158	8,938	9,838	8,894	7,680

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相生商店街	4,014	2,966	2,980	3,262	2,860	3,068
すずらん商店街	320	316	306	330	302	300
本通り商店街	1,692	1,060	910	634	812	864
五条商店街	2,562	2,054	1,824	1,992	1,726	1,766
合計	8,588	6,396	6,020	6,218	5,700	5,998



平成22年、富良野商工会議所が「中心市街地商業動向調査」とあわせて、火曜日・日曜日を調査日として実施した「歩行者通行量及び自動車車両通行量調査」をみると、五条商店街では、沿道の金融機関が休む日曜日は歩行者が減少し、日曜日に比べ火曜日の歩行者量が多いのは、金融機関等、生活の日常的に利用する施設が集積されていることが要因であると思われる。また、まちなかイベント開催時(9月19日)には、2,000人以上の回遊歩行者通行量が増加している。

また、積雪が多く寒冷地の本市においては、冬期間、日曜日の歩行者通行量は夏期の約50%以下の1,100人台まで減少する結果となっている。

H22 火曜日の歩行者通行量

単位:人

	8月10日	9月14日	10月8日	10月12日	11月16日	1月11日	2月15日
相生商店街	1,062	777	1,264	804	784	726	870
すずらん商店街	452	236	432	188	214	230	328
本通り商店街	462	431	526	448	462	579	499
五条商店街	869	676	702	658	508	652	572
合計	2,845	2,120	2,924	2,098	1,968	2,187	2,269

H22 日曜日の歩行者通行量

単位:人

	8月22日	9月19日	10月8日	10月17日	11月21日	1月16日	2月20日
相生商店街	821	1,436	1,264	548	668	358	372
すずらん商店街	414	950	432	276	256	224	210
本通り商店街	724	1,105	526	413	501	298	209
五条商店街	580	1,213	702	465	466	320	338
合計	2,539	4,704	2,924	1,702	1,891	1,200	1,129

備考 着色10月8日は毎年商工会議所で実施する金曜日のデーターを測定結果比較のため記載
日曜日9月19日は2連休(敬老の日)で、「ワインぶどう祭りinまちなか」開催日

④ 中心市街地内の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地に立地する店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗は存在しない。

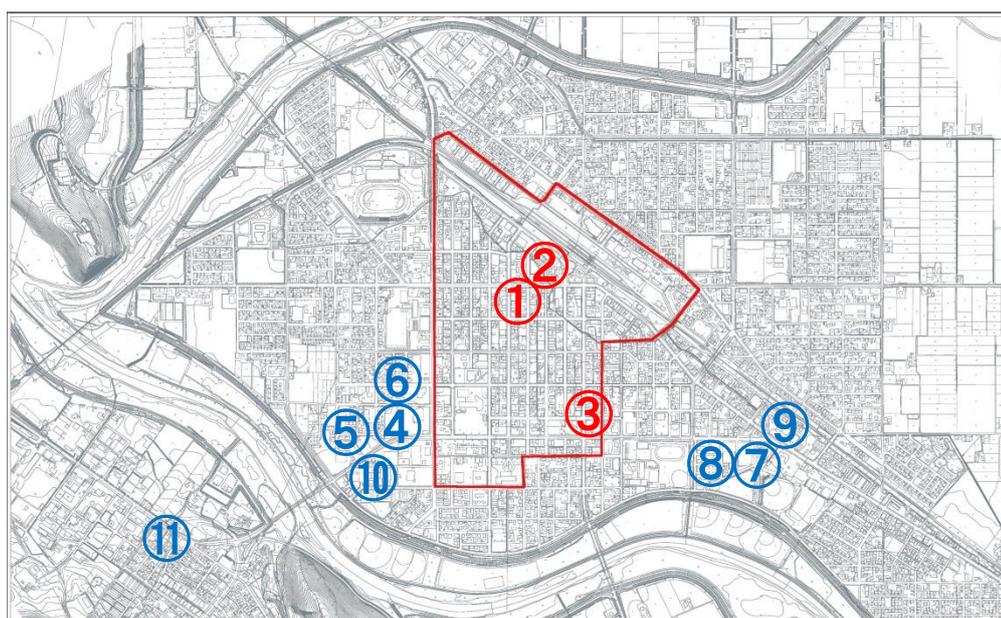
【中心市街地店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	業 種
本 町	① 三番館	H 4・6	3, 078 m ²	百貨店
朝日町	② Aコープ朝日店	H 18・12	992 m ²	スーパー
幸 町	③ ラルズ	H 10・9	1, 220 m ²	スーパー

【郊外地各店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	業 種
新富町	④ Aコープ・フォレスト店	H 3・12	1, 680 m ²	スーパー
新富町	⑤ ホーマック	H 14・11	3, 370 m ²	日用・雑貨量販店
新富町	⑥ 複合店 ベスト電器 ゲオ	H 9・7	1, 290 m ²	電器 書店・DVD・CDレンタル
若葉町	⑦ コープさっぽろ富良野店	H 1・5	3, 443 m ²	スーパー
若葉町	⑧ サッポロドラッグ	H 15・11	1, 157 m ²	薬剤・日用品
緑 町	⑨ 複合店 ツルハ マックハウス マツヤデンキ ダイゼン	H 8・11	1, 887 m ²	薬剤・日用品 衣料 電器 酒類
弥生町	⑩ 複合店 100円ショップ マルタカ	H 7・3	2, 539 m ²	日用・雑貨量販店 衣料
学田3区	⑪ しまむら	H 16・10	1, 133 m ²	衣料

立地状況図



1:10000

富良野市全体では 10,000 m² を超える大型店舗の立地はないが、隣接中富良野町行政区域においてホームセンターと生鮮を扱う複合店舗が平成 19 年に立地開業している。

【隣接町村地各店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店年月	店舗面積	備考
中富良野町	ベストム中富良野店	H 19・12	14,914 m ²	
	業 態	スーパー・日用・雑貨量販店・電器・書店・薬剤・日用品・衣料・酒類		

位置図（富良野市中心市街地との距離関係 約 L=11km 自動車移動時間 約 15 分）



※Google マップより



富良野市内で 10,000 m² を超える大型店や郊外型大型小売店舗は存在していないが、道路網整備などによるモーターゼーションの進展や、近郊中核都市の郊外型大型小売店舗の進出は富良野市地域へ少なからず影響を与えている。

※「平成21年北海道広域商圈動向調査報告書（平成22年2月）より」

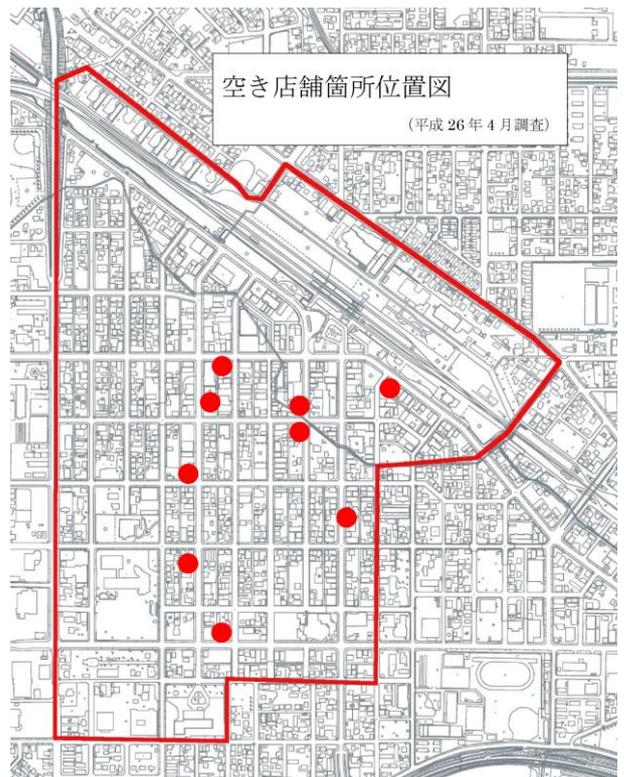
富良野市

商品別買物場所の利用割合																		
一平成21年一 区域内人口 24,493 人 (単位:%)																		
(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医薬品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・袴	アクリル・セサリ	靴・カバン	時計・メガネ・カメラ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	楽器・DVD・CD・ソフト用品	贈答品	合計	ガソリン	Dビデオ、Dレ、D等
富良野市	85.4	82.8	66.4	29.8	57.7	31.8	42.1	46.2	48.6	30.4	71.0	52.3	71.8	86.9	98.2	62.6	78.6	80.1
旭川市	3.9	2.7	22.6	57.9	28.2	54.9	46.9	45.3	42.9	57.2	20.2	39.8	17.8	6.8	0.7	26.6	3.8	3.8
中富良野町	6.3	3.3	3.0	0.7	1.8	0.4	1.0	0.1	1.0	1.0	1.9	0.5	1.8	1.1	0.4	2.6	10.5	9.3
帯広市	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2	0.5	0.6	0.5	0.4	0.7	0.5	0.2		0.2		0.3	0.0	
芽室町	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4		0.4			0.3		0.2
占冠村	0.1	0.4	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	1.0	0.1	0.2		0.1	0.0	0.2		
上富良野町	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1		0.1	0.0		0.4	0.0		0.3	0.1		0.1	0.4	0.3
南富良野町														0.1		0.0		0.1
通販・宅配(生協等)	3.1	9.5	4.9	3.8	8.6	6.1	3.1	3.6	3.4	5.0	3.0	2.7	6.1	0.0	0.2	4.4	6.2	5.5
その他	0.7	0.6	2.3	6.6	2.9	5.7	5.6	3.5	2.9	3.8	2.9	4.3	1.6	4.7	0.5	2.9	0.6	0.6
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

一平成3年一 区域内人口 27,003 人 (単位:%)																		
(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医薬品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・袴	アクリル・セサリ	靴・カバン	時計・メガネ・カメラ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	楽器・DVD・CD・ソフト用品	贈答品	合計		
富良野市	98.1	97.3	90.9	82.0	82.3	54.7	79.9	58.4	79.6	77.6	75.7	61.0	85.5	76.4	72.5	78.8		
旭川市	0.9	1.0	4.6	2.0	11.0	33.2	8.2	22.9	17.8	12.5	8.6	16.0	9.2	14.3	14.7	11.6		
札幌市			0.4		1.4	5.6	4.0	5.6	1.6	3.7	0.5	1.5	1.0	2.3	1.6	1.9		
通信販売			1.6	7.0	4.3	3.5	2.1	5.5	0.5	0.5		1.4	1.3		0.5	1.8		
その他	1.0	1.7	2.5	9.0	1.1	3.1	5.8	7.6	0.5	5.7	15.2	20.0	3.1	7.0	10.6	5.9		
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

⑤中心市街地の空き店舗数の推移

過去の時系列的な推移を示すデータが存在しないために、その詳細について考察は出来ないが、中心市街地には空き店舗のうち店舗併用住宅として使われていた老朽化した建物が多く、こうした建物は小売業廃業後テナントとして賃貸も出来ず、居住専用として利用され（平成19年度8月調査）空き店舗・住宅が48戸、空き住宅は老朽化し相当の改修をしなければ住めない物件や、取り壊しを待機している物件が多く、虫くいのように存在していたが、平成24年に富良野市中小企業振興総合補助金の制度改正により「店舗等新築改修費補助金」「新規出店家賃補助金」等を活用し、新規8店舗、入れ替え1店舗と、空き店舗対策を図ってきた。



その他の減少は、老朽化した建物を解体・取り壊しされ「更地」となって9戸と減少（平成26年4月調査）となっている。

	空き店舗・住宅数
平成19年	48戸
平成25年	9戸

⑥中心市街地の小売店経営者の高齢化と後継者不足

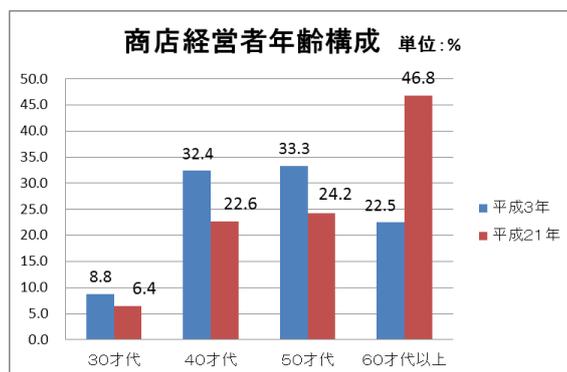
富良野駅前地区土地区画整理事業の従前関係権利者は当初51名であったが、事業完了後は、商業者の高齢化及び後継者不足に加え、繊維産業の流通体系の変化による問屋の廃業などによる小売店の連鎖廃業により、最終的には地区内で営業継続をする権利者は21名となり、約41%の権利者が地区外移転している。

そのため、沿線の相生通商店街は、参加組合員の減少により商店街の活動が維持出来ず、現在、新相生通商店街振興組合での商店街活動を余儀なくされている。

商店街区における商業環境に関するアンケート調査（富良野商工会議所 H21）によると、平成3年と平成21年で比較した場合、40歳代は9.8%、50歳代が9.1%と減少し、60歳代の割合が46.8%と、経営者の高齢化が進んでいる。経営店舗の事業継承については「後継者がいない」「考えてない」「わからない」と回答した経営者は約50%となっている。

◇経営主年齢構成表（単位：%）

	平成3年	平成21年
30歳代	8.8	6.4
40歳代	32.4	22.6
50歳代	33.3	24.2
60歳代以上	22.5	46.8



◇経営店舗の事業継承について

回答	店舗数	%
①子供に継がせたい	17	27.4
②従業員に継がせたい	1	1.6
③兄弟に継がせたい	0	0.0
④継がせない	6	9.7
⑤後継者がいない	6	9.7
⑥考えている	12	19.4
⑦わからない	11	17.7
⑧その他（ ）	4	6.5
NA（不回答）	8	8.1

7) 中心市街地の観光に関する状況

「富良野」といえばそんな印象を誰もが抱く絵画のような美しい農村風景。十勝連峰最南端に位置する富良野岳となだらかな山の多い北海道にあってはヨーロッパ南フランスを思わせる景観を有し、「北海の槍」の別名を持つ夕張山地の北部に位置する最高峰・芦別岳が、つらなり、JR富良野駅から西方をみると、その夕張山地芦別岳の雄大な眺望が出来る。



この2つの頂の間を大河・空知川がとうとうと流れ、東大演習林の樹海がどこまでも続く雄大な景観資源に恵まれた地域である。

JR富良野駅前に近接する相生通商店街は、富良野市街地が進展していく中心として各種小売店が軒をつらね、全国的に有名となった「北海へそ祭り」の会場ともなっており、さらに沿道には分祀された「へそ神社」があり市民に親しまれている。

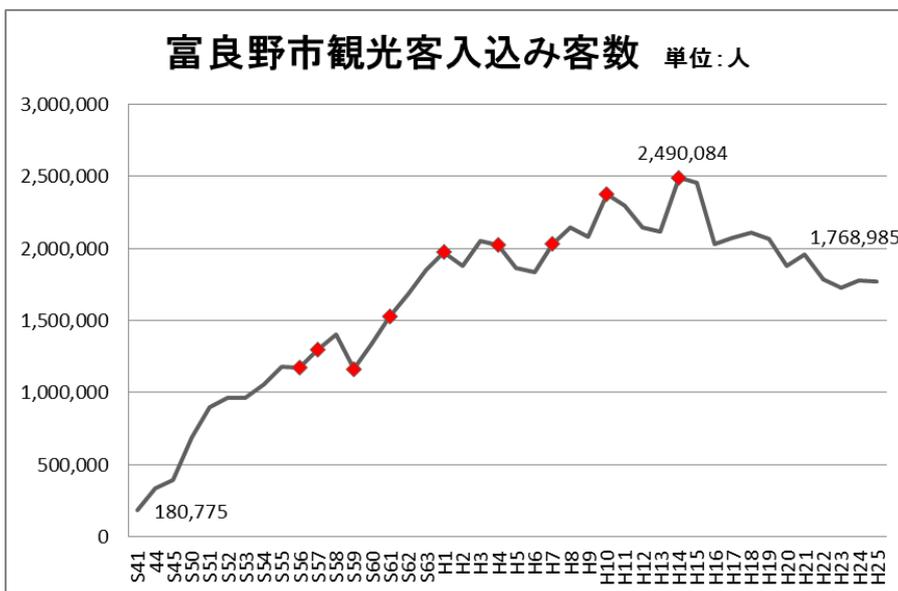
五条商店街が接する市道東5条通は商店街（会）、北海道電力、富良野市による管理協定により電気・通信設備の無柱化と歩車道の段差解消をはかり、さらに冬期間は商店街独自事業によって歩道幅確保のため融雪パネルを設置することにより、通年で歩行者に優しい道づくりを実践し、新規小売店の出店（飲食店）が見られている。

【5条商店街から見る芦別岳】



西方をみると夕張山地芦別岳の雄大な眺望に、明るい商店街として市民に親しまれている。

「北の国から」ブーム以来、年間180万人を超え全国でも有名な一大観光地と発展し続けている富良野市の中心市街地の状況は、観光施設のほとんどが周辺郊外地に配置されていることから「フラノマルシェ」が完成する平成21年度までは中心市街地への流入が少なく「まちなか」の賑わいへの影響はたいへん小さいものとなっていた。



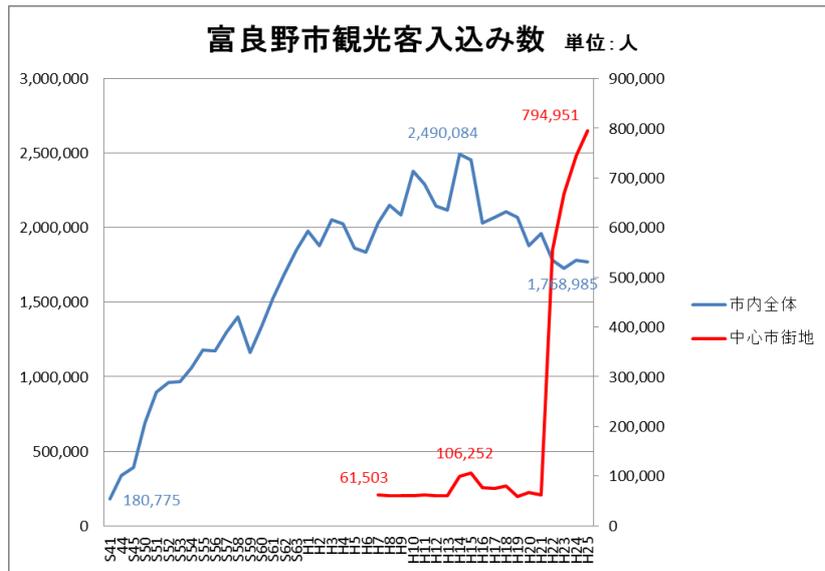
- ◇テレビドラマ「北の国から」放映年次
- S56 「北の国から」連続ドラマ放映
- S57 「北の国から '83冬」
- S59 「北の国から '84夏」
- S62 「北の国から '87初恋」
- H1 「北の国から '89帰郷」
- H4 「北の国から '92巣立ち」
- H7 「北の国から '95秘密」
- H10 「北の国から '98時代」
- H14 「北の国から 2002 遺言」

←※グラフ赤ポイントは放送年

【富良野観光客入込み数推移】

年度	S41	S45	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57
入込み数	180,775	391,390	691,474	895,288	962,323	965,979	1,059,365	1,176,361	1,173,583	1,298,148
年度	S58	S59	S60	S61	S62	S63				
入込み数	1,400,586	1,161,412	1,336,938	1,528,549	1,686,509	1,853,434				
年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
入込み数	1,976,305	1,878,586	2,052,568	2,024,687	1,865,115	1,835,867	1,835,867	2,032,457	2,149,148	2,082,724
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
入込み数	2,376,986	2,294,017	2,143,135	2,118,511	2,490,084	2,455,118	1,835,867	2,070,998	2,107,427	2,067,283
年度	H21	H22	H23	H24	H25					
入込み数	1,881,526	1,960,671	1,782,290	1,724,719	1,768,985					

(資料 富良野市経済部商工観光課)



資料 平成 7 年 「北の国から」資料館 期間限定オープン
 平成 10 年 富良野駅横観光インフォメーションオープン
 平成 15 年 「北の国から」資料館、通年開館

近年、富良野市の観光客の入り込み数は、テレビドラマ「北の国から」放映の影響が年々薄まり、平成 15 年をピークに減少傾向になっているが、誰もが抱く絵画のような美しい農村風景と、青空にはえる淡い浅紫色のラベンダーをメインとした「花観光と自然景観」により、年間約 180 万人が訪れる、北海道の代表的な観光地として推移している。



■ 観光施設立地状況図

＜広域観光マップ＞



＜富良野市内主要観光施設立地状況図＞



◇市内観光施設利用客数（平成25年度）

単位：人

	施設名	平成18年度 利用者数(人)	平成25年度 利用者数(人)
中心市街地	「北の国から資料館」	68,062	24,641
	広域観光インフォメーション	80,315	54,113
	フラノマルシェ		794,951
郊外地	富良野チーズ工房	306,580	158,509
	ふらのワインハウス	55,689	35,324
	ハイランドふらの	192,189	91,881
	果汁工場	17,186	10,830
	五郎の石の家	229,689	123,880
	拾って来た家	284,915	77,546
	ニングルテラス	319,128	132,020
	風のガーデン		126,853
中富良野町	ファーム富田	1,121,600	825,200

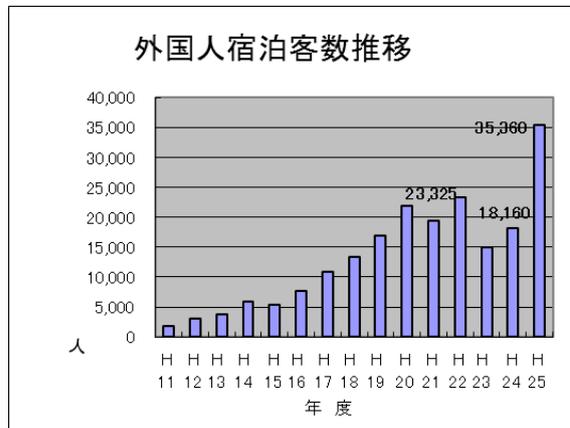
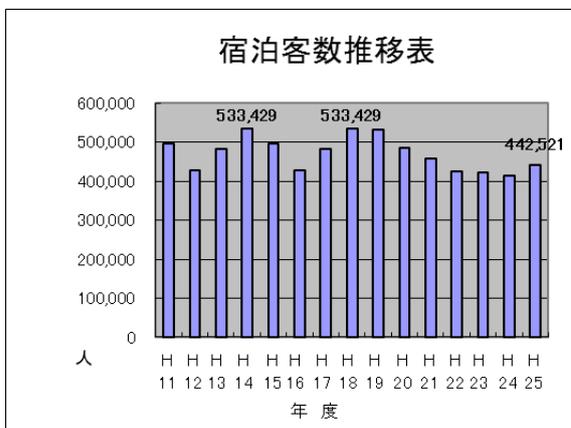
「ふらの観光協会資料より」

市内の観光施設の状況を、平成18年と平成25年で比較すると、各観光施設の観光客入込み数は、約33%から73%の落ち込みとなっており、フラノマルシェの約75万人の集客は、富良野観光180万人を維持している大きな原動力になっている。

近年は、インターネットを利用し航空チケットや宿泊施設の手配を行い、自分に合った旅行日程を計画される人が増加してきている。

さらに、航空会社は航空チケット、レンタカー、宿泊施設をパッケージでの販売も行っているため、気軽にレンタカーによる来客が増加し、北海道をくまなく回遊する傾向にあり、平成24年の宿泊数は、平成18年と比較すると22%減少し、通過型観光傾向になりつつあると考えられているが、平成25年は外国人宿泊客が平成24年に比べ1.95倍の35,360人増加し、全体の宿泊客数を増加させている。

近年、近郊都市からのアクセス（道路網整備）改善による影響もあり、平成22年のフラノマルシェへの観光客アンケート調査では、60%以上の方が「日帰り」と回答している。



◇富良野市の観光消費とその効果

平成18年度		平成22年度	
総人口 (平成12年度)	26,112 人	総人口 (平成24年度)	23,681 人
事業所従事者 (平成13年度)	12,567 人	事業所従事者 (平成18年度)	11,243 人
小売業年間商品販売額 (平成14年度)	41,389 百万円	小売業年間商品販売額 (平成19年度)	34,426 百万円
日帰り客入込み数 a (平成17年度)	1,590 千人	日帰り客入込み数 a (平成24年度)	1,365 千人
宿泊客入込み数 b (平成17年度)	481 千人	宿泊客入込み数 b (平成24年度)	414 千人
観光客入込み数 a+b (平成17年度)	2,071 千人	観光客入込み数 a+b (平成24年度)	1,780 千人
		日帰り観光客消費単価 c (平成22年度)	7,246 円/人
		宿泊観光客消費単価 d (平成22年度)	27,014 円/人
観光関連産業総売上高 (平成18年度)	301 億円	観光客消費総額 e (平成22年度)	211 億円
市内で生じる総売上高 (平成18年度)	569 億円	市内で生じる総売上高 f=e×g (平成22年度)	399 億円
乗数効果 g	1.89 倍	乗数効果 g	1.89 倍
観光経済効果に相当する 就業者 (平成18年度)	3,231 人	観光経済効果に相当する 就業者 (平成22年度)	2,277 人
観光経済効果に相当する市内 常住就業者 (平成18年度)	2,673 人	観光経済効果に相当する市内 常住就業者 (平成22年度)	1,822 人

資料:第5回北海道観光産業経済効果調査報告書

(平成23年3月北海道観光産業経済効果調査委員会)

*18年は平成18年度「富良野市観光経済調査報告書」より

$$e=c \times a + d \times b$$

abcdは第5回北海道観光産業経済効果調査報告書より

gは平成18年度「富良野市観光経済調査報告書」より

下記の通り設定すると

399億円に対して

			平成18年度の数値
企業の対売上人件費比率	0.2	80 億円	0.251
富良野市内就業者1人当たり年間所得(万円/人)	350	2,277 人	319
富良野市内分の人件費比率	0.8	1,822 人	0.833 0.817

・平成22年度の乗数効果の数値は平成18年度のものを用いている。

・平成18年度の観光による市内従業者数は2,673人と事業所従業者数12,567人のうちの20%以上を占めており、概算による平成22年度の市内従業者数は1,822人と同11,243人の約16%を占める結果になっている。

8) 公共交通等移動手段に関する状況

①乗合バス路線の系統及び区間便数

富良野市全体の乗合バスは、平成24年現在、5系統あり、協会病院・JR富良野駅を起点とし、それぞれ単線として1日に全体で18便運行されている。

これらのバスは郊外山部・東山市街地や西達布・麓郷等（老節布線は平成21年10月より廃止）農村部居住者にとっての日常生活の移動手段として利用されている。



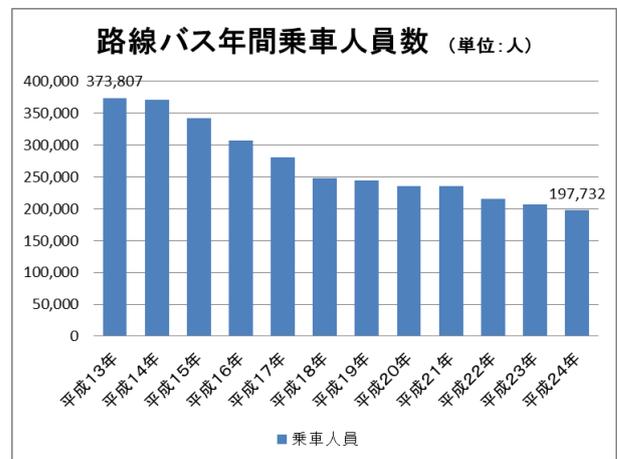
②乗合バスの平均乗車人数

富良野市はもちろん、北海道での日常生活の移動手段は完全に車が主流となっており、乗合バスの乗車人員は減少傾向にある。平成13年度に対し平成24年度の年間、1日当たり乗車人員は1,024人から542人へと52.9%減と半減している。平成15年度から平成22年度の平均乗車効率は13%前後で推移している。

【路線バス乗車人員】

年度	乗車人員			備考
	年間人員	1日当たり人員	平均乗車効率(%)	
平成13年	373,807	1,024	—	
平成14年	370,256	1,014	—	
平成15年	341,690	936	10.58	
平成16年	306,543	840	11.60	
平成17年	280,395	768	14.08	
平成18年	248,237	680	14.19	
平成19年	243,889	668	13.80	
平成20年	236,018	647	13.19	
平成21年	235,078	644	13.43	
平成22年	215,854	591	13.21	※老節布線廃止
平成23年	206,898	567	12.60	
平成24年	197,732	542	13.01	

(資料: 富のバス(株))



9) 富良野市民ニーズ調査

中心市街地活性化基本計画を策定する上で、市民に中心市街地についての利用実態およびニーズを把握し、今後の活性化・まちづくりのあり方について意識調査することによって、市民からみた中心市街地のあり方、方向性について検討する基礎調査資料とするため、アンケートを実施した。

目的

富良野市では「地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり」を目標に、商工業の振興とまちなかに賑わいを目指したまちづくりを行うために、「富良野市中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認可を平成20年11月に受けた上で、中心市街地である77haの活性化に向けた各種活性化事業を実施してまいりました。

このアンケート調査は、基本計画期間が平成26年3月までとなっていることから、中心市街地に対する市民の利用度や評価、活性化事業に関する市民の認知度、市民が今後、中心市街地に求めるものなどを把握することを目的とします。

1. 調査対象者

平成26年1月1日現在の、住民基本台帳に登録されている18歳以上の市民を、無作為に約千人を抽出

2. 調査期間等

アンケート発送日	平成26年1月31日(金)
アンケート締切日	平成26年2月28日(金)

3. 回収率

送付総数	1,008通
あて先不明等返却	10通
有効送付数	998通
回収数	431通
回収率	43.19%

4. 調査

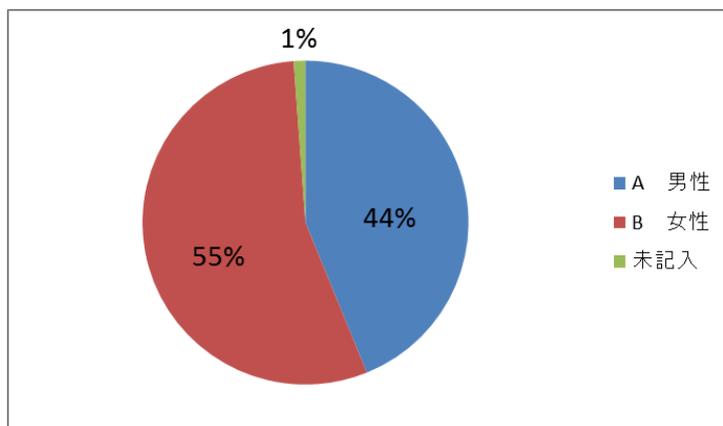
性別、年齢に関する質問

性別 A 男性 B 女性
 年齢 A 10歳代 B 20歳代 C 30歳代 D 40歳代
 E 50歳代 F 60歳代 G 70歳代以上

アンケート結果

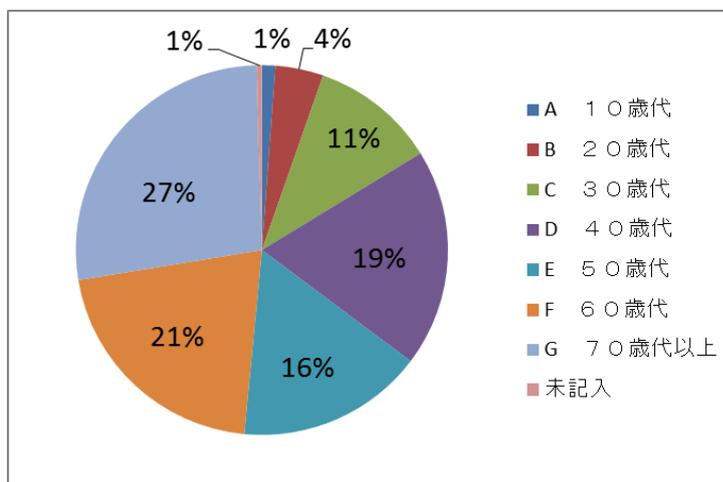
性別

A 男性	189	44%
B 女性	237	55%
未記入	5	1%
計	431	100%



年齢

A 10歳代	5	1%
B 20歳代	18	4%
C 30歳代	47	11%
D 40歳代	82	19%
E 50歳代	70	16%
F 60歳代	90	21%
G 70歳代以上	117	27%
未記入	2	1%
計	431	100%



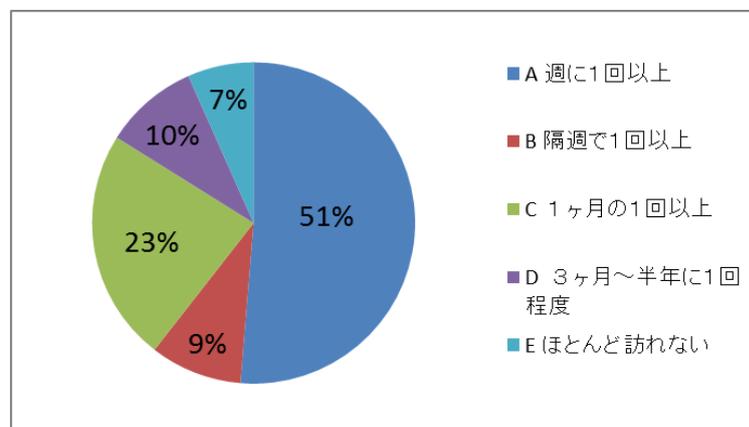
(1) 中心市街地の利用状況

1) 中心市街地内商店街へ訪れる頻度 (どれか一つを選択)

A 週に1回以上 B 隔週で1回以上 C 1ヶ月の1回以上
 D 3ヶ月～半年に1回程度
 E ほとんど訪れない

アンケート結果

A 週に1回以上	217	51%
B 隔週で1回以上	39	9%
C 1ヶ月の1回以上	99	23%
D 3ヶ月～半年に1回程度	40	10%
E ほとんど訪れない	28	7%

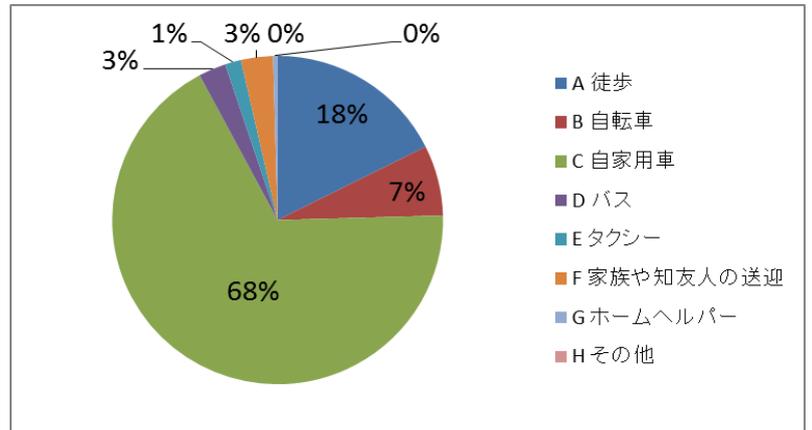


2) 中心市街地内商店街へ訪れる手段（どれか一つを選択）

- A 徒歩 B 自転車 C 自家用車 D バス E タクシー
 F 家族や知友人の送迎 G ホームヘルパー
 H その他

アンケート結果

A 徒歩	79	18%
B 自転車	31	7%
C 自家用車	303	68%
D バス	12	3%
E タクシー	7	1%
F 家族や知友人の送迎	14	3%
G ホームヘルパー	2	0%
H その他	0	0%

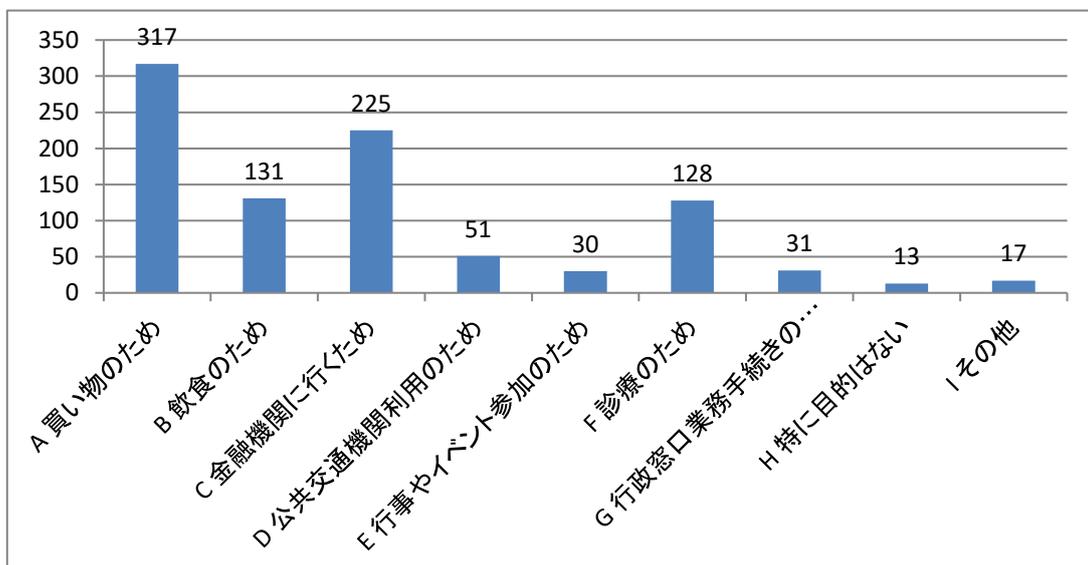


3) 中心市街地内商店街へ訪れる目的（複数選択可）

- A 買い物のため B 飲食のため C 金融機関に行くため
 D JR、都市間高速バスなど交通機関利用のため
 E 行事やイベント参加のため F 診療のため G 行政の窓口業務手続きのため
 H 特に目的はない I その他

アンケート結果

A 買い物のため	317
B 飲食のため	131
C 金融機関に行くため	225
D 公共交通機関利用のため	51
E 行事やイベント参加のため	30
F 診療のため	128
G 行政窓口業務手続きのため	31
H 特に目的はない	13
I その他	17

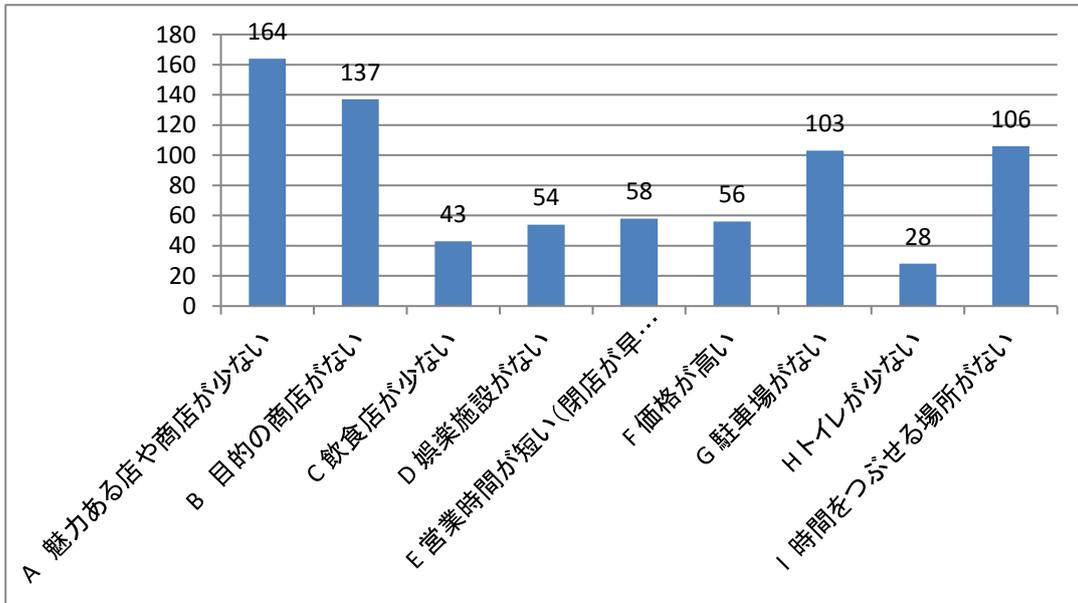


4) 中心市街地内商店街にあまり訪れない理由（複数選択可）

- A 魅力ある店や商店が少ない B 目的の商店がない
 C 飲食店が少ない D 娯楽施設がない
 E 営業時間が短い（閉店が早い） F 価格が高い G 駐車場がない
 H トイレが少ない I 待ち合わせや自由に時間をつぶせる場所がない

アンケート結果

A 魅力ある店や商店が少ない	164
B 目的の商店がない	137
C 飲食店が少ない	43
D 娯楽施設がない	54
E 営業時間が短い（閉店が早い）	58
F 価格が高い	56
G 駐車場がない	103
H トイレが少ない	28
I 時間をつぶせる場所がない	106



(2) これまで行ってきた活性化事業（1期）の認知度

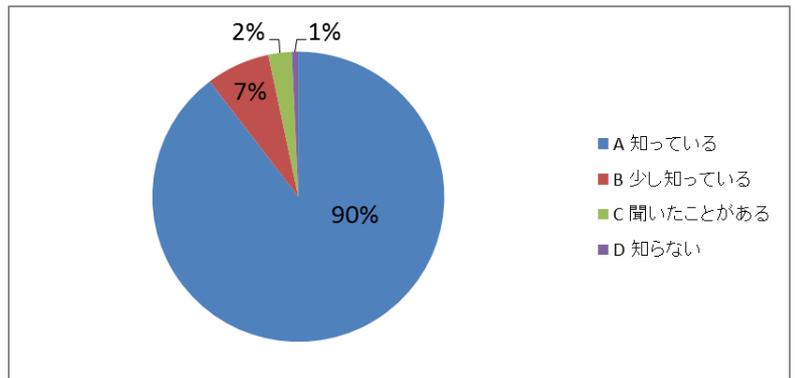
1) 1期計画による実施事業の認知度（どれか一つを選択）

「フラノマルシェ」

- A 知っている B 少し知っている C 聞いたことがある
 D 知らない

アンケート結果

A 知っている	380	90%
B 少し知っている	30	7%
C 聞いたことがある	11	2%
D 知らない	3	1%

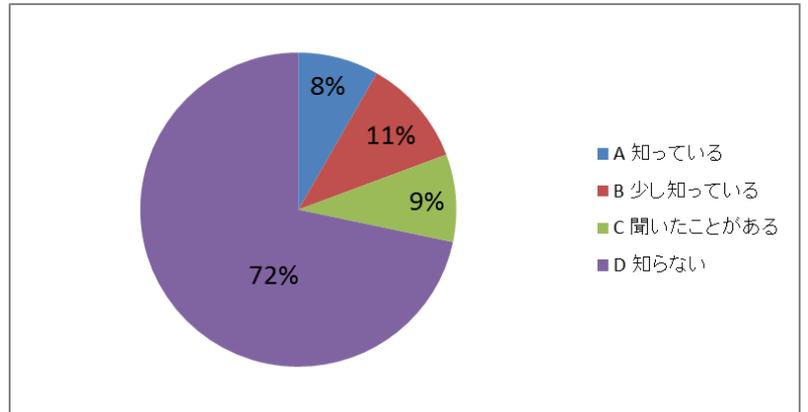


「ギャラリーロード」

- A 知っている B 少し知っている C 聞いたことがある
D 知らない

アンケート結果

A 知っている	33	8%
B 少し知っている	44	11%
C 聞いたことがある	36	9%
D 知らない	286	72%

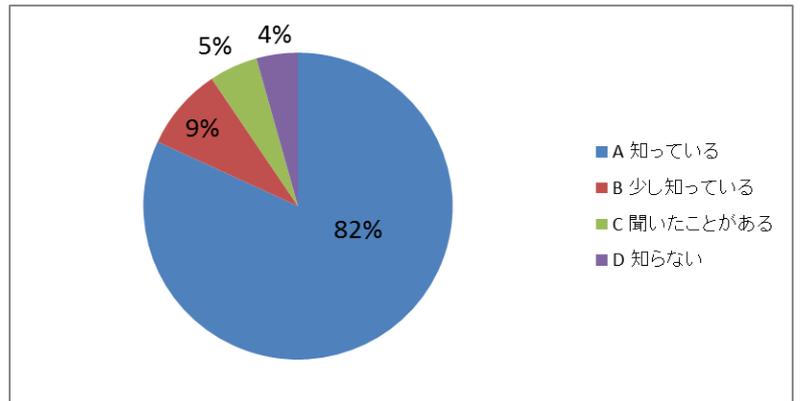


「ポイントカード事業」

- A 知っている B 少し知っている C 聞いたことがある
D 知らない

アンケート結果

A 知っている	339	82%
B 少し知っている	36	9%
C 聞いたことがある	21	5%
D 知らない	18	4%



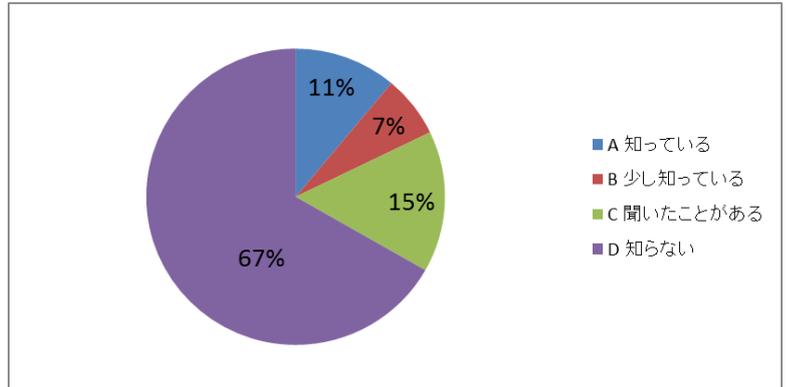
2) 1期計画で実施中、未実施事業の認知度（どれか一つを選択）

「ネーブルタウン」

・知っている ・少し知っている ・聞いたことがある ・知らない

アンケート結果

A 知っている	46	11%
B 少し知っている	28	7%
C 聞いたことがある	64	15%
D 知らない	277	67%

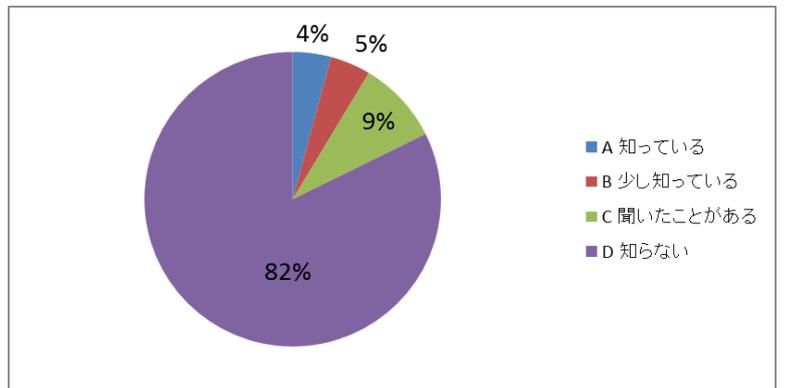


「サンライズパーク」

・知っている ・少し知っている ・聞いたことがある ・知らない

アンケート結果

A 知っている	17	4%
B 少し知っている	18	5%
C 聞いたことがある	37	9%
D 知らない	335	82%



3) 中心市街地の各種活性化事業への取り組みについて（どれか一つを選択）

具体例：①フラノマルシェなど施設整備事業 5事業

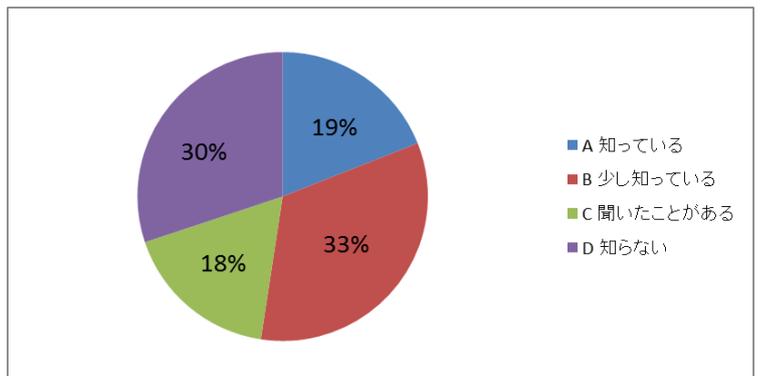
道路整備事業 2事業

②中心市街地のにぎわい創出事業などソフト事業 25事業

A 知っている B 少し知っている C 聞いたことがある D 知らない

アンケート結果

A 知っている	75	19%
B 少し知っている	132	33%
C 聞いたことがある	69	18%
D 知らない	119	30%

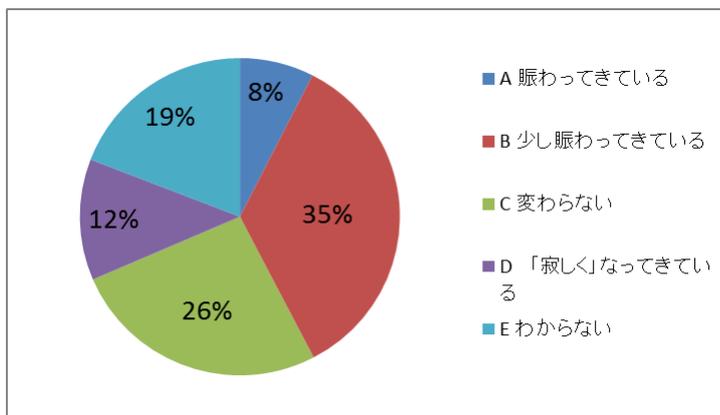


4) 中心市街地の各種活性化事業への取り組み結果、中心市街地内は（どれか一つを選択）

- A 賑わってきている B 少し賑わってきている C 変わらない
D 「寂しく」なってきた E わからない

アンケート結果

A 賑わってきている	31	8%
B 少し賑わってきている	144	35%
C 変わらない	108	26%
D 「寂しく」なってきた	51	12%
E わからない	79	19%

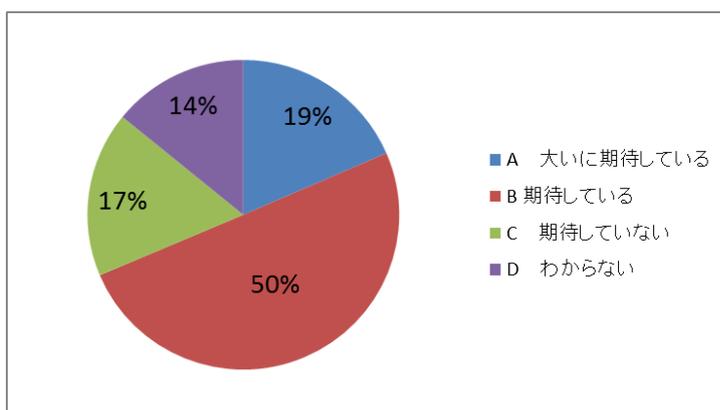


5) 本市の行政と民間による中心街活性化事業の取り組みについては全国的にも注目されているが（どれか一つを選択）

- A 大いに期待している B 期待している C 期待していない
D わからない

アンケート結果

A 大いに期待している	76	19%
B 期待している	206	50%
C 期待していない	71	17%
D わからない	58	14%

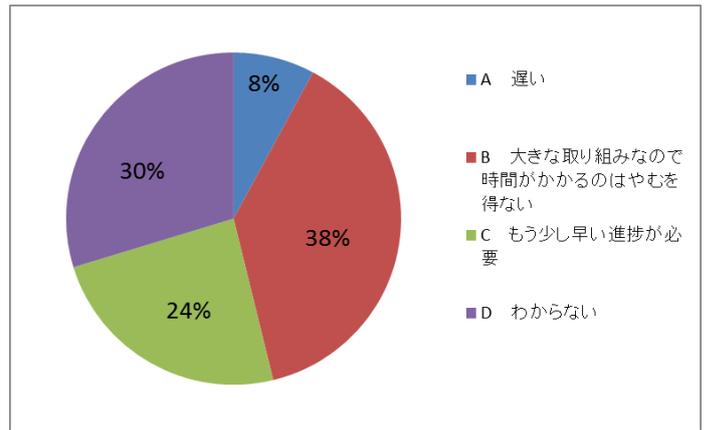


6) 中心市街地の各種活性化事業への取り組みの進捗状況について（どれか一つを選択）

- A 遅い
B 大きな取り組みなので時間がかかるのはやむを得ない
C もう少し早い進捗が必要 D わからない

アンケート結果

A 遅い	32	8%
B 大きな取り組みなので時間がかかるのはやむを得ない	156	38%
C もう少し早い進捗が必要	98	24%
D わからない	121	30%

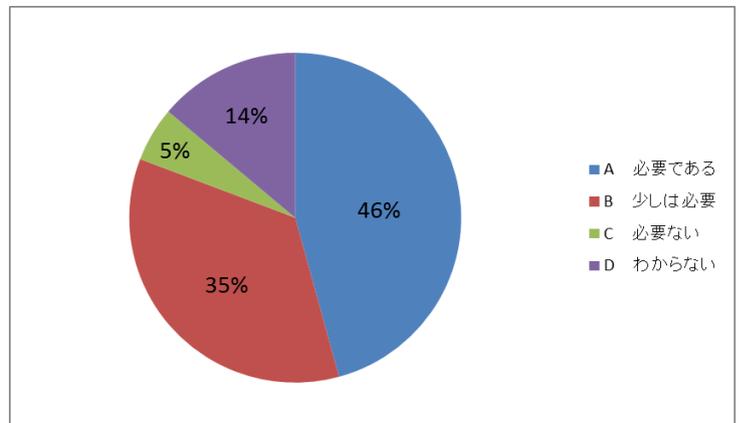


7) 中心市街地活性化への施策は必要か (どれか一つを選択)

A 必要である B 少しは必要 C 必要ない D わからない

アンケート結果

A 必要である	188	46%
B 少しは必要	144	35%
C 必要ない	22	5%
D わからない	57	14%

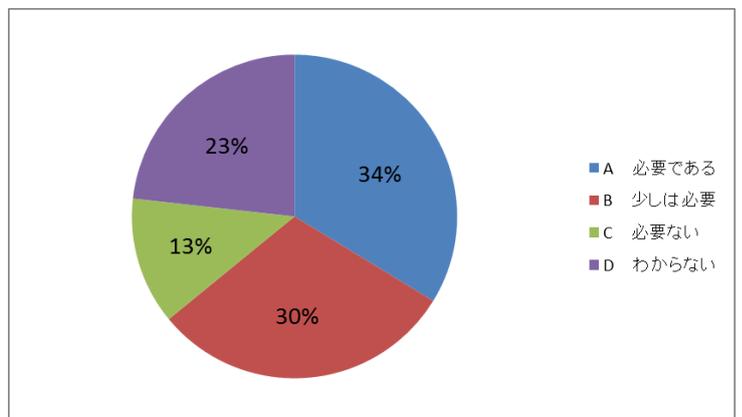


8) 本市の(1期計画)各種活性化事業が平成26年に計画期間終了となるが継続して2期計画を策定し取り組むことが必要か (どれか一つを選択)

A 必要である B 少しは必要 C 必要ない D わからない

アンケート結果

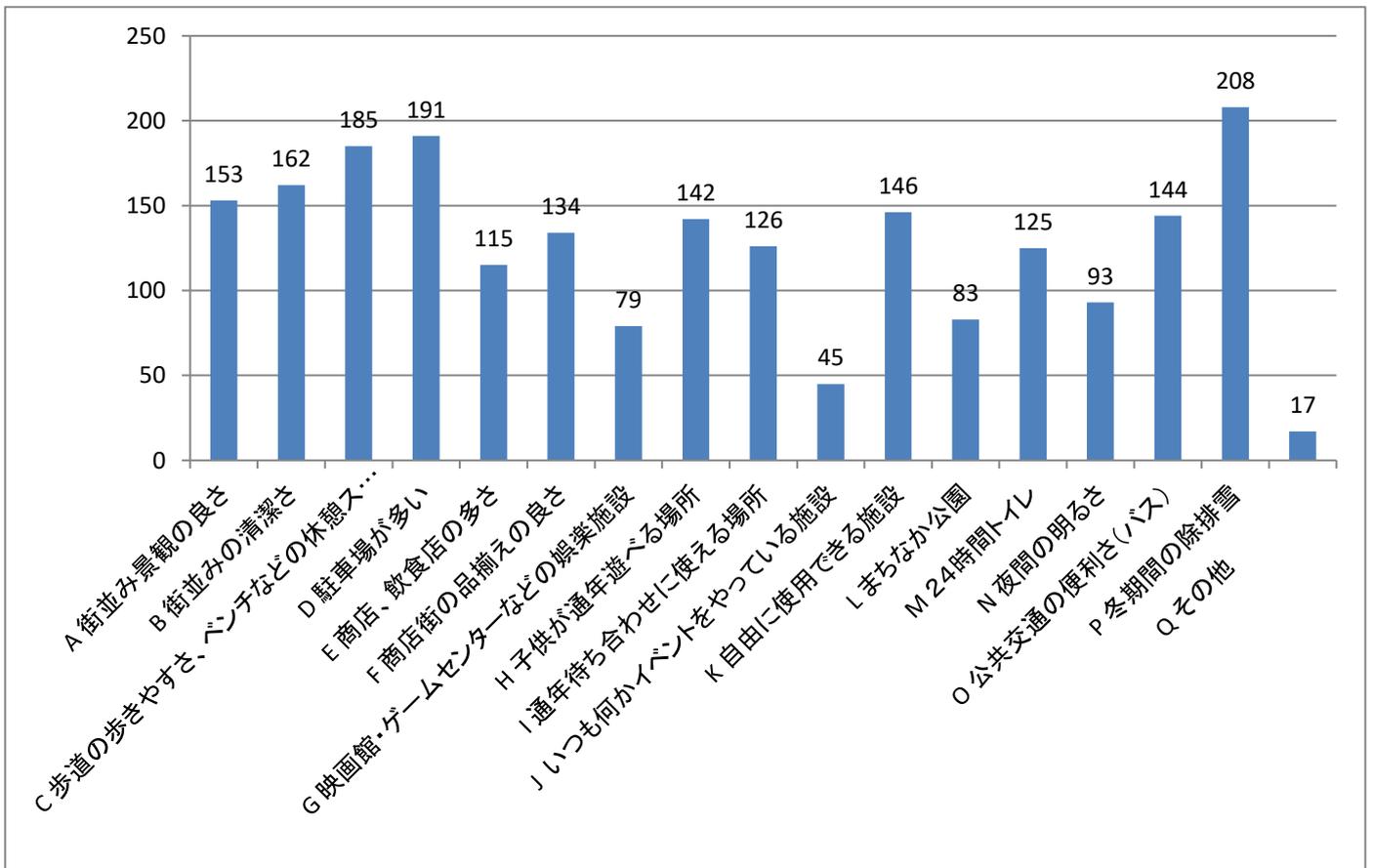
A 必要である	138	34%
B 少しは必要	124	30%
C 必要ない	52	13%
D わからない	95	23%



(3) 中心市街地の活性化のために必要と思われること

1) 「訪れたい」「長く時間を過ごしたい」と思う場所にするために必要なこと (複数選択可)
アンケート結果

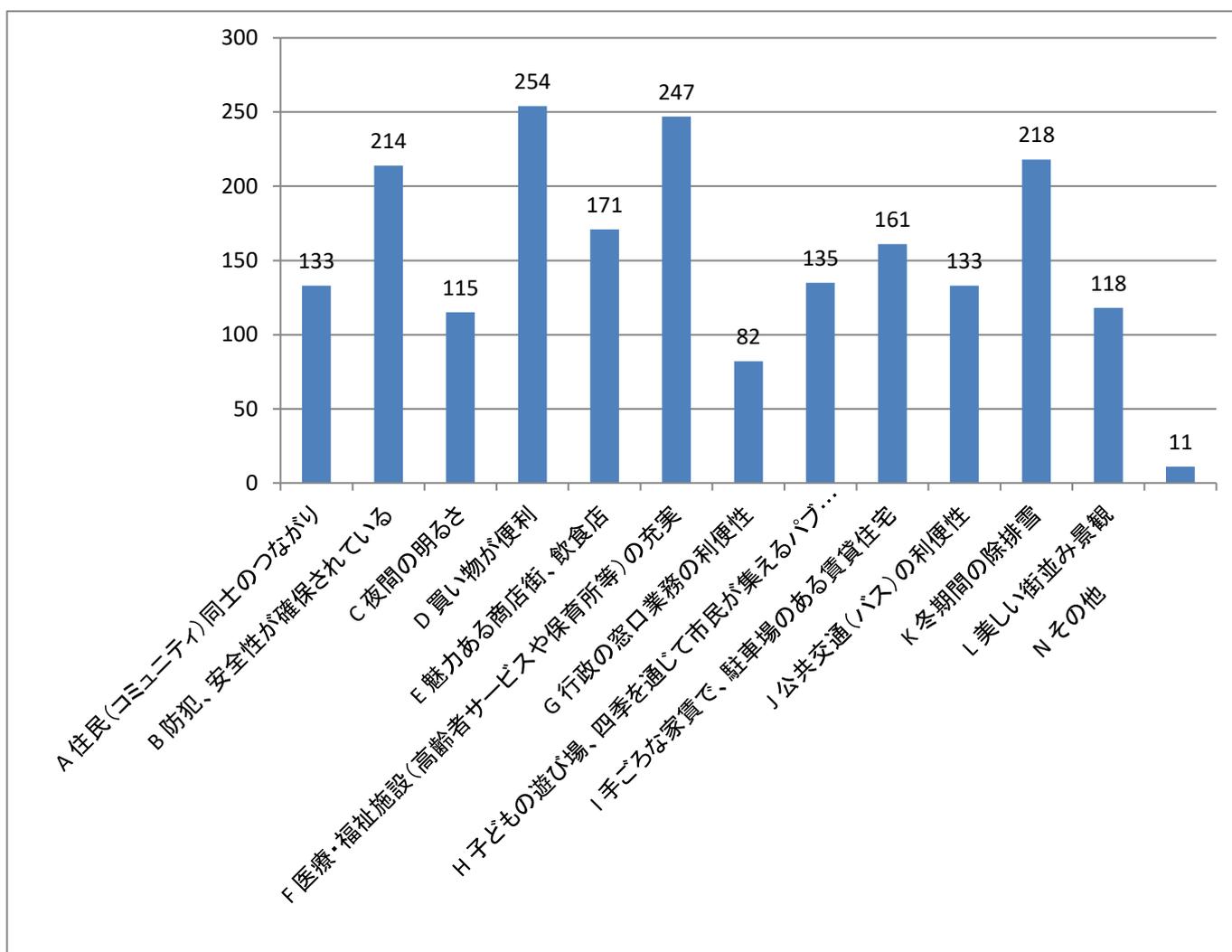
A 街並み景観の良さ	153
B 街並みの清潔さ	162
C 歩道の歩きやすさ、ベンチなどの休憩スペース	185
D 駐車場が多い	191
E 商店、飲食店の多さ	115
F 商店街の品揃えの良さ	134
G 映画館・ゲームセンターなどの娯楽施設	79
H 子供が通年遊べる場所	142
I 通年待ち合わせに使える場所	126
J いつも何かイベントをやっている施設	45
K 自由に使用できる施設	146
L まちなか公園	83
M 24時間トイレ	125
N 夜間の明るさ	93
O 公共交通の便利さ (バス)	144
P 冬期間の除排雪	208
Q その他	17



2) 中心市街地に「住みたい」「長く住み続けたい」と思う場所にするために必要なこと
(複数選択可)

アンケート結果

A 住民（コミュニティ）同士のつながり	133
B 防犯、安全性が確保されている	214
C 夜間の明るさ	115
D 買い物が便利	254
E 魅力ある商店街、飲食店	171
F 医療・福祉施設（高齢者サービスや保育所等）の充実	247
G 行政の窓口業務の利便性	82
H 子どもの遊び場、四季を通じて市民が集えるパブリックスペース	135
I 手ごろな家賃で、駐車場のある賃貸住宅	161
J 公共交通（バス）の利便性	133
K 冬期間の除排雪	218
L 美しい街並み景観	118
N その他	11



[1-4]. 前計画の取り組み

(1) 概要及び目標

本市では、平成18年に改正された「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、都市的な感性を持って、快適で心豊かな田園都市を自分たちの力で育んでいこうという、市民の熱い思いを込めた「都会の魅力と、田園の魅力を併せ持つ、ちょっとおしゃれな田舎町」を意味する快適空間「ルーバン・フラノ」を目指し、「富良野市中心市街地活性化基本計画（前計画）」を策定し、平成20年11月に国の認定を受けた。

富良野商工会議所、ふらのまちづくり(株)を中心に富良野市中心市街地活性化協議会を組織し、民間と行政の連携を図りながら、協働による中心市街地の活性化に取り組んできた。

■期 間 平成20年11月～平成26年10月

■区域面積 A = 77ha (右図赤枠内)

■目 標

1. 滞留拠点整備による地域経済のパイの拡大と商店街のにぎわいの創出

達成状況を把握する指標：歩行者通行量

にぎわいにあふれた中心市街地とは、まちなかを歩き、まちなかを観光することにより中心市街地の回遊性を高めて観光客を増やすこと、商業を活性化して買い物客を増やすことである。すなわちにぎわいとは『多くの人々が中心市街地に集まる』ことである。

2. 利便性・機能性に富む集合住宅建設による「まちなか居住」の促進

達成状況を把握する指標：居住人口

まちなか居住が進展している中心市街地とは、中心市街地の都市機能や生活利便施設のサービスを総合的に提供ができ、あらゆる世代と豊かに交流し、車に過度に頼らず歩いて暮らせる都心ライフを営んでいる人々が増えることであり、それらは中心市街地の居住者数の回復、増加があつて成立するものである。



(2) 活性化の目標、目標指数及び数値

目 標	目標指標	前計画基準値 (H19)	前計画目標値 (H26)
にぎわいと商業の活性化	歩行者通行量	3,094 人	3,700 人
まちなか居住の推進	居住人口	2,741 人	2,900 人

(3) 取組み状況と成果

全事業数 33事業 (内着手 30事業)

着手率 90.9%

1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
富良野駅前地区土地区画整理事業	H20 完成	J R富良野駅前地区 4.2ha を事業区域とし、駅前広場拡張による交通結節点の整備、新たな商店街の形成と、まちなか居住人口増加を目的に 20 戸の公営住宅を建設。土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体施行により、集客核複合施設「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」の利用者は、計画を上回る約 96,584 人/年(H24)と順調に推移している。
東 4 条街区市街地再開発事業	実施中	日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積（新たな商業ゾーン、福祉ゾーン）し、利便性に富んだ市街地の創出により、居住人口の増、及び歩行者通行量の増加を図るため、平成 21 年度事業着手予定であったが、関係権利者の合意形成に 4 年間の期間を要し、平成 25 年度着手、現在は順調に工事が進行している。
上富良野・旭中・富良野線交通安全施設等整備事業	H20 完成	富良野市中心街活性化センター（ふらっと）の沿線を、市民を含め観光客などの歩行者・自転車通行量の増加を目的に、平成 20 年度自歩道のバリアフリー化が完成し、富良野市最大のイベント「北海へそ祭り」や、隠れた散策ポイントである、分祀された「へそ神社」そして“縁結び石”“縁切りの石”などにより賑わいロードとして順調に推移している。
「サンライズ・パーク（仮称）」整備事業	実施中	土地交換などによって、商店街隣接地に大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置することで、商店街への回遊促進のため、平成 22 年より地域関係権利者との交渉開始。平行し、タウンモビリティ・ステーション機能拡充のため、地域ローカル FM 局、ラジオ・スタジオを計画区域隣接「経済センター 1 階」に誘致（平成 22 年 8 月）し、地域情報発信拠点の整備を図ってきたが、関係権利者の合意形成に時間を要し、平成 23 年度着手予定は遅延しながら、現在、実施中である。
道路舗装改良事業（市道南 4 丁目 2 外 2 路線）	実施中	市道南 4 丁目 2 は、富良野市立富良野小学校に通学する児童の交通安全の確保と、高齢者をはじめ多くの人にとって安心して歩いて暮らせる生活空間の実現。市道東 6 条・市道南 1 丁目 1 整備事業は郊外からのアクセスを改善し、通勤、買い物などの交通利便性を向上させ、区域内への円滑な誘導を図り、回遊性の向上

		により「賑わいの創出」を目指し、「フラノ・マルシェ」「東4条街区地区市街地再開発（ネーブルタウン）」の整備期間と連動し現在事業実施中である。
地域づくり推進事業	実施中	安全で安心できる生活環境の形成のため、地域コミュニティを担い、地域づくりに取り組む地域活動各種団体（町内会・自治会）対して助成を行うものであり、現在も継続して実施中である。

2) 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
東4条街区市街地再開発事業（再掲）	実施中	

3) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
東4条街区市街地再開発事業（再掲）	実施中	
富良野市融雪施設設置補助事業	実施中	積雪の多い北国、富良野の冬季間における快適な居住、生活環境の向上は、歩いて暮らせる居住空間創出により住人口増加と結びつくものと考え、宅地敷地内や玄関前等の雪を処理するために融雪施設（融雪槽・融雪機・ロードヒーティング）を設置しようとする市民に、その設置に要する費用の一部について補助を行うものであり現在も継続して実施中である。
富良野市除雪ヘルパー派遣事業	実施中	積雪の多い北国、富良野の冬季間において高齢者が、安全・安心して住める快適な居住、及び生活環境の向上を図るために、自力による除雪が困難な高齢者世帯住宅の出入り口に、通路及び屋根からの落雪を除雪するヘルパーを派遣し、その経費の一部について補助を行うものであり、現在も継続して実施中である。
まちなか居住推進会議の設置	実施中	継続的にまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり（株）」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらには富良野中心市街地活性化協議会運営委員会のまちなか居住専門部会を「まちなか居住推進会議」として発展（平成20年11月）させ、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設しながら、行政機関と連携を図っている。折しもリーマンショックによる影響が懸念されながらも、平成21年から平成25年にかけて14棟の共同住宅の建設促進を図ることが出来

		き順調に推移している。
--	--	-------------

4) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
「フラノ・マルシェ2（仮称）」整備事業	未実施	本事業は、市街地再開発事業による商業床の取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出。市街地再開発事業の工事が順調に推移していることから、平成26年度内工事完成後実施する。
「フラノマルシェ（仮称）」開発事業	H22 完成	国道38号沿いで将来は地域高規格道路の出入り口ともなる富良野協会病院跡地に、複合集客施設と大型駐車場を兼ね備え、富良野らしい景観を備えた「飲食モール」を創出。富良野の食材を生かした「食文化の発信基地」とし、まちの玄関口・滞留拠点として、完成後毎年、計画の2倍を超える約80万人に迫る集客があり、順調に推移している。
「どんとまとめて！」まちなか活性化事業	実施中	<p>■商店街ポイント事業の高度化</p> <p>市内のポイントカードの集約を機に IC カード化を図り、平成25年6月末現在約14,100枚を超える発行数となっている。市民（消費者）が利用することによって、多様な付加価値（市民カード、クレジットカード機能、公共交通利用カード等）の提供を目指し、現在、順調に推移している。</p> <p>■まちの話題情報お届け事業</p> <p>各個店や団体の情報を一元化し全国に富良野の“まちの話題情報”の発信を目的に、ホームページ「富良野情報ポータルサイト“アレ・コレ・フラノ”」を立ち上げ（H21）旬の話題発信を、現在も継続して実施中である。</p> <p>■おもてなしづくり事業</p> <p>中心市街地の歩行者通行量の拡大に向けて、市内ジャンル別マップを作成（H21）し、「フラノマルシェ」内インフォメーションにボックスを設置し情報提供を行っている。また、PR画像を作成（H21）し、フラノマルシェ内のモニター（3台）で季節に応じた富良野情報を提供を、現在も継続して実施中である。</p> <p>■ギャラリーロード整備事業</p> <p>市内、相生通・東5条通・すずらん通り沿いの各個店のショーウィンドをギャラリー化（H21）し、プロ、</p>

		<p>アマを問わず様々な分野の作品を、市民、観光客に提供し、「まちなか」を散策する楽しみの提供を、現在も継続して実施中である。</p> <p>■地域資源「ふらのブランド」開発研究事業</p> <p>「フラノマルシェ」における富良野地域の農畜産物を活用した新たな「ふらのブランド」の商品開発のため、消費者購買調査（H21）を実施し、ふらのブランド商品開発展開事業と連携し、ふらのブランド向上へと発展させた。</p>
中心市街地活性化イベント事業「北海へそ祭り」	実施中	<p>毎年7月28日、29日に、相生通をお祭り会場として、お腹を顔に見たてて「まちなか」を踊る、ユニークなお祭り「北海へそ祭り」は、市民が誇れる郷土のお祭りとして、また、北海道を代表するお祭りとして発展し、花観光と連動した観光客集客に寄与し、中心市街地商店街に市民、観光客等の集客、流入を図り、平成24年は78,000人の来場と順調に推移している。</p>
中心市街地活性化イベント事業「ふらのワインぶどう祭り」	実施中	<p>1987年から、ワインの原料である「ぶどう」が無事収穫をできることへの感謝と「ふらのワイン」を支えてくれる市民や観光客への感謝イベントとして、毎年9月第3日曜日に郊外の清水山で開催していたが、中心市街地、商店街への賑わい再生を目的に平成19年度より会場を「まちなか」に移し、ふらのワイン、ふらの果汁を低料金で提供し、富良野の特産品、農産物を使用した料理を提供、平成24年は7,500人の来場と、現在も順調に推移している。</p>
外国人観光客満足度向上事業	実施中	<p>増加傾向にあった冬期長期滞在型外国人に対して、郊外スキー場宿泊施設地域と中心市街地間に無料シャトルバス（ダウンタウン・シャトルバス）を運行（平成21年から有料）し、中心市街地への回遊を図ってきた。</p> <p>平成22年からは、こうした2次交通が好評なことから、夏期観光シーズンに合わせ郊外観光施設シャトルバス（くるるバス）を運行し、現在も実施中である。</p>
観光資源活用推進事業	H22 中止	<p>「北の国から」資料館及び隣接ふらの広場を、屋内イベント空間としての拡充を図り、まちなか芸術館、ミニコンサート、まちなか落語会、フリーマーケットなどの会場と活用、集客を図ってきたが、平成21年9月「ふらの広場」の営業停止により、平成22年より事業中止となっている。</p>

「無頭川モール」イベント空間) 賑わい推進事業	実施中	富良野市中心街活性化センター（ふらっと）隣接地の「無頭川モール」（イベント空間）を活用し、沿線商店街、市民実行委員会、民間団体と連携し、夏期期間はビヤ・ガーデン、フリーマーケット、まちなか演奏会（ブラスバンド）。冬期期間は「ふらの仄仄雪灯り祭り」と通年的にイベントを開催し賑わい創出を図り（冬期「ふらの仄仄雪灯り祭り」は平成23年をもって中止）、各種ソフト事業と連動させ、野外イベント空間としての拡充を図り、特にビヤ・ガーデン「フラノビ・アモール」は年4回、都度1,000人以上の集客により、新たな夏の風物詩となり、現在も順調に実施中である。
グリーン・フラッグ推進事業	実施中	地元こだわった料理（地元食材）を認定し、その認定された飲食店には「グリーン・フラッグ」が店頭に掲示され、地元食材の利用促進と市民や観光客には店選びのイベント性を高め、現在38店が認定を受け、現在も順調に実施中である。
中心市街地・地域CI研究事業補助金	H21 完了	VR（バーチャルリアリティ）システムを活用し、地域商業者や来街者に良いイメージを持たれる、他にない個性的な施設や地域の特性を活かした、地域のアイデンティティの明確化と、それに沿った「個性づくり」によるまちづくりの展開の研究会は、商店街経営者の意識改革から、ランドデザイン策定へと発展した。
まちなかパーク&ライド事業	未実施	「まちなか駐車場（仮称：サンライズパーク）」に「まちなかパーク&ライド」の拠点を隣接させ、高齢者、観光客に電動三輪車、自転車を提供することで、まちなか回遊の利便性を高め、自転車通行量の増加を目指し、賑わいを創出を図る計画も、「まちなか駐車場（仮称：サンライズパーク）」計画の遅延により現在未実施である。
フラノブランド商品開発展開事業	実施中	日商の地域資源∞プロジェクト補助金を活用し、富良野商工会議所を中心に、行政、観光協会、物産振興会、商店街等とともに「フラノブランド検討委員会」を組織し、フードコーディネーターを招聘、技術指導アドバイスの提供を受けた。「フラノマルシェ」内テナント「なまら棒」は、年間49,200本を販売するヒット商品となった。同じくテナント商品「豚まん」の地域食材開発により、年間11,400個販売するなど、それぞれ人気ブランド商品と発展した。
富良野市観光振興計画の策定	H20 完了	市内の周辺及びまちなか観光の促進により、交流人

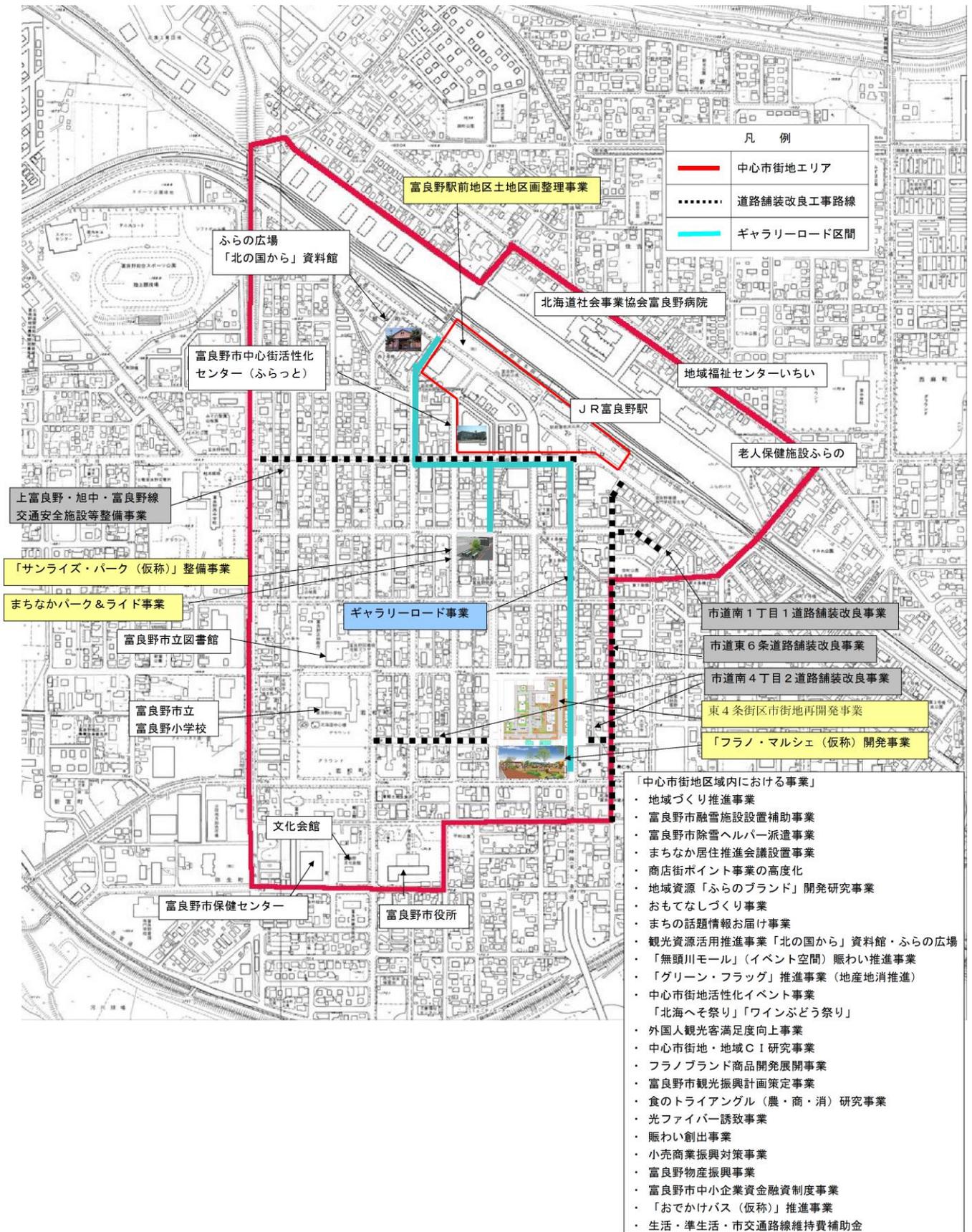
		口増大を図る振興計画の策定は、交流人口の増大による賑わいの創出を図り、まちなか回遊性を高めることを目標とし、具体的戦略「富良野市観光振興計画（平成20年～29年）」策定を行った。
食のトライアングル（農・商・消）研究事業	実施中	スパイス以外はオール富良野産の食材で、日本の食文化に浸透、食農教育にも取り組みやすい「カレー」に着眼し、農業、商業、消費者を結びつける「かけ橋」となる「まちおこし」活動で、温暖化防止一村一品応援プロジェクト～「食」編～の優良事例の認定から、現在は「ふらのオムカレー」と発展し、富良野オムカレー推進協議会13店舗により、全国B1フェスティバル参加の常連。カレーのまち“ふらの”のブランド価値を高め、富良野エリアの1次産業から3次産業の様々な業種・分野で経済的なメリットを生み出し、現在も継続中である。
光ファイバー誘致事業	H24 完了	NTT次世代通信網の光ファイバーを、NTTが中心市街地を重点的に設定した核区域で、仮予約目標件数(800～1,000件)の達成を目指し促進した結果、エリアが追加拡大され、富良野市街地、及び北の峰地区まで拡大し、H24には共用開始され商店街および地域住民の情報受発信システムの高度化を図った。
賑わい創出事業	実施中	中心市街地に市民や観光客の目を向けさせるために、各種イベントの連携を図り企画し中心市街地の賑わい創出に向け、現在も実施中である。
小売商業振興対策事業	実施中	地元消費・地元商店の利用促進を図るための富良野市内共通商品券は、平成24年1億5千万円販売し、消費者（市民）の利便性の向上を図り、大型店対策及び消費者流出防止対策として、現在も継続して実施中である。
富良野物産振興事業	H24 中止	富良野物産振興会は、平成20年にNPO法人として法人格を取得し、富良野市の地場産業の振興促進、生産品の宣伝及び販路拡大と市場の確立強化を図ると共に、企業の雇用安定のため、物産を観光と農業の接点として位置づけ「富良野地域物産フェア」など活発に活動を行っていたが、会員の高齢化による減少等により、平成24年より活動中止となっている。
富良野市中小企業資金融資制度	実施中	本市における中小企業に対し適切な助成と自主的な努力を助長することで、中小企業者等及び従業員の経済的、社会的地位の向上に資して中小企業等の振興を図るものであり、市内金融機関の

		窓口を通じて、市内の事業者やこれから事業をしようとしている方への融資や保証料および利子の一部に対して助成を行う。H24年に制度改正した「富良野市中小企業総合補助金」との連携により、9店の空き店舗解消を図るなど、現在も継続して実施している。
富良野市中小企業振興総合補助金	実施中	本事業は、中心市街地区域を中心に市内商工業振興を目的として、新規出店者の誘致拡大及び既存中小企業の事業実施を後押しするために各種補助事業を実施し、平成24年度空き店舗入居10件、新築開業1件、平成25年度6件と、新規商業者出店誘致の実績をあげている。

5) 1)～4)までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事業

事業名	実施状況	進捗状況等
地域公共交通確保維持改善事業	実施中	地域間幹線系統路線維持を図るために北海道上川総合振興局生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出に向け、現在も実施中である。
おでかけバス(仮称)推進事業	実施中	少子高齢化や環境問題など社会状況に対応するためには、過度に自動車に依存した日常生活を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス施策の可能性について不定期に研究会を開催し、現在も可能性追求に向け実施中である。
広域生活交通路線維持費補助事業	実施中	広域生活交通路線維持を図るために北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し維持費補助を行い、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出に向け、現在は広域生活交通路線維持費補助事業として実施中である。
生活交通路線維持対策事業	実施中	市生活交通路線維持を図るために北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、経常支出が経常収益を上回る路線で、経常収益と経常支出の差額を補助し公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出に向け、現在も実施中である。

富良野市中心市街地活性化事業箇所図



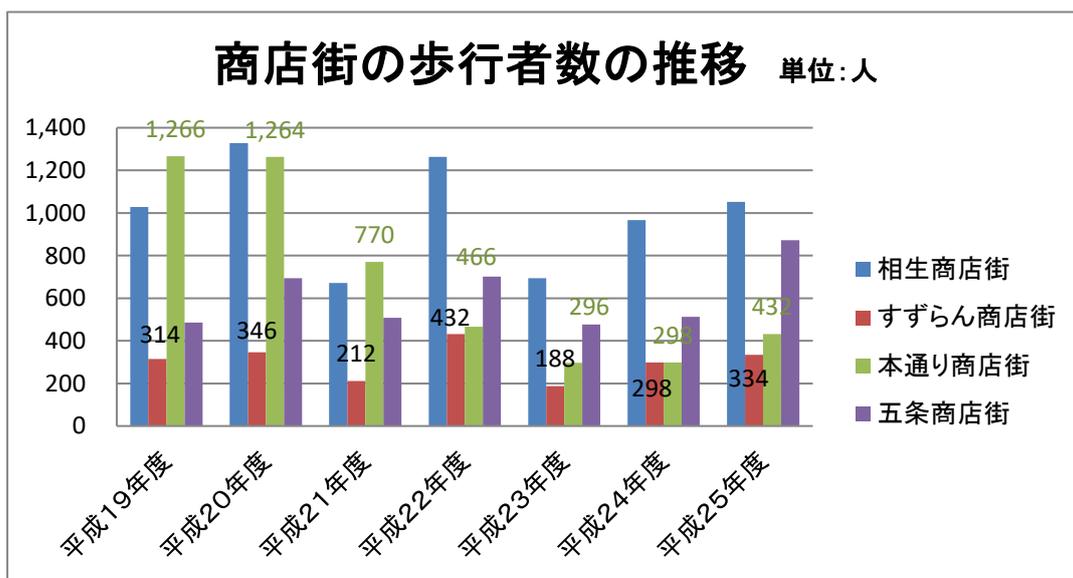
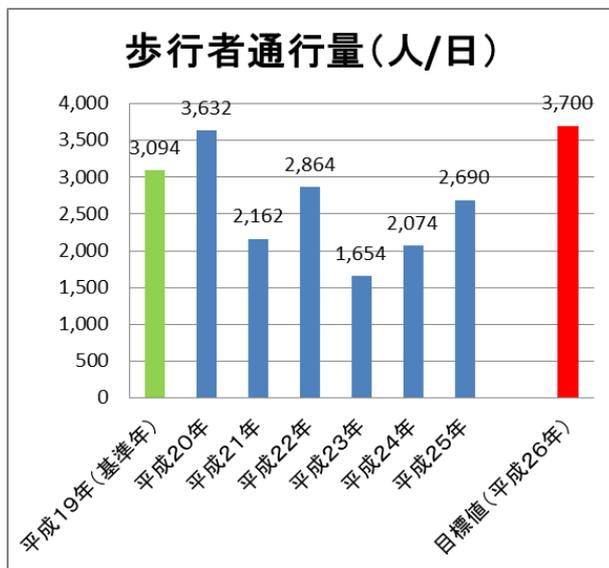
(4) 歩行者通行量

目 標	目標指数	前計画基準値 (H19)	前計画目標値 (H26)	最新値 (H25)
にぎわいと商業の活性化	歩行者通行量	3,094 人	3,700 人	2,690 人

目標1の「歩行者通行量」については、目標を達成することは困難な状況となっている。

その理由として考えられる要因の一つには、駅前広場の拡張による新たな交通結節点の整備と、新たな商店街の形成によるにぎわいの創出を目的とした富良野駅前地区土地区画整理事業により、JR富良野駅周辺の渋滞解消が図られ、公共交通機関の安全で定時運行体制が確保されたが、その一方で、想定外であった高齢化、後継者不足等を理由とする小売り店舗商業者の廃業を誘発し、駅前広場に接する新相生商店街振興組合は、平成20年度に30店舗あった店舗数が平成25年度には19店舗と11店舗も減少(37%減)した。その結果、傘下の相生通商店街の活動に大きな影響を与え、商店街としての魅力を低下させてしまった。

また、本通り商店街エリアで営業していた北洋銀行富良野支店が平成21年に五条商店街エリアに移転し、市民にとっては金融機関の集積による利便性向上で好意的に受けとめられてはいるが、平成20年には1,264人であった本通りの歩行者通行量が平成25年には432人と約66%も減少となった。

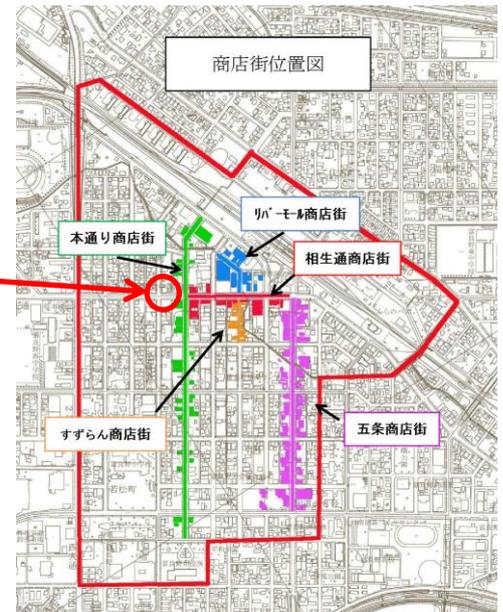


上記グラフは、富良野商工会議所で実施している各商店街別の歩行者通行量の推移であるが、「本通り商店街」の歩行者通行量が平成25年には432人と約66%の減少要因は、物販系店舗が少なく、事業所系の多い「本通り商店街」沿いで営業していた北洋銀行富良野支店の、五条商店街沿

いへの移転（H21）の影響が大きいと考えられる。

衣料、装飾品など物販系店舗が多くしめる「すずらん商店街」の歩行者通行量については、接続する相生商店街の歩行者通行量に比例する傾向が見られ、新相生商店街振興組合加盟店が、店舗数を19店舗と11店舗も減少（37%減）し、商店街としての魅力を低下させた影響を受け、調査年により増減の変動はあるものの、減少傾向となっている。

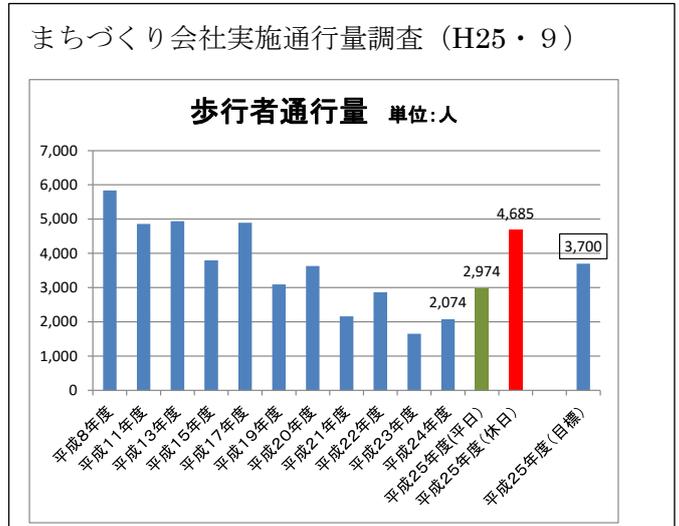
本通り商店街、すずらん商店街の両商店街は、「フラノマルシェ」から直線距離で約500m以上離れているのと、TVドラマ「北の国から」で一躍知名度は全国区となり、中心市街地の観光スポットとして観光シーズン期間中は多くの観光客で賑わった「三日月食堂」（本通り商店街）が平成21年9月末閉店し、飲食店舗数等も少なく、「フラノマル



シェ」の集客効果による、にじみ出しを及ぼす状況までには至っていないと考えられる。

駐車場も完備された新北洋銀行富良野支店店舗付近には、他に旭川信用金庫、北海道銀行と二つの金融機関があり、車での利用者が、これらのいずれかの金融機関の駐車場に駐車し、各金融機関で用事を済ませると、そのまま車で帰ってしまうことが可能となり、このことにより来街目的の24%（H26・2月）を占める金融機関への来街者を五条商店街や近接する相生通商店街への回遊に結び付けることが出来なかったことも要因であると考えられる。その結果として、平成25年度実施した交通量測定結果では、相生通の歩行者通行量は平成20年には1,328人であったものが平成25年には1,052人と約21%の減少を招いている。

さらにもう一つの要因は、各種活性化事業の主要事業である「東4条街区市街地再開発事業」において、さらなる賑わいの創出を目的とした主要建築物の見直しを図ったところ、都市計画変更等の必要が生じ、その法的事務手続きに時間を要し工事着手が大幅に遅延。さらに「サンライズ・パーク（仮称）整備事業」においては、地権者との合意形成に時間を要し事業区域が定まらず事業が完了していないことから、中心市街地の魅力を創出することが出来ず、歩行者通行量増加に結びつけることが困難



な状況となっている。

しかし、今回の指標測定手法を別な視点から判断した場合、平成25年9月に「まちづくり会社」が実施した歩行者・自動車通行量調査結果では、平日で2,974人、日曜日には4,685人もの通行量が観測され、特にフラノマルシェ付近では通行量の増加は顕著であり、確実にフラノマルシェへの来客者が近隣の商店街へ回遊している結果となっている。

アンケート結果や、日々感じる回遊歩行者通行量増加の実感が、数字で反映されていない結果を考察すると、フラノマルシェ周辺での歩行者通行量（五条商店街）と比較すると、平日、休日共に、富良野商工会議所が実施した数値を上回り、休日では約3.1倍となっている。

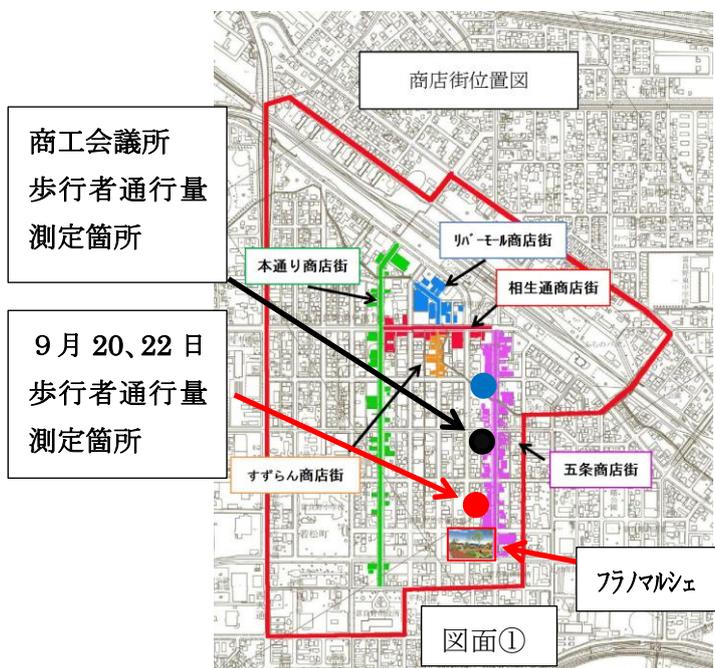
これは先に記述したように、フラノマルシェ周辺商店街へのアンケート調査（H25・9月）結果として、55%が「歩行者通行量が増えた」。33%が「来客数が増えた」との回答結果のとおり、周辺商店街の商業者が実感している回遊促進効果が、この歩行者通行量調査で裏付けられており、フラノマルシェの集客によるにじみ出し効果は、確実に現れていると言える。

今回の歩行者通行量調査では、合わせて金融機関が集積されているポイントでも測定を実施した。（測定箇所図面① ●印）

【歩行者通行量】 単位：人

調査測定商店街	9月20日(金曜日)
相生商店街	876
すずらん商店街	355
本通り商店街	313
五条商店街	644
合計	2,188

調査測定商店街	9月22日(日曜日)
相生商店街	1,223
すずらん商店街	337
本通り商店街	425
五条商店街	961
合計	2,946



金融機関が集積されている地点での通行量は、その性質上、休日よりも平日の通行量が多いと予想されていたが、予想に反し、休日の通行量が多い結果となった。これは、JR富良野駅からフラノマルシェに向かう観光客等が五条商店街の回遊に結びついているものと考察される。

また、目標1の指標測定と使用している商工会議所の通行量調査は、毎年決まった日（10月第2金曜日）に一回のみ行われており、定点観測という点では評価はできるものの、調査結果が、天候に大きく左右されてしまうという欠点が判明した。実際、下記の表とグラフが示す通り、平成21年は曇りで外気温10度、さらに強風による体感温度が下がった日である。一方、平成22年度は晴れで外気温21度と暖くなったため、平成21年と平成22年度を比べると歩行者通行量は増加し、自



自動車通行量は減少している。更に平成23年は雨で外気温12度であるため、歩行者通行量は平成21年度に比べても減少している反面、自動車通行量は増加している。平成24年は曇りで、外気温12度であるため。前年と比べると歩行者通行量は増加、自動車通行量は減少している。また、市民アンケート(H25)の自由意見で「自動車が使えないと生活に不便」といった回答が多く見られていることから、比較的近距離の移動でも自動車を使用する傾向が強くなり、本市において天候の悪化は、歩行者通行量の減少を顕著に助長させ、相対的に自動車通行量を増加させるものであると思われる。

観測日	天候	気温
平成21年10月9日	曇り(強風) 瞬間最大風速12.9m	10度C
平成22年10月8日	晴れ	22度C
平成23年10月7日	雨	12度C
平成24年10月12日	曇り	15度C

中心市街地内の歩行者通行量が減少している結果とはなっているが、富良野駅前地区土地区画整理事業により駅周辺地域の新たな複合核施設「富良野市中心街活性化センター(ふらっと)」(平成19年度完成)は、当初計画4万人の2倍以上となる年間約9万人の集客を維持し、相生商店街の個店舗は減少してしまっただが、年間を通じた周辺地域の集客に貢献している。

富良野市中心街活性化センター(ふらっと)利用者数 (年間稼働日数300日/年)

- 平成19年度 86,035人
- 平成20年度 91,912人
- 平成21年度 93,950人
- 平成22年度 95,671人
- 平成23年度 96,584人
- 平成24年度 91,912人
- 平成25年度 88,915人



同じく、土地区画整理事業により整備された新常磐通(無頭川リバーモール)は、中心市街地内での憩い、くつろぎ、さらには「まちなかイベント空間」として市民に利用され、日中は親子連れやお年寄りに利用され、

短い夏の夜のひとときを楽しもうと、周辺商店会実行委員会で実施されている「フラノビ・アモール(ビールパーティー)」は、回数を重ねるたびに集客を重ね、開催日には市民約1,000人が周辺地域を回遊する富良野の夏期の恒例行事として定着し、周辺地地域の賑わいを



創出している。

平成25年度には「フジテレビジョン」企画・制作による「謎のテレビ局とお化け屋敷を組み合わせた超エンターテイメント夏休み企画」として、「本通り商店街」「相生商店街」角地にある「三番館」デパート地下階を利用した新しいエンターテイメントな空間を創出し、富良野市、ふらの演劇工房、富良野青年会議所など市全体が協力しての夏限定開催企画「ドッキリ お化けスタジオ!! 富良野おへそテレビ」を開催し、連日、市内外の親子連れの来客で賑わいを創出している。



まちなか居住推進会議による情報共有化（空き地利活用）などにより、本通り商店街沿いにあった銀行跡地については、1階部分に全国チェーン店系列の居酒屋の誘致が成立し、2階部分にはカラオケボックス（10室）との複合ビルが、平成26年末の完成を目指して、5月末に着工予定となっている。この複合ビルが完成すると、銀行跡地の本通り商店街1丁目から相生商店街の区画内には、同様の居酒屋が他に2店、計3店と他にスナックが存在し、3番館デパート、スポーツ店、寿司店を除き、夜型の飲食店ブロックが形成され、歩行者通行量変化による増加が期待できる状況となっている。

五条商店街地域では、東4条街区市街地再開発事業の推移を間近に見て、さらには商店街(会)会員の事業関係者の経験談を直接聞き、3丁目区域会員自らによる発意によって、主に老朽化した既存商業店舗の再集積、金融機関及び行政サービス施設の誘致と市民生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地創出を目的とした「富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業」の実施は、来街したついでに金融機関で用事を済ませる逆転の行動を誘発させ、商店会への回遊に結びつけることが出来ると期待している。

賑わい創出を目的に、商業地沿いの空間を活用した各種ソフト、イベント事業の取り組みなどにより集客増加を図っているが、実感覚と、かけ離れた測定数値結果となっていることは残念な結果であるが、市民アンケート（意識調査：平成26年2月）で、中心市街地が「賑わってきている」・「少し賑わってきている」と回答が43%と、各種活性化事業取り組みによる効果については、市民も実感覚として感じている結果となっている。

また、各種活性化事業認知度にバラツキがあるものの、中心街活性化事業に「大いに期待している」・「期待している」との回答が68%、中心市街地活性化に向けた施策が「必要」・「少しは必要」と肯定的な回答が81%となっている。

右図は、富良野市の観光客入込数全体と中心市街地への入込客数比較図であるが、中心市街地への入込数が増加し、これが実感覚として感じているにもかかわらず、歩行者通行量データとして反映出来ていないことについては、たいへん残念な結果となっている。



前計画においては、平成22年に（独）中小企業基盤整備機構北海道支部の支援を受け、「フラ

ノマルシェ」による波及効果調査（富良野市中心市街地商業活性化診断・サポート事業C型報告：平成23年3月）を実施したが、その報告によると、

「フラノマルシェ」の経済効果は、次のとおり推計されます。

- フラノマルシェの建設投資効果は、北海道産業連関表から、約1.591倍の乗数効果があったと推計されます。したがって、フラノマルシェの建設投資額約3.7億円は、約5.9億円まで波及したと推計されます。
- フラノマルシェの消費効果は、原材料波及効果1.57198倍、所得波及効果0.3681倍、合計1.9401倍の乗数効果があると推計されます。オープンから約8ヶ月間の売上金約5.0億円ですので、消費効果は約9.7億円まで波及したと推計されます。
- このうち、建設投資効果は、建設した時点で経済効果は終了しますが、消費効果は、毎年売上高に依り波及し続けます。
- 雇用者については、フラノマルシェ内の企業で約98人が働いています。全員が新規採用ではないので、雇用効果とは言い切れませんが、フラノマルシェが出来た事により「雇用の場」が確保されたことは間違いのない事実です。」



※報告書から関係箇所を抽出転記

消費効果は、1次効果を示していることから、2次、3次消費効果を加算した場合、地域経済に及ぼす波及効果は、目標数値に表せない効果となっている。

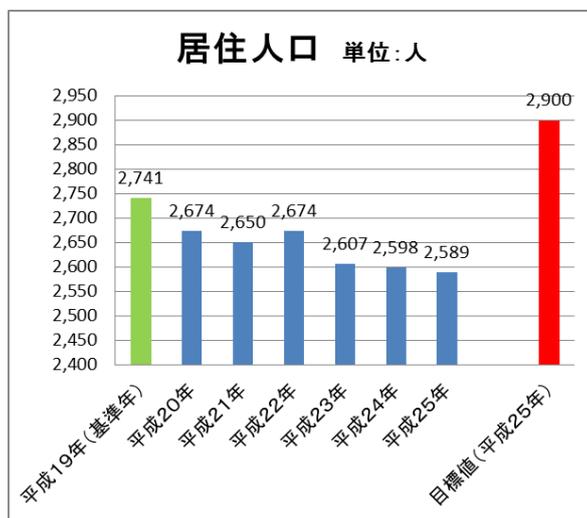
(5) 居住人口

目 標	目標指数	前計画基準値 (H19)	前計画目標値 (H26)	最新値 (H25)
まちなか居住の推進	居住人口	2,741人	2,900人	2,589人

目標2の「居住人口」については「まちなか居住推進会議」によるフォーラム開催や集中相談窓口の開設などで、建設未利用地の有効活用の提案、まちなか居住の利便性について積極的に啓蒙を行ってきた。

折しもリーマンショックなど世界的な不況の波を受けるなか、前計画期間内における共同住宅建設目標である10棟を上回る14棟の実績を達成し、まちなか居住人口の増加を推進してきた。

しかし、過去の実績から前計画では、1棟6戸の共同

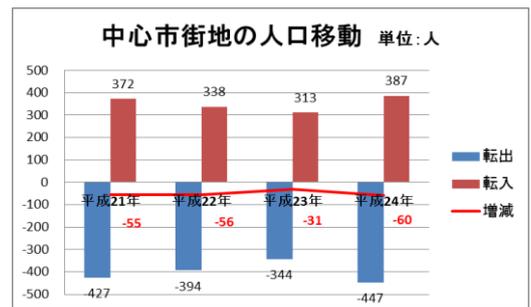


住宅建設としていた想定を下回り、ほとんどが建設費の抑制を図った1棟4戸の小規模共同住宅建設にとどまったこと、富良野市東4条街区市街地再開発事業の遅延による18戸のマンション建設が未完了であることにより中心市街地の居住人口増加にはいたらず、ますます中心市街地の高齢化を招いている状況となっている。今後の取り組みとしては、引き続き建設未利用地の有効活用の提案、まちなか居住の利便性の啓蒙を図ると共に、高齢者向けの居住環境整備を推進していく必要がある。

前計画の中心市街地区域は、旧法による活性化基本計画（平成13年）で設定した区域を、富良野市総合計画で確定、活性化目標を設定し各種活性化事業を取り組んできたが、主たるものが①「東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）」による増加82人、②「まちなか居住推進会議設置による住宅建設目標」を5年間で共同住宅10棟建設、居室60室、平均世帯数2.32人として、139人、合計221人の居住人口増加を見込んでいたが、①においては主要建築物の変更による都市計画変更の法定事務手続きに時間を要し事業の遅延を生じた。②においては、折しもリーマンショックなど世界的な不況の波を受けるなか、前計画期間内における共同住宅建設目標である10棟を上回る11棟の棟数の実績を達成したにもかかわらず、建設費の抑制を図った1棟4戸等の小規模共同住宅建設にとどまってしまった。

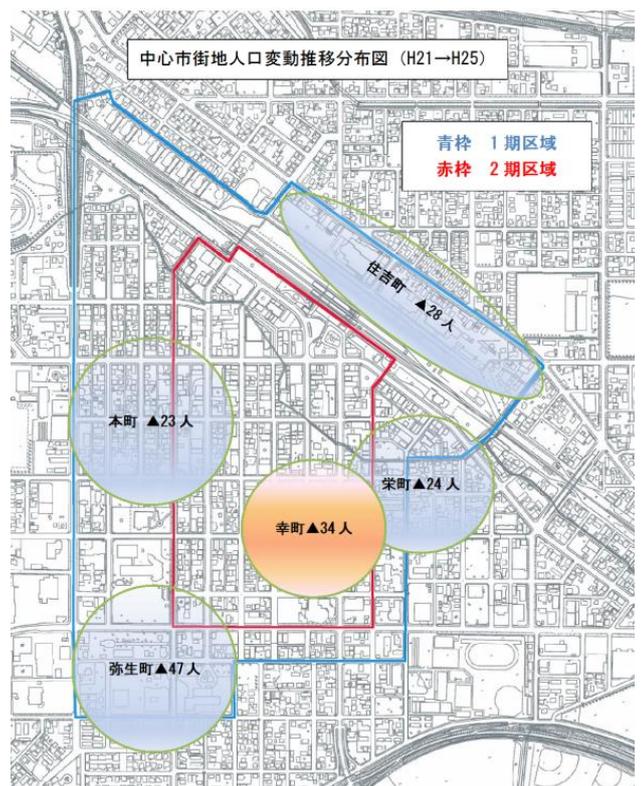
また、この目標値設定にあつては、社会および自然現象による増減を思考せず、目標値を設定してしまった。

短期間データ分析ではあるが、平成20年に前年比△67人と大きく減少、その後3年は微減した。平成23年に前年比△67人と大きく減少、その後微減と4年周期で70人程度の減少が発生している状態であるが、右グラフの転出、転入の推移を考察すると転勤等による転出が転入を上回っているのではないかと推測できる。



今回の計測値の結果を受け、計画期間約5カ年間での各種活性化事業の取り組みに対して、活性化エリアを広範囲に設定過ぎたことも要因として検討する必要性が求められた。

平成21年から平成25年間で20人以上減少している町内会ごとの人口変動推移を位置図（右図）で表すと、77haで設定している中心市街地の外周町内での減少が大きいことが読み取れ、社会および自然現象による人口減数値を際立たせている。新計画においては、こうした反省を踏まえ、重点地域エリア（赤枠内区域）および目標値の設定が必要と考えている。



しながら、前計画の第1弾事業となった「フラノマルシェ」では、計画を上回る集客がもたらした波及効果として、フラノマルシェに接道する路線評価額（札幌国税局調査）が、多くの道内他都市が地価評価額を下げる中で、平成24～25年と連続して下げ止まらせる効果を生み出している。また、マスメディアが本市の中心市街地活性化の取り組みを高く評価し、数多く取り上げたこともあり、「2013 地域ブランド調査」の市町村魅力度で、全国第5位（前年6位）にランキングされるなど、種々の活性化事業取り組みにより目標指標に表せない成果を生み出している。



市区町村の魅力度ランキング

順位	市区町村名	魅力度
2013 (2012)		2013 (2012)
1 (2)	京都市	53.8 (55.6)
2 (3)	函館市	53.4 (52.8)
3 (1)	札幌市	52.1 (60.0)
4 (4)	横浜市	48.0 (49.7)
5 (6)	富良野市	46.8 (44.9)
6 (6)	小樽市	45.4 (44.9)
7 (6)	鎌倉市	42.8 (44.9)
8 (5)	神戸市	42.4 (47.0)
9 (9)	金沢市	41.5 (42.5)
10 (10)	石垣市	38.7 (41.0)

公益的ディベロッパーとしての「新まちづくり会社」の事業展開

増資を図った「新まちづくり会社」の最大の特徴は、中活計画に示されたハード事業の実施主体、公益性をもったディベロッパーとして明確に位置づけされたことであり、その前期計画事業として実施されたのが「フラノマルシェ」である。

地方都市の、こうした民間主導による「まちづくり」は報道各社からも大いに注目され、建設段階からオープン後にかけて、NHK教育テレビ以外の道内全TV会社から取材を受け、大きな商業効果をもたらすこととなった。郊外地に同時期にオープンした商業施設との相乗的な宣伝効果もあり、富良野市の平成22年度上半期観光客入り込み客数は129万人、前年対比1.2%増。長期低落傾向に歯止めをかけるという成果を生んだ。



さらに「新まちづくり会社」が行うイベント等の開催に対しては、まちづくりに関心を持っていただけの道内マスコミが、その都度報道等で取り上げてくれることから、年間を通して「ふらの」の話題を道内に発信するパブリシティ効果をもたらしており、「フラノマルシェ」の開設によるPR効果には計り知れないものがある。

オープンから1年間で放送された各TV会社の番組は以下のとおりとなっている。

- H22・3・25 UHB スーパーニュース
- H22・4・22 NHK ネットワーク北海道
- H22・4・22 HTB イチおし
- H22・4・23 UHB のりゆきのトークで北海道
- H22・5・1 HTB ほんわか土曜日
- H22・5・15 TVH 旅コミ北海道
- H22・5・20 STV どさんこワイド 179
- H22・6・3 NHK おはよう北海道「10万人達成」
- H22・6・9 HTB イチおし「10万人達成」
- H22・6・9 NHK ネットワーク北海道
- H22・7・1 HTB おは天
- H22・7・23 HBC はなまるマーケット (全国放送)



H22・8・30 NHK あさイチ (全国放送)

H22・9・3 NHK ネットワーク北海道「30万人達成」

H23・4・21 HTB イチおし

目標1、目標2ともに、前計画期間内では目標値を達成できない見通しとはなっているが、前計画で目標数値達成に向けて実施してきた各種活性化事業の効果で目標数値達成の兆しが見え始めて来ていることは確かで、平成26年2月に実施した市民アンケートの結果においても、「賑わってきている」「少し賑わってきている」と回答した市民は約43%であり、市民の約半数が効果を認め、活性化の取り組み(施策)について、「必要」「少しは必要」と81%の市民が回答している。また、「遅い」「もう少し早い進捗が必要」との回答が32%ありながら「大きな取り組みなので時間がかかるのはやむをえない」との回答が38%もあり、継続した新計画策定に対し「必要である」「少しは必要である」との回答が64%となっている。市民は前計画をベースに、引き続き立ち止まることのない事業の継続性を求めていると推測ができるアンケート結果となっている。

本市では、年々高齢化率が増加し、平成21年の65歳以上の人口割合は26.4%、平成24年には7.1%増加し28.2%となっている。中心市街地では22.09%から26.94%と約22%上昇し、65歳以上の割合では、中心市街地での上昇率が高く、極端に表現すると、約3分の1世帯が高齢者世帯であるといえ、富良野商工会議所が実施した商業者の年齢調査(平成21年)による年齢構成をみると、60歳以上が約50%、40歳以下は29%と、商業者の後継者育成もしくは新規商業者参入を図らなければ、自然淘汰による商業店舗の衰退が容易に推測される。

こうした状況において、「フラノマルシェ」での新規出店テナント4店舗、東4条街区地区市街地再開発事業(ネーブルタウン・マルシェ2)での新規出店テナント13店舗(計画)の出店は、中心市街地商業地域の魅力を高め新規出店を誘発し、商業者の新陳代謝を図る取り組みとして大いに期待している。

また、富良野市は、平成24年度より、中心市街地区域内の商工業振興を目的に、新規出店家賃補助事業・店舗等新築改修費補助事業・人材育成促進事業等をメニューに盛り込んだ「富良野市中小企業振興総合補助金」を制定し、平成24年度空き店舗入居10件、新築開業1件、平成25年度6件と、新規商業者出店誘致の実績をあげていることから、広く補助金活用のPRに努め、空き店舗解消と新規出店店舗の拡大促進に向けて取り組んでいく必要がある。

中心市街地における「まちの縁側」の配置は、「フラノマルシェ」に見られるように集客機能として十分な効果が発揮できるものと考えられる。しかしながら、集客からいかに「まちなか回遊」に結びつけ、歩行者通行量増加を図り、賑わいを創出することに結びつけられるか、(独)中小基盤整備機構北海道支部による波及効果調査「富良野市中心市街地商業活性化診断・サポート事業C型報告(平成23年3月)」では

「フラノマルシェが出来たことにより「人通り」が増えたと感じている商店街は、五条通商店街が64.4%と圧倒的に多く、その他の商店街は「変わらない」むしろ「減った」と回答しています。このことから、商店街の人通りにも格差が出てきていることが推察されます。各商店街の通りの回遊性を向上させるために、各商店街が特色のある街づくりに、あるいは、魅力ある店づくりに着手することが必要です。』

(資料：富良野市中心市街地商業活性化診断・サポート事業C型：平成23年3月)

と報告がなされている。

富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会と富良野商工会議所との協働により、平成20年より、ソフト事業及び市内商店街経営者に対し多様なセミナーを開催し、経営者の意識変化と個店の魅力アップに向け推進を図り、市内ポイントカード事業の統一とIC化による高度化を図った「新ふらのポイントカード」は、平成25年月末現在、約14,200枚の発行と順調に推移し、今後、市民カードへの展開に結びつけられるアイテムとなりつつある。さらには、今後の「まちゼミ」運動を主体に、個店の1店逸品活動が具体的に展開されることが大いに期待をされている。

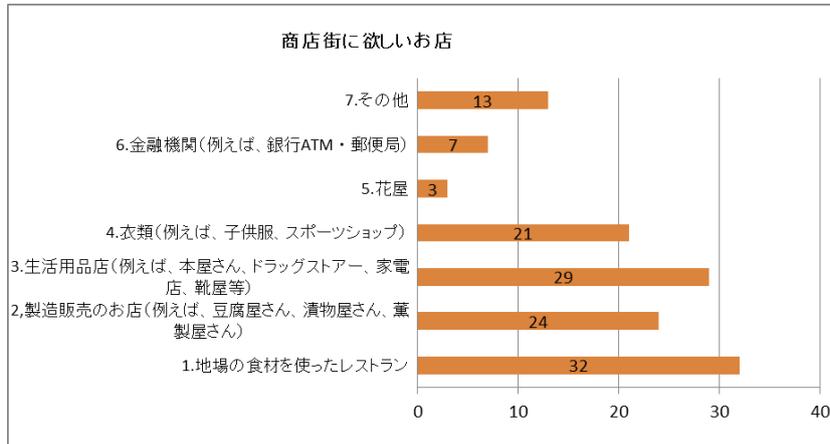
中心市街地活性化ソフト事業取組状況 富良野商工会議所

年度	名 称	詳 細
平成20年度	地域資源∞全国展開プロジェクト (小規模事業者新事業全国展開支援事業)	商品開発テーマ:スイーツ
平成21年1月	中心市街地商業活性化セミナー	セミナー「テーマ:地域活性化の成功事例・失敗事例から見た協議会の役割・地域活性化(まちなか元気)の理論」
平成21年2月	中心市街地商業活性化セミナー	セミナー「テーマ:事業の事業性、採算性の評価のポイントについて」 セミナー「テーマ:儲かる店づくりの理論とポイント・実践法」
平成21年度	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	・ギャラリーロード事業 ・まちの話題情報お届け事業
	富良野市商業振興実態調査事業 (緊急雇用創出事業)	・中心市街地商業環境調査(9月～10月) ・商店街通行量調査(10月) ・商品券発行事業調査(6月～7月) ・地域ブランド化調査(8月) ・ブランド化モニター調査(10月)
	地域資源∞全国展開プロジェクト (小規模事業者新事業全国展開支援事業)	商品開発テーマ:総菜
平成22年2月	商店街区観光度検証	セミナー「テーマ:まちなか観光と都市デザイン」
平成22年度	地域資源∞全国展開プロジェクト (小規模事業者新事業全国展開支援事業)	商品開発テーマ:特産品
	緊急雇用創出事業	1. 中心市街地商業動向調査事業 イ、中心市街地商店街通行量調査 (8月～2月) ロ、中心市街地来街者アンケート調査(8月～2月) 2. 市民消費動向調査事業 イ、市民消費動向調査 (1月～3月) ロ、市民消費動向調査 若年層 (1月～3月) ハ、経営環境等実態調査 (2月～3月)
平成22年6月	中心市街地商業活性化セミナー	セミナー「テーマ:まちづくりに躍動する商店街の若手達」
平成22年6月	中心市街地商業活性化セミナー	セミナー「テーマ:商店街一店逸品運動」
平成23年度	地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト (小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業)	一店逸品運動調査 消費者動向調査 平成23年9月 204件 事業者ヒアリング調査 平成24年1月 21事業者
	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 (商店街ポイント事業高度化)	・商店街ポイント事業高度化
平成24年10月	中心市街地商業活性化診断・サポート事業(セミナー型)	セミナー「テーマ:まちゼミによる誘客の仕掛けづくり」

「まちの縁側」に結びつく商店街の魅力づくり、商業機能の充実により、市民や観光客に支持される商店街形成が求められていることは明確で、平成22年11月～平成23年2月にかけて、「フラノマルシェ」施設内の来客者(市民・観光客)に対して実施したアンケート調査報告では、地場の食材を使ったレストランを始め、製造販売のお店(例えば、豆腐屋さん他)、生活用品店(例えば本屋さん他)、衣類(例えば子ども服他)の回答が多く見られている。

質問6 市内商店街に欲しい店・近くにあったら利用したい店 102

項目	人数	割合(%)
1.地場の食材を使ったレストラン	32	31.4
2.製造販売のお店(例えば、豆腐屋さん、漬物屋さん、薫製屋さん)	24	23.5
3.生活用品店(例えば、本屋さん、ドラッグストア、家電店、靴屋等)	29	28.4
4.衣類(例えば、子供服、スポーツショップ)	21	20.6
5.花屋	3	2.9
6.金融機関(例えば、銀行ATM・郵便局)	7	6.9
7.その他	13	12.7
8.無回答	16	15.7



着手年度が大幅に遅延し、現在、工事進行中である富良野市東4条街区市街地再開発事業（ネーブルタウン）の完成（H27・3月予定）により、今後、新たな商業集積と、既存商店街の再配置による魅力向上を図り、各個店は、それぞれ店舗前に駐車場を配置し、消費者への利便性を創出する全

天候型多目的空間（アトリウム）は、冬期間に減少する消費者を特に意識し、商店街売り出しイベント、コンサート、展示会、パブリックビューイング、乗用車新車発表会等、多様なイベントを催すと同時に、市民ニーズである「ただ時間をつぶせる場所」「待ち合わせの場所」を提供し、通年を通して賑わいを創出することが期待できる。

介護付高齢者マンション（36戸）及び賃貸マンション（18戸）による居住人口の拡大と、目標とする歩行者通行量、居住人口、それぞれの達成に向け大いに期待されている。



(6). 本市におけるまちづくりの考え方

1) 第5次富良野市総合計画（基本構想 平成23年～平成32年）

<前期基本計画（平成23年～平成27年）>

平成22年度に制定された第5次富良野市総合計画では、将来像（めざす姿）を「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」とし、テーマは「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」と

基本理念

- ・基本理念1 市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり
- ・基本理念2 富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり

を示し、将来像「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を実現するために、施策を5つの領域に分けて

- ・基本目標1 時代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
- ・基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
- ・基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
- ・基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
- ・基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

の基本目標を設定し、それぞれの基本目標に個別目標を掲げている。

第4章に、その「基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり」の個別目標2「商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり」の推進施策として、「中心市街地活性化の推進」が掲げられている。

個別目標 2 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり

■基本構想に掲げた施策の方向

- ・富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、機能集約型の市民にとって暮らしやすい街をめざすとともに、まちなか居住の推進や観光客のまちなか誘導を進めます。
- ・中小企業などの経営基盤の強化や経営の安定化に向けた支援を充実し、地元企業の育成を図るとともに、消費者ニーズに即応した魅力ある商店街づくりをめざします。
- ・異業種間の連携や人材育成など企業活動の支援と地域資源やふらのブランドを生かした高付加価値化を図り、新分野進出や新産業の創出を図ります。
- ・定住人口の増加と地域経済発展のため、雇用の場の創出を図るとともに、社会の変化に対応した人材育成や雇用環境の整備を図ります。

■現況と課題

- ・本市には中心市街地の2商店街振興組合と5商店会があり、さらに山部商店街、東山商店会が形成され、地域の居住者の消費生活の場としての役割を担っています。しかし、市内の小売店は、大型店舗の郊外進出と居住地域の郊外化により、中心市街地の流入人口の減少が加速し、空き店舗の増加や後継者不足等中心市街地の商業店舗は厳しい経営を続けており、大きな課題となっています。
- ・市民の生活様式や価値観の多様化など消費者ニーズが変化する中、消費者の視点に立った創造的な事業展開や起業化などが必要です。
- ・また、新たな産業として観光関連産業の形成を進めるとともに、特産品としての農畜産物加工など地域資源の高付加価値化などにより競争力を高め、販路拡大による地域経済の振興と雇用の創出が必要です。

■推進施策

第3部 前期基本計画

1. 中心市街地活性化の推進

①施策の内容

- ・年間約200万人の観光客を中心市街地へと流入促進させ、市民や観光客がまちなかを歩き中心市街地を回遊する仕掛けや取り組みを総合的に行い、多様な人々が集うことによるにぎわい創出を図ります。
- ・総合的な生活環境が充実し、生活利便性の高さや人々のふれあい、生活文化にあふれた居住環境を備えたまちなか居住を推進することにより、中心市街地のにぎわいを創り出し、中心市街地の居住者数の増加をめざします。

②成果指標

（資料）中心街整備推進課

項目	平成20年	平成27年	備考
1日当たり歩行者通行量	3,632人	4,000人	

③実施計画事業

事業名及び事業内容		H23	H24	H25	H26	H27
1. 中心街活性化センター「ふらっと」管理運営事業	健康増進、商業支援施設の維持管理費用	継続	→	→	→	→
2. フラノ・マルシェ開発事業	市有地の有償貸付により、新たなまちなか回遊と賑わい創出による商業活性化の推進	継続	→	→	→	→
3. 東4条街区地区第1種市街地再開発事業（ネーブルタウン）	ネーブルタウンとして、細分化された敷地を統廃合し、日常生活機能と居住空間を集積する	継続	→	→	→	
4. サンライズ・パーク(仮称)開発事業	くにい跡地西側にまちなか駐車場を整備することによる賑わい通り形成と市街地回遊性の向上	新規	→	→	→	

2) 富良野市都市計画マスタープラン（平成 23 年度～平成 42 年度）

富良野市都市計画マスタープランでは、本市のまちづくりのあるべき姿、及びキャッチフレーズとして

※以下富良野市都市計画マスタープランより抜粋

「まちごと公園に向けて」

まちごと公園とは

普通の市民生活における、ゆとり、やすらぎ、豊かさ等の快適な住環境の創出をめざしたもので、市街地全体を周辺の恵まれた自然環境と調和したひとつの公園としてイメージするものです。

「まちごと公園に向けて」を基に、まちづくりの理念を次のとおり設定し

まちづくりの理念

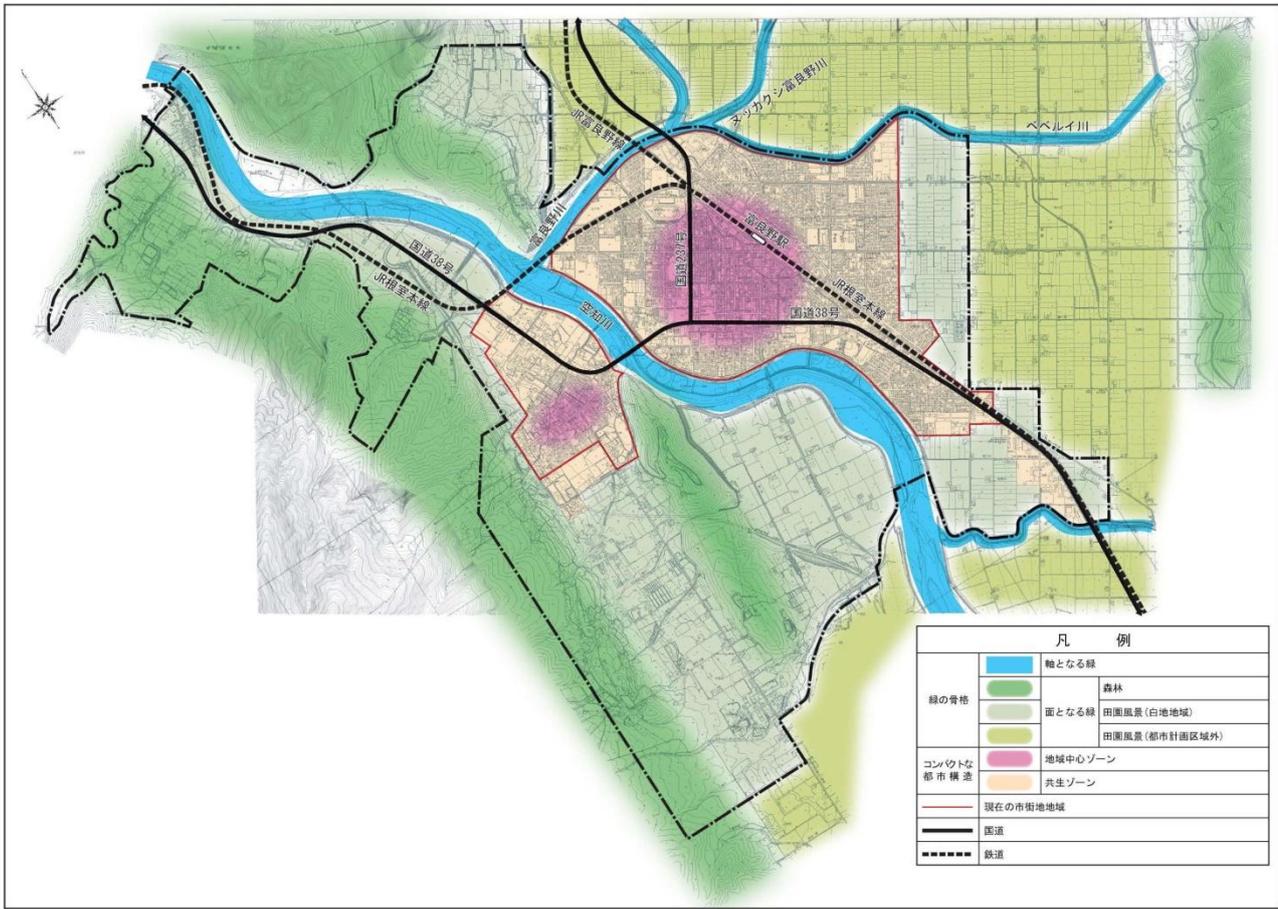
富良野市は豊かな大自然に囲まれた盆地にあり、恵まれた環境に育まれています。私達みんなで、この郷土を大切に、活気あふれ人にやさしく安心して住み続けられるまちづくりをめざし、これを子供達へ引き継いでいきます。

富良野市都市計画区域におけるめざすべき5つの将来像を

- (1) 自然と調和したまちづくり
- (2) 人と人の共生したまちづくり
- (3) 活気あるまちづくり
- (4) 文化的なまちづくり
- (5) みんなで力を合わせるまちづくり

この、(3) 活気あるまちづくりの中で、合理的かつ利便性を考えたコンパクトにまとまった土地利用や交通体系を構成し、商工業や農業及び観光などの産業振興を図ることによって活気あるまちづくりをめざし、住んでいる地域や地区の活気あるコミュニティ活動ができるまちづくりをめざしている。

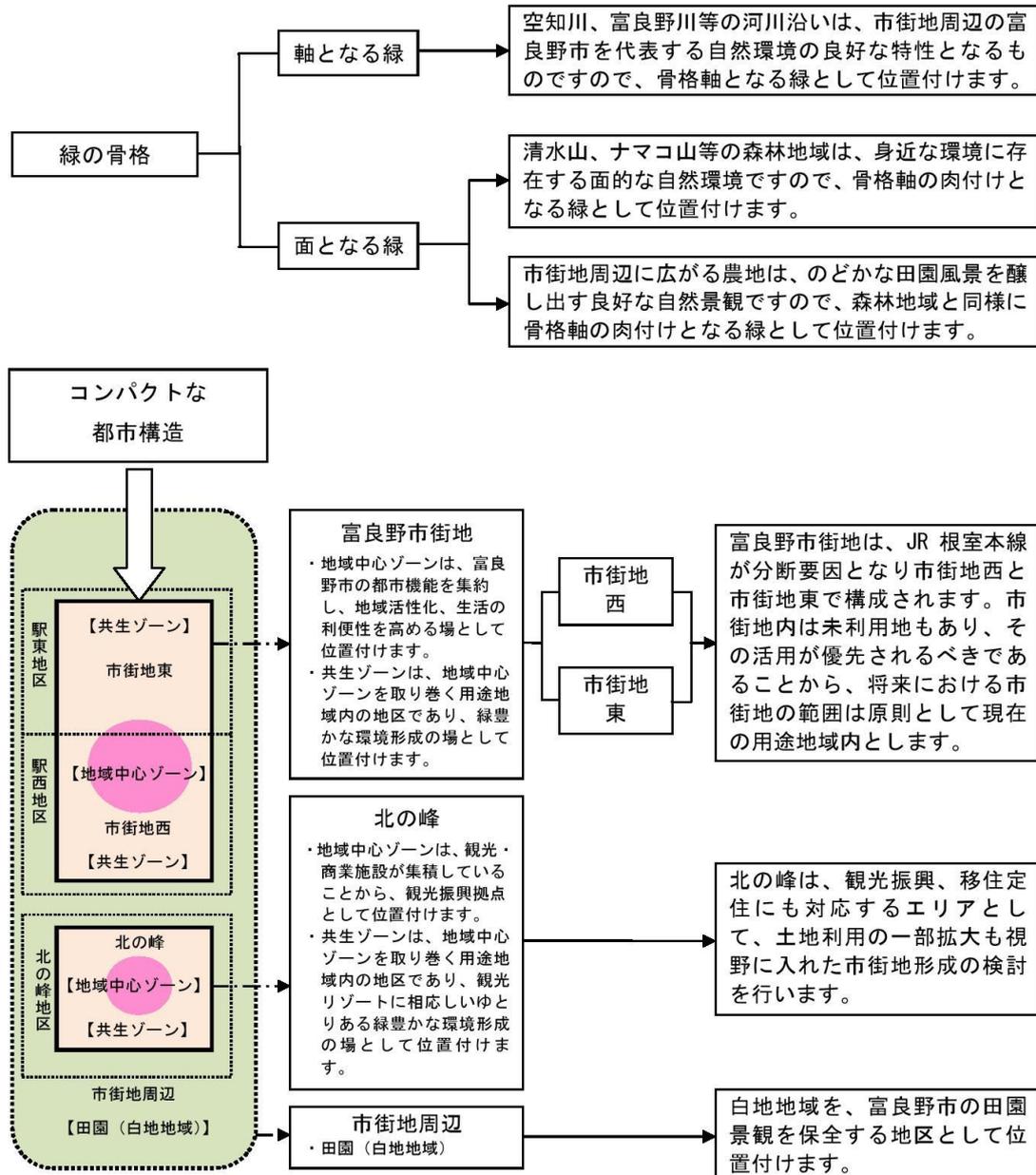
図-20 線の骨格とコンパクトな都市構造図



500 0 500 1000 1500m

4. 緑の骨格とコンパクトな都市構造の設定

キャッチフレーズの「まちごと公園にむけて」における都市の緑の骨格とコンパクトな都市構造を次のとおり設定し、恵まれた自然環境の中での快適な都市環境の創出と、持続可能な都市をめざす「基本方針」の基礎とします。



(7) 中心市街地に関する基本的な方針

1) 前計画総括を受けての新計画の必要性とその概要

前計画の目標1「歩行者通行量」、目標2「居住人口」とともに、前計画期間内では目標値を達成できない見通しとはなっているが、前計画で目標数値達成に向けて実施してきた各種活性化事業の効果で目標数値達成の兆しが見え始めて来ていることは確かで、平成26年2月に実施した市民アンケートの結果においても、「賑わってきている」「少し賑わってきている」と回答した市民は約43%であり、市民の約半数が効果を認め、活性化の取り組み（施策）について、「必要」「少しは必要」と81%の市民が回答している。

また、「遅い」「もう少し早い進捗が必要」との回答が32%ありながら「大きな取り組みなので時間がかかるのはやむをえない」との回答が38%もあり、継続した新計画策定に対し「必要である」「少しは必要である」との回答が64%となっている。

市民は前計画をベースに、引き続き立ち止まることのない事業の継続性を求めていると推測ができるアンケート結果となっている。

本市では、年々高齢化率が増加し、平成21年の65歳以上の人口割合は26.4%、平成24年には7.1%増加し28.2%となっている。中心市街地では22.09%から26.94%と約22%上昇し、65歳以上の割合では、中心市街地での上昇率が高く、極端に表現すると、約3分の1世帯が高齢者世帯であるといえ、富良野商工会議所が実施した商業者の年齢調査（平成21年）による年齢構成をみると、60歳以上が約46.8%、40歳以下は29%と、商業者の後継者育成もしくは新規商業者参入を図らなければ、自然淘汰による商業店舗の衰退が容易に推測される。こうした状況において、「フラノマルシェ」での新規出店テナント4店舗、東4条街区地区市街地再開発事業※（ネーブルタウン・マルシェ2）での新規出店テナント13店舗（計画）の出店は、中心市街地商業地域の魅力を高め新規出店を誘発し、商業者の新陳代謝を図る取り組みとして大いに期待している。（※2期計画では地区名を東4条街区地区とする。）

また、富良野市は、平成24年度より、中心市街地区域内の商工業振興を目的に、新規出店家賃補助事業・店舗等新築改修費補助事業・人材育成促進事業等をメニューに盛り込んだ「富良野市中小企業振興総合補助金」を制定し、平成24年度空き店舗入居10件、新築開業1件、平成25年度6件と、新規商業者出店誘致の実績をあげていることから、今後はさらに広く補助金活用のPRに努め、空き店舗解消と新規出店店舗の拡大促進に向け取り組んでいく。

「フラノマルシェ」は市民の90%が認知されているにもかかわらず、主要核拠点施設事業遅延の影響もあり、他の各種活性化事業については8%~19%と、市民アンケート結果では、ほとんど認知されていない結果となっている。

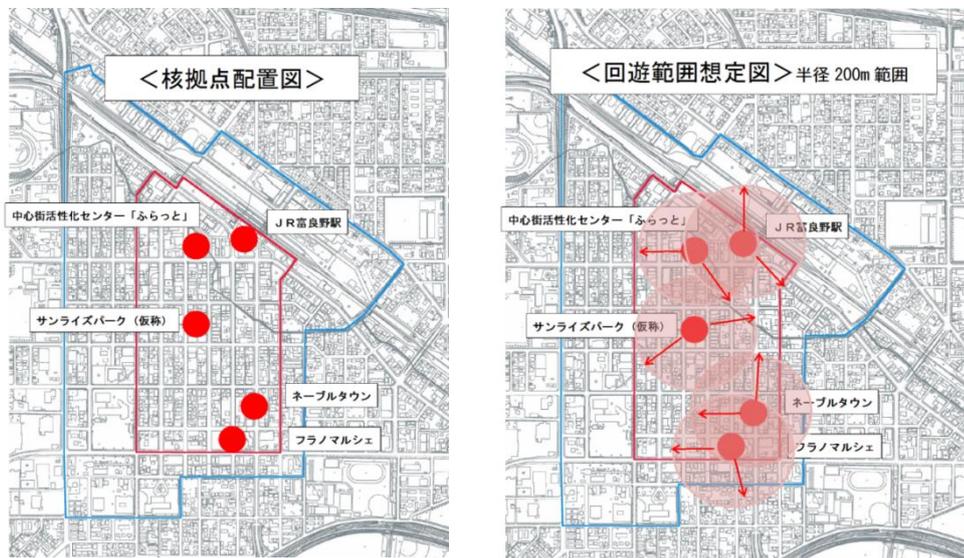
市民アンケートでは中心市街地への来訪目的を約4分の3が「買い物のため」と回答している一方で「魅力ある店や商店が少ない」「目的の商店がない」と3分の1の市民回答をしているところからも、市民が魅力を感じれば来街する頻度も増し、賑わいが創出され、魅力と賑わいが相乗的に増大していくスパイラルが発生することが期待でき、そうした賑わいの実感が共有出来るように前計画の方向性を踏まえつつ、空き店舗解消、建設未利用地活用、新規出店店舗等と商店街の新陳代謝による中心市街地の目に見えた変化を生み出せるように、活性化のアプローチを進めていく必要がある。

新計画策定では、「フラノマルシェ」の年間80万人近くの集客による滲み出し効果で周辺商店街の賑わいは創出しているが、残念ながら中心市街地全体までの波及までには至っていない。エ

リア全体の活性化のためには、「フラノマルシェ」からJR富良野駅までの直線距離約500mを、人が歩いて苦痛を感じない距離といわれる200m程度の中間的エリアに「溜まり」となる施設を配置することが必要で、その施設は市民、観光客共に利用できる「機能性と利便性に富む」施設でなければならず、中心市街地内に適度に配置された機能性と利便性に富む「溜まり」から全体への回遊へと結び付けることが必要と考えている。

前計画第2弾として工事中のネーブルタウンには、まちなかに市民が求める商業店舗の誘致と、新たな観光資源を活用した店舗誘致、そして、冬期間、自宅に引き隠れがちな市民に、通年を通し気軽に利用され、各種イベント開催により自由に溜まれる空間「全天候型多目的空間（アトリウム）」を配置し、周辺商店街のにぎわいを創出する。さらには、市民、観光客に対してまちなか駐車場「サンライズパーク（仮称）」整備事業により、日常、イベント開催時などにまちなかでの駐車場を提供し、周辺商店街へ歩いて回遊する歩行者の増加を図る。

■前計画及び新計画における核事業による回遊範囲想定図



2) 区域（エリア）

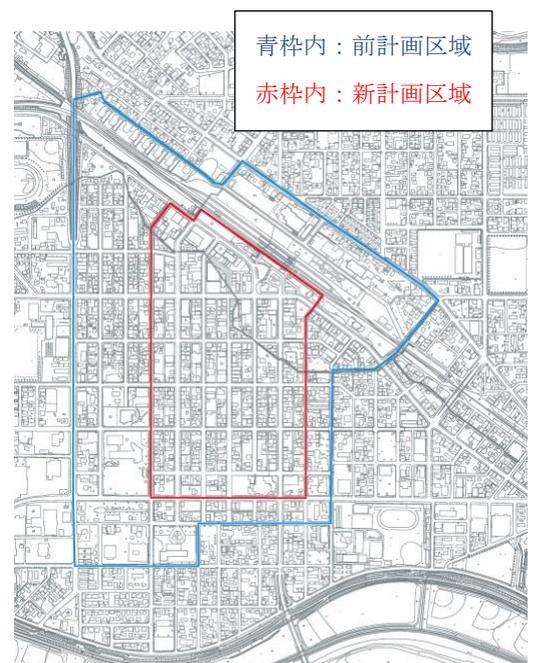
本市の中心市街地（A=77ha区域）内で、核拠点配置計画から回遊範囲想定される区域を、重点区域として

- ①早くから市街地が形成され、公共投資によるインフラの整備が進み、商店街により囲まれている地域を中心に
- ②広域からの来街時に、回遊の起終点となる鉄道駅を含み、北は鉄道軌道を境に
- ③東は市道東6条沿線、西は市道西2条沿線、南は一般国道38号線沿線を境に

中心市街地の77ha内に囲まれる重点地域（右図赤枠内）を新計画区域（エリア）として設定する。

<新計画対象区域 A=30ha>

右図 赤枠内



3) 基本的な方針、目標、目標指数、目標数値等

当市における新計画は、前計画の基本的な方針を発展させ、今後取り組む各種事業が中心市街地活性化への波及効果をもたらし、とどまることなく活性化が継続され、拡大されるよう、その仕組みや仕掛けを重視しつつ事業展開を行ってまいります。商業集積を高め、まちなかのにぎわい、回遊性の増大と、まちなか居住者の増加を図り、活力あるコミュニティの再生に向けて、以下に掲げるコンセプトをもって中心市街地の活性化を進める。

～快適生活空間「ルーバン・フラノ」を目指して～
「都会的な感性をもって、快適で心豊かな田園都市を自らの力で育む」

基本的な方針は

- 1 市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり
- 2 まちなか居住環境の充実
- 3 商業集積の向上による集客力の強化（にぎわいの創出）
- 4 滞留拠点施設整備とまちなか情報の発信による回遊促進

の4つを新たに掲げる。

市民が中心市街地の重要性を認識し、少子高齢化を迎えた地方都市、その「まち」の中心市街地においてコミュニティの再生化と、かつての賑わいを取り戻したことを実感できる協働によるまちづくりを目指し、中心市街地の居住環境の充実によるまちなか居住人口（消費者）の増加を図りながら、新規出店舗も含めた魅力ある商店街の形成により、集客力を高め、更に滞留拠点施設を整備することにより中心市街地の商店街を回遊する人々の増加を目指す。

目標、目標指数については以下のとおりとする。

目 標	目 標 指 数
市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり	賑わい感の向上
中心市街地に共同住宅建設の推進	居住人口
新規出店舗誘致により商業集積を高める	小売り店舗数
滞留拠点施設整備とまちなか情報発信により回遊する人々を増やす	歩行者通行量

目標数値等については以下表のとおりとする。

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指数	前計画 基準値 (H19)	前計画 目標 (H25)	最新値 (H26.3)	新計画 基準値 (H26.3)	新計画 目標値 (H31)
【追加】 (新)市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり	目標① 【追加】 市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり	賑わい感の向上	新計画 新規目標	新計画 新規目標	8%	8%	38%
【変更】 (旧) 利便性・機能性に富む集合住宅建設による「まちなか居住」の促進 (新) まちなか居住環境の充実	目標② 【変更】 (旧)目標② まちなか居住の推進 (新) 中心市街地に、共同住宅建設等の推進	居住人口 (人)	2,741	2,900	1,093 (H26.3)	1,093	1,200
【追加】 (新) 商業集積の向上による集客力の強化(にぎわいの創出)	目標③ 【追加】 新規出店舗誘致により商業集積を高める	小売り 店舗数 (戸)	119	新計画 新規目標	149	149	162
【変更】 (旧) 滞留拠点整備による地域経済の拡大と商店街の賑わいの創出 (新) 滞留拠点施設整備とまちなか情報発信による回遊促進	【変更】 (旧)目標① にぎわいと商業の活性化 (新)目標④ 滞留拠点施設整備とまちなか情報発信により回遊する人々を増やす	歩行者 通行量 (人/日)	3,094	3,700	2,690	2,690	3,700

※居住人口については、前計画区域から、重点地域区域と面積を変更している関係で、目標指標数値が大きく変更になっている。

2. 中心市街地の位置及び区域

(1) 位置

位置設定の考え方

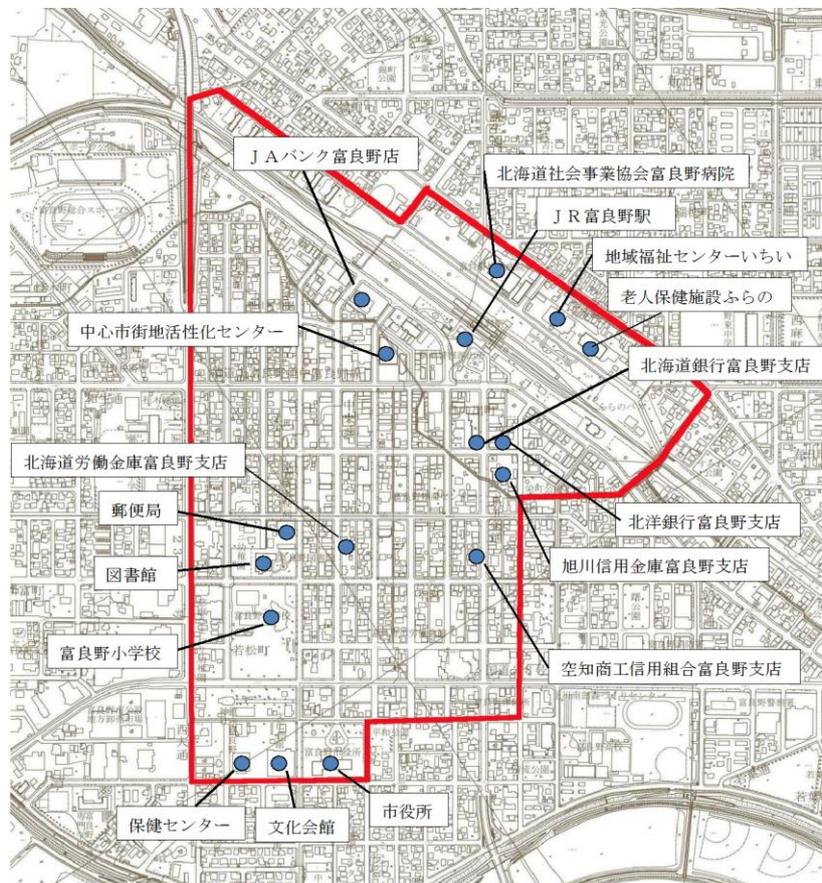
明治33年(1900)8月旭川・富良野間の鉄道開通に伴い、当初は現駅舎の2km程東側(東6線附近)の平坦地に開駅を予定していたが、鉄道側は北海道大学と交渉し学田地(※)であった現在地(東3線、4線)の50町歩の無償寄附を受けて開駅決定となった。

決定した位置は旧市街地から離れていたことから役場は直ちに市街地に区画割をなし旧市街地で商業を営む者に区画割地の払い下げ優先権を与えたことと、その頃の経済情勢は無限の森林資材に恵まれていることを背景に三井、王子製紙を主力とする造材事業が活発で木材景気に湧き立っていたことから、これを当て込んで旅館業、料飲店などが直ちに移転開業して現在の市街地の原型が形成された。

富良野市の中心市街地は、JR富良野駅を中心として形成された商店街の周辺に住宅地が広がり、各種公共施設が集積している地域で、本地域では、市民生活に係わる様々な居住・商業・行政・文化活動が展開されるのみならず、周辺都市も含めた広域的なエリアを対象とする交流・商業・行政・文化の中心でもある「まちの顔」であった。

位置設定にあたっては、こうして富良野の街の形成に当初より中央通(本通)を中心に西側に発展してきた既成市街地と在宅介護支援センター、老人保健福祉施設ふらの、道営住宅さらには平成19年5月に移転開院した富良野協会病院等がある東側区域を含めた地域、A=77haを中心市街地として位置づける。(※学田地：北海道大学農学部附属第八農場)

(位置図)



(2) 区域 (エリア)

区域設定の考え方

当市における新計画は、前計画の基本的な方針を発展させ、今後取り組む各種事業が中心市街地活性化への波及効果をもたらし、とどまることなく活性化が継続され、拡大されるよう、その仕組みや仕掛けを重視しつつ事業展開を行ってまいります。商業集積を高め、まちなかのにぎわい、回遊性の増大と、まちなか居住者の増加を図り、活力あるコミュニティの再生に向けて中心市街地の活性化を進めます。

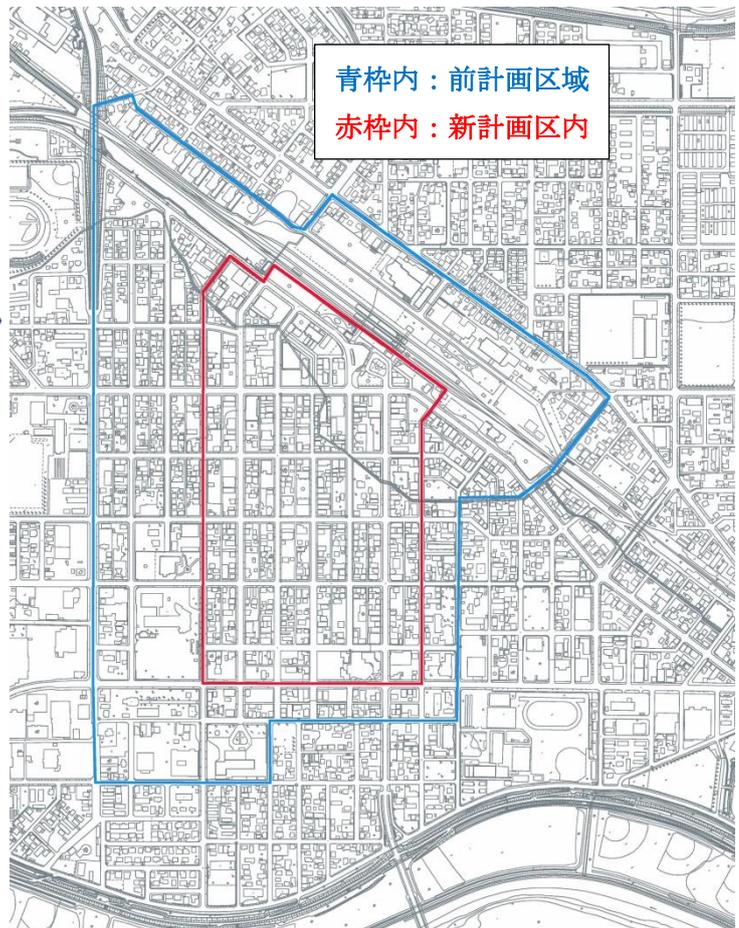
したがって新計画あたっては、本市の中心市街地 (A=77ha 区域) 内で、

- ①早くから市街地が形成され、公共投資によるインフラの整備が進み、商店街により囲まれている地域を中心に据え
 - ②広域からの来街時に、回遊の起終点となる鉄道駅を含み、北は鉄道軌道を境に
 - ③東は市道東6条沿線、西は市道西2条沿線、南は一般国道38号線沿線を境に
- これらで囲まれる中心市街地内に重点地域を配置、新計画対象区域 A=30ha として設定します。

前計画及び新計画における 核事業による回遊範囲想定図



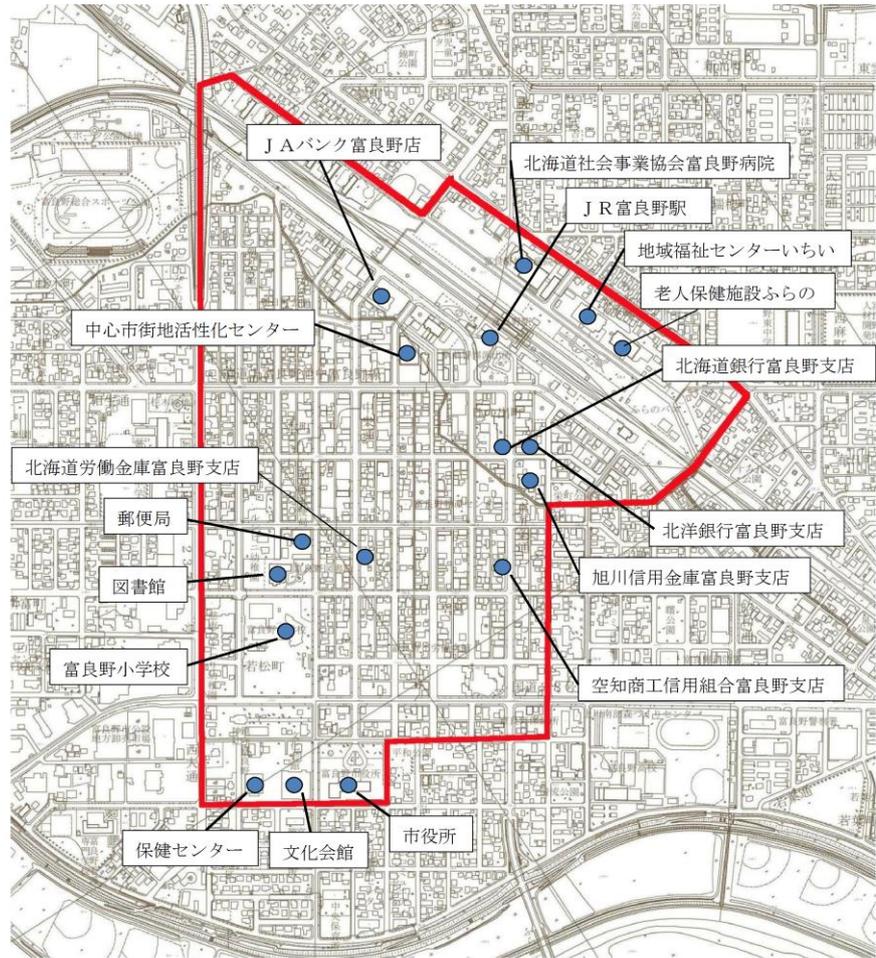
(新計画区域)



(3) 中心市街地要件に適合していることの説明

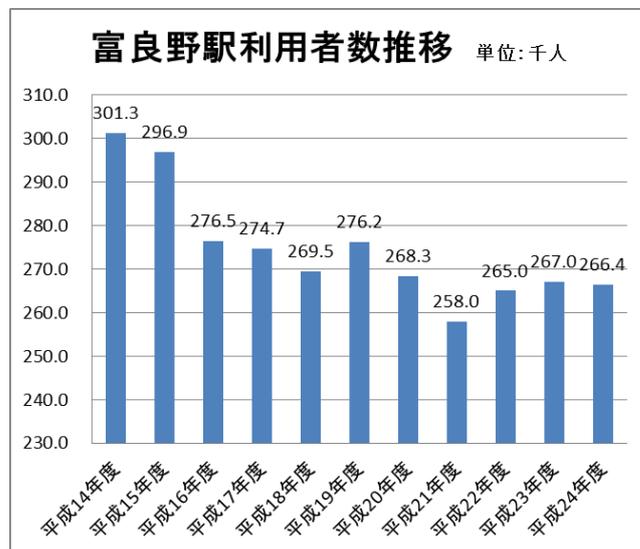
要件	説明																												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地77haは以下の集積があり、市内で最も高い集積度となっている地域である。</p> <p>○小売業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富良野市の小売業のうち、約47%の店舗が集積し、約39%の従業員が働き、約29%の年間販売額を有している。 <p style="text-align: center;">【小売業の状況】</p> <table border="1" data-bbox="576 624 1374 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>市内全体 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数(店)</td> <td>141</td> <td>297</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>772</td> <td>1,977</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額(億円)</td> <td>88</td> <td>304</td> <td>29%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(資料:「H24経済センサス」)</p> <p>○事業所が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富良野市の事業所のうち、約48%の事業所数が集積し、約44%の従業者数が働いている。 <p style="text-align: center;">【事業所の状況】</p> <table border="1" data-bbox="576 1158 1374 1301"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>市内全体 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(箇所)</td> <td>574</td> <td>1,200</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>4,239</td> <td>9,702</td> <td>44%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(資料:「H24経済センサス」)</p> <p>○都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積状況を見ると、計画区域内には文化教育活動の拠点として「文化会館」、「市立富良野図書館」健康増進型地域交流拠点として富良野市中心街活性化センター「ふらっと」が立地している。 ・公共公益施設としては、市役所、家庭・簡易裁判所、富良野市保健センター等が立地している。 ・このように、計画区域には富良野市を代表とする公共公益施設が集積し、都市機能においても富良野市の中心としての役割を果たしている。 		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数(店)	141	297	47%	従業者数(人)	772	1,977	39%	年間販売額(億円)	88	304	29%		中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数(箇所)	574	1,200	48%	従業者数(人)	4,239	9,702	44%
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)																										
店舗数(店)	141	297	47%																										
従業者数(人)	772	1,977	39%																										
年間販売額(億円)	88	304	29%																										
	中心市街地 (A)	市内全体 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数(箇所)	574	1,200	48%																										
従業者数(人)	4,239	9,702	44%																										

◇公共公益施設・金融機関位置図



○交通の集積

- ・交通手段の状況を見ると、富良野市の鉄道の玄関口であるJR富良野駅の乗車人員は平成24年度で1日あたり約730人程度の利用がある



以上に示したように、本市中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が集積し、様々な都市活動が展開されている。

また、中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成され、まさに富良野市の経済的、社会的な中心を担っている地域である。

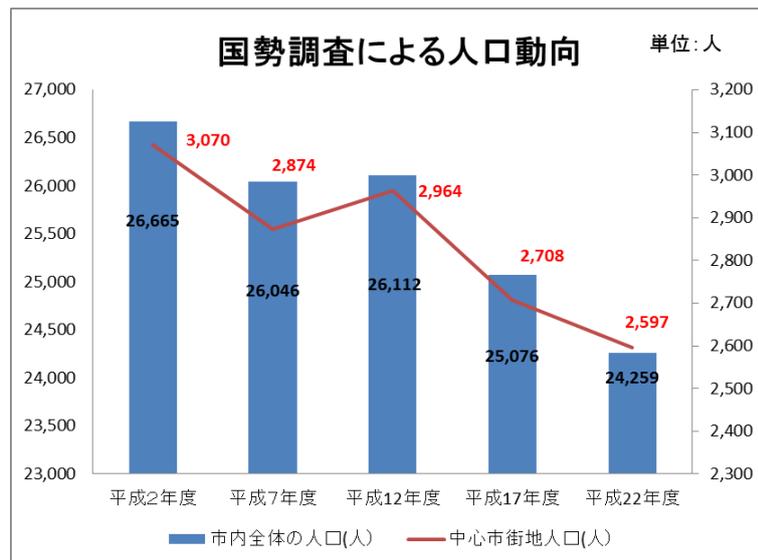
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。

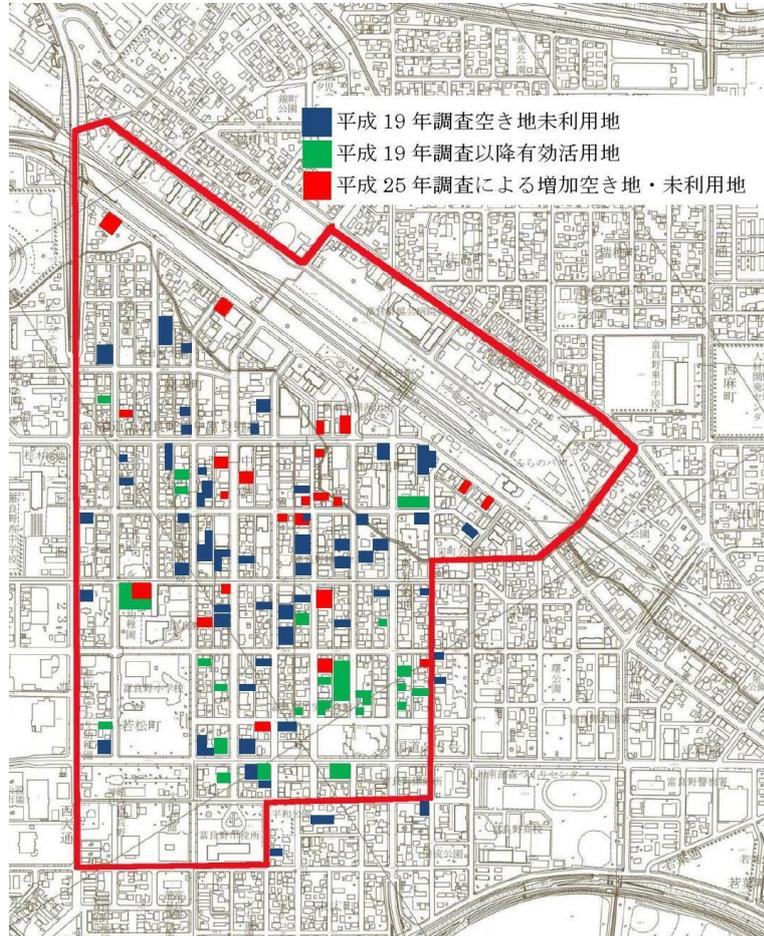
○人口数の減少・高齢化

・国勢調査による平成22年度の中心市街地の人口は平成2年と比べると約15.4%減少している。世帯数は約13.9%と増加しているが、これは核家族化によるもので、特に中心市街地地域での高齢化世帯の増加は著しく、平成22年の世帯員数は1.92人（P5）と、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、コミュニティ活動や、その維持において大きな影響をもたらしているといえる。



○未利用地の土地が増加

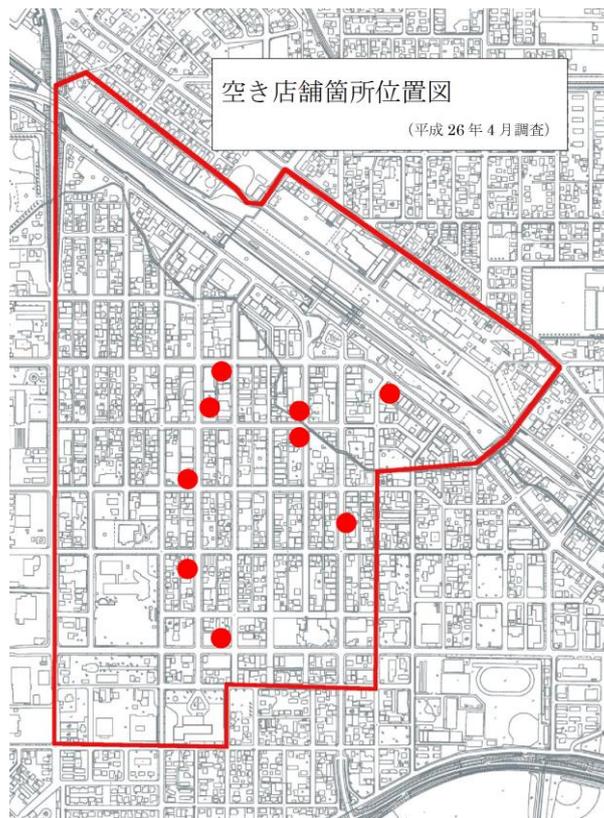
- ・ 中心市街地では、空き地の増加が顕著で、計画面積 77ha の中で 1.74ha が未利用地として存在し、約 3.5% の面積を占めている。



○空き店舗及び老朽化建築物の増加

- ・ 中心市街地の空き店舗数は緩やかな減少傾向にあるが、合わせて老朽化建築物の増加が進んでいる。





○中心市街地の事業所数、従業者数の減少による集積の低下

平成18年と平成24年の事業所数、従業者数を比較すると富良野市全体事業者数は8%、従業者数は14%減少している。中心市街地の事業所数は5%減少、従業者数が6%の減少となっている。

事業所数、従業員数

		中心市街地	富良野市	割合
平成18年	事業所数	604	1,299	46%
	従業員数	4,524	11,243	40%
平成24年	事業所数	574	1,200	48%
	従業員数	4,239	9,702	44%
変化率	事業所数	95%	92%	
	従業員数	94%	86%	

【資料】H18:事業所・企業統計調査
H24:経済センサス

○小売業の事業者数・従業者数・年間販売額も減少し集積が低下平成9年と平成24年の店舗数、就業者数、販売額を比較すると富良野市全体小売業の店舗数は10%減少しているが、従業者数は8%増加し、販売額は35%減少している。中心市街地の店舗数は10%減少、従業者数は6%減少、販売額は52%減少と富良野市全体の数値を上回っている。

小売商業の店舗数、就業者数、販売額

		中心市街地	富良野市	割合
平成9年	店舗数	156	329	47%
	就業者数	822	1,835	45%
	販売額(億円)	185	465	40%
平成24年	店舗数	141	297	47%
	就業者数	772	1,977	39%
	販売額(億円)	88	304	29%
変化率	店舗数	90%	90%	
	就業者数	94%	108%	
	販売額	48%	65%	

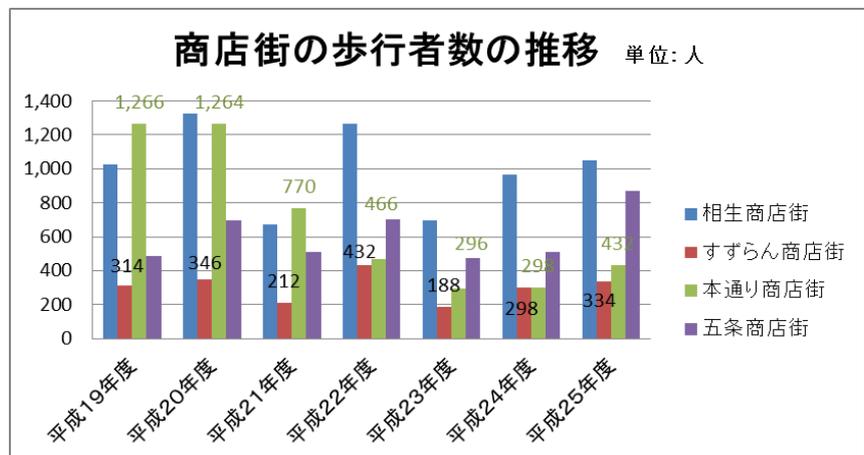
【資料】H19:商業統計調査
H24:経済センサス

○中心市街地の歩行者通行量の減少

平成19年と平成25年の歩行者交通量を比較すると、五条商店街が79%と増加しているが、他の3商店街通りの歩行者数は、本通り商店街が66%と大きくの激減し、他2路線は横ばいとなっている数値結果となっている。

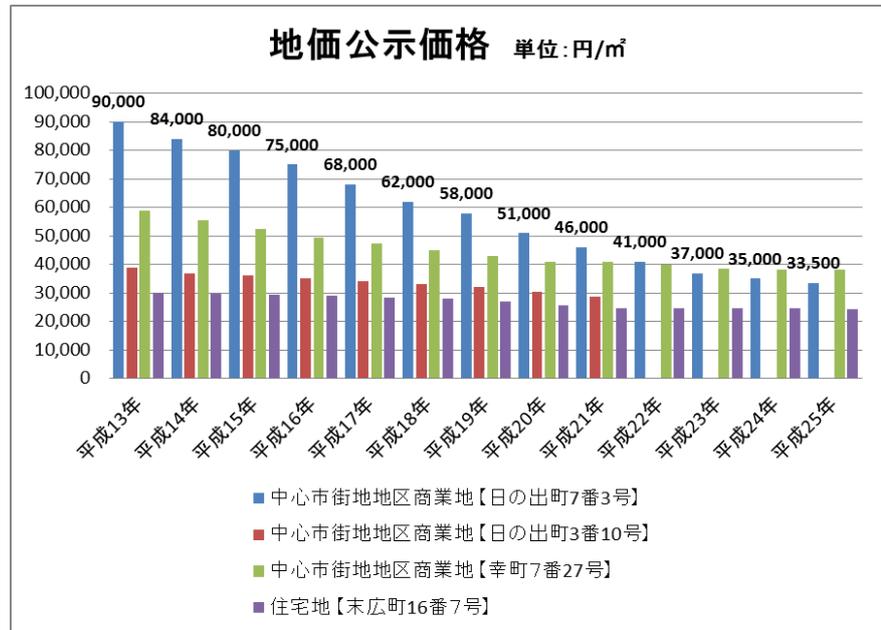
単位:人

	平成19年度	平成25年度
相生商店街	1,028	1,052
すずらん商店街	314	334
本通り商店街	1,266	432
五条商店街	486	872



○地価公示価格の低下

富良野市の全地域的な地価の下落率は緩やかな下落傾向にあるが、中心市街地地価の下落率は郊外地よりも大きく、平成13年 90千円/㎡が、平成25年には 33.5千円/㎡と62.7%と大きく下落している。



以上の示したとおり、富良野市の中心市街地は衰退傾向にあり、都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、早急な対応が求められている。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、富良野市全域の発展に有効かつ適切である。

・第5次富良野市総合計画（前期基本計画「平成23年度～平成32年度」）において、富良野のめざす将来像は“安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』”。

まちづくりのテーマを「住み続けたいまち、そして子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げ、中心市街地は富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民をはじめ各種団体の協力を得ながら、市街地再開発事業の導入や地区都市環境の改善とまちなか居住など市街地整備改善を図り、機能集約型の市民にとって暮らしやすい街をめざすとともに、中心市街地の魅力を高め、観光客のまちなか誘導を進め、活力とにぎわいのある中心市街地の形成を図ることで地域の核とな

る都市像を目指している。

○中心市街地活性化基本計画の対象区域は、上川総合振興局南部経済圏の中心にあり既存のインフラストックを活用し、中心市街地活性化により、富良野市全体及び周辺町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につながることを期待できる。

・人口約2万5千人の富良野市は、1市3町1村（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）からなる上川南部、富良野地区広域圏人口（約4万7千人）の約53%を占め、上川南部富良野地区の拠点としての役割を果たすことが期待されている。

・昭和44年（1969）12月、広域的な地区を対象とした広域行政を進めるために富良野市を中心とする1市3町1村からなる地区を「富良野地区広域市町村圏」とし、広域的な観点から都市の健全な発展と秩序ある整備を目指してきた。富良野市が富良野地区広域市町村圏において、より中枢性、中核性を高め、これまでに蓄積した都市としての構造ストックや、自然環境、歴史的資源の豊かさを活かした「富良野らしさ」を創出する必要がある。

・富良野市の中心市街地は富良野市及び周辺地域で利用する高質な都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、富良野市中心市街地を活性化することは、富良野地区広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、富良野地区広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は富良野地区広域に及ぶことになる。

・富良野市の中心市街地は、道路、交通機関をはじめ、市立富良野図書館、富良野文化会館等の多種多様なインフラストックが集積し、これらを適切に維持管理し最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、維持コストの低減につなげることができ、中心市街地も含め周辺地域のインフラ整備等にも効果的に事業投資が可能である。且つ財政的にも効率的な事業投資、事業展開に繋がるものであり富良野市全域への波及効果がある。また、中心市街地にあらたな集客施設が整備されることは、周辺にある既存の観光集客施設との相乗効果による波及効果はもとより、周辺市町村の活力向上と観光振興による経済的効果の拡大が期待される。

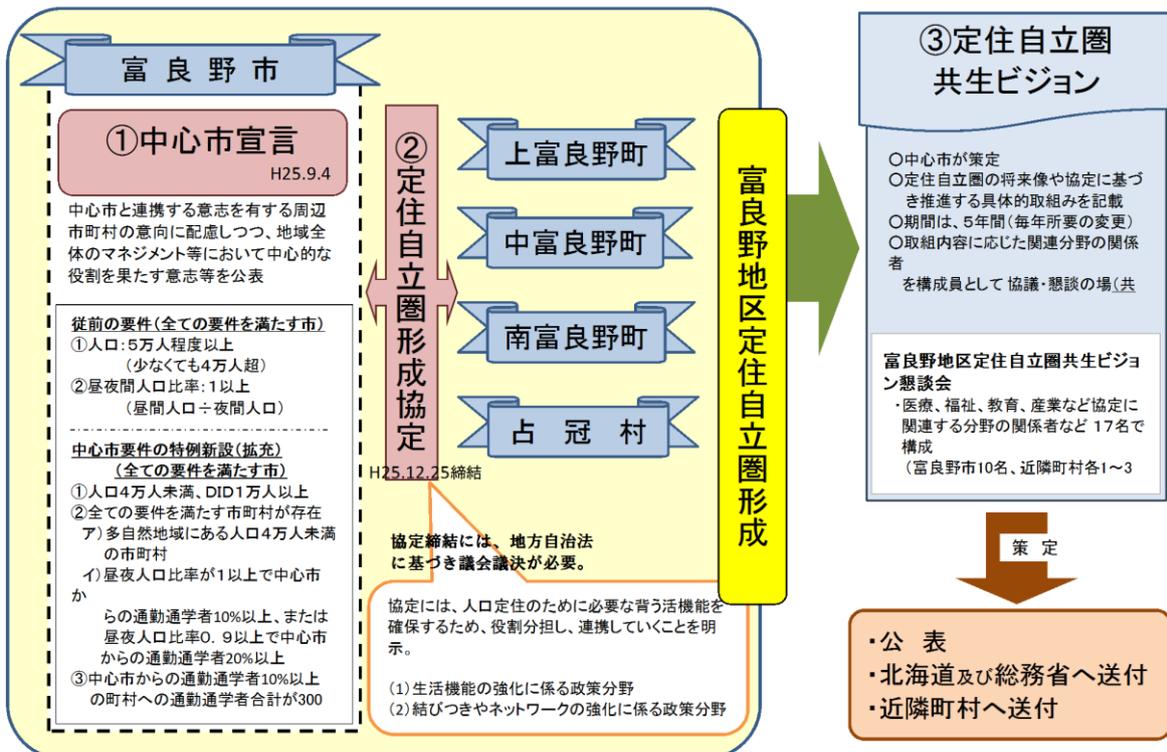
【富良野地区広域市町村圏】



○定住自立権構想「中心市宣言」(平成25年9月4日)

定住自立圏構想は、人口減少社会への本格突入、少子高齢化の急速な進行とともに産業や経済のグローバル化、住民ニーズの多様化など、これまで築かれた社会構造の激しい変化とともに、環境、エネルギー、食料など諸問題が山積みしている。地方にあつては地域経済の低迷、地域主権改革の推進など、地方自治体を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想され、地方自治体の自主・自立を確立するための効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められ、今後も地域の活性化と発展を継続していくため、単独自治体での事業展開に加え、圏域市町村のそれぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、「集中とネットワーク」の考えに基づいた圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な課題に対して相互に連携することが、これまで以上に重要となり、富良野市は、定住自立圏構想に基づく「富良野地区定住自立圏」の中心地として、生活圈や経済圏をともにする圏域自治体とのネットワークと連携を更に強化することにより、地域の持つ様々な価値と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし、地域全体が活力に溢れ、魅力的な地域づくりに取り組んでいく。」と宣言されている。

定住自立圏形成のフロー図



3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

前計画に位置付けされた事業の事業実施率は、実施中を含め90.9%（全33事業中30事業）で、ソフト事業は計画通りに実施されたが、目標値に掲げた「歩行者通行量」「居住人口」の、いずれも計画目標値をクリアすることは困難な状況となった。

しかしながら、「まちの縁側」事業の第1弾「フラノマルシェ」は、社会の大きな変動の中においても、年間集客計画30万人の2倍を上回る約80万人に迫る集客を達成し、前計画で掲げた中心市街地における「まちの縁側」構想は、中心市街地の集客機能として十分過ぎる効果が発揮できるものと考えられ、前計画の継続性は大きいと期待されていると考える。

本計画における事業は、前計画時の継続性と社会現象を見越した反省と、中心市街地の現状を踏まえ、前計画で掲げた「富良野協会病院移転前」の賑わいまでに回復させるよう、その将来像を設定し、その具体的目標を数値化して把握し、年度ごとに事業効果、波及効果を監視し、適正な事業実施体制および事業実施内容を監視するために、以下に述べる数値目標を設定する。

数値目標の設定にあたっては、前計画の基本的な方針を継続し、中心市街地の目標を以下の4点のとおりとし、本基本計画に位置付けた施策事業を強力かつ総力をかけて推進し、日常生活が便利に暮らせる商業機能を集積した、新たな都市立地型の魅力を付して、この5年間で、以前の中心市街地以上の形成を目指す。

新計画の策定に当たっては、前計画の方向性を踏まえつつ、活性化へのアプローチを見直し、市民が中心市街地の魅力を感じ、賑わいの実感を共有することを主眼に、

- ・ 中心市街地に共同住宅建設の推進
- ・ 居住環境の充実によるまちなか居住人口（消費者）の増加
- ・ 新規出店舗の誘致による魅力ある商店街の形成
- ・ 滞留拠点施設整備により集客力を高め、中心市街地の商店街を回遊する人々の増加

を目指し、中心市街地のにぎわいを創出する。

目標1. 市民が中心市街地の魅力を感じ、溢れる賑わいを実感することを目指し取り組んでいく。

目標2. まちなか居住人口の増加に向けては、遅延している前計画、富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）を継続実施するとともに、新たに、富良野市東5条3丁目街区地区市街地再開発事業、サービス付き高齢者向け住宅建設、子育て世代を対象としたまちなか共同住宅建設を事業追加し、活性化事業による中心市街地への居住人口の増加を目指し取り組んでいく。

目標3. 中心市街地商店街全体の魅力を高めるために、空き店舗の解消と新規出店舗の誘致を図る。商店街回遊によるにぎわいを創出するためにも、富良野市中小企業振興総合補助金の活用を促進し空き店舗の解消を図ると共に、前計画で着手した富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）を継続実施し、新規出店舗数の誘致に向けて取り組んでいく。

目標4. 遅延している前計画の「サンライズ・パーク（仮称）事業」を引き続き実施し、新計画内での完成を目指す。また、富良野市東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブルタウン）の全天候型多目的空間（アトリウム）を活用した効果的なイベント事業を実施する。さらには「どんとまとめて！」まちなか活性化事業であるギャラリーロード事業では、市民、特に親子向けの展示ブースを設置して、小、中学校など教育機関の協力を得ながら、テーマ、開催時期などを再検討の上実施していく。また、商店街の魅力あるイベント情報の発信によって中心市街地商店街の歩行者通行量を増やしていく。

(2) 数値目標設定の考え方

基本的な方針は

- 1 市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり
- 2 まちなか居住環境の充実
- 3 商業集積の向上による集客力の強化（にぎわいの創出）
- 4 滞留拠点施設整備とまちなか情報の発信による回遊促進

の4つを新たに掲げ、

市民が中心市街地の重要性を認識し、少子高齢化を迎えた地方都市、その「まち」の中心市街地においてコミュニティ精神に溢れ、かつての賑わいを取り戻したことを実感できる協働によるまちづくりを目指し、中心市街地の居住環境の充実によるまちなか居住人口（消費者）の増加を図りながら、新規出店舗も含めた魅力ある商店街の形成により、集客力を高め、更に滞留拠点施設を整備することにより中心市街地の商店街を回遊する人々の増加を目指す。

目標、目標指数については以下のとおりとする。

目 標	目 標 指 数
市民の中心市街地活性化への意識向上による協働のまちづくり	賑わい感の向上
中心市街地に共同住宅建設の推進	居住人口
新規出店舗誘致により商業集積を高める	小売り店舗数
滞留拠点施設整備とまちなか情報発信により回遊する人々を増やす	歩行者通行量

1) 市民の中心市街地活性化への意識向上による、協働によるまちづくりを目指す賑わい感の向上

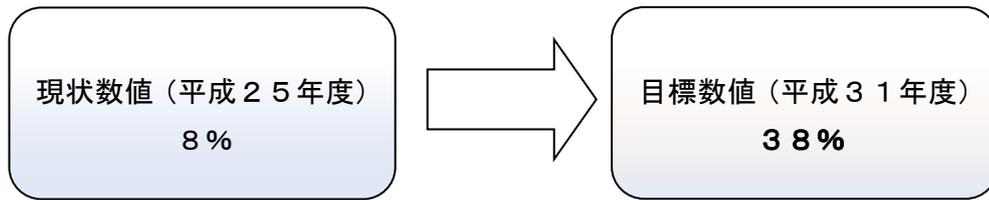
平成26年2月に実施した、中心市街地活性化事業に関する市民アンケート（意識調査）を毎年実施。市民との協働によるまちづくりによって、中心市街地がコミュニティ溢れる賑わいを実感できる「まちづくり」を目指すうえで、「賑わっている」と回答された8%の回答率を、市民の約3分の1が実感するうえで38%まで増加させる。

市民アンケート意識調査（平成26年2月実施）結果から、中心市街地の利用状況についての設問で「週に1回以上」「隔週で1回以上」と回答された60%（51%+9%）の市民の方（日常、比較的頻繁に来街される市民の方）を対象として、その半数、50%の市民の方が「賑わっている」と回答されることを目標とする。

そうした場合、毎年度全市民を対象とした市民アンケート意識調査の概ね、60%の2分の1の30%から「賑わっている」と回答されることが必要で、現行地（8%）に増加30%（約

3分の1) を目標値として設定する。

$$8\% + 60\% \times 1 / 2 \div 38\%$$



【フォローアップの考え方】

毎年、中心市街地活性化事業に市民アンケート調査（意識調査）を実施し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

2) 活性化事業実施による居住人口

中心市街地の定住人口は、中心市街地の活性化の度合いを測る数値として活用されてきており、一般に公表されているものである。

また、この数値は住民基本台帳をもとに継続的に把握しており、活性化の実態を把握す指標として適切であることから、目標として中心市街地の定住人口を基にした指標を設定する。

新計画においては、前計画区域内に新計画重点区域地域として、認可後、約5年間において事業効果を確実に発揮、達成可能な各種活性化事業を盛り込んだ区域A=30haでの基準値、目標値を設定している。

前計画で、平成25年度の中心市街地の人口推計は、2,695人であったが、実測値は2,589人と106人（4.3%減）下回る結果となった。

短期間でのデータではあるが、減少予測では緩やかに減少傾向に推移すると推測したが、予測値と実測値の推移図（上図）のとおり、社会環境の変化による人口減の影響が大きく、平成19年基準年の翌年（平成20年度）には、市内官公庁出張所の統廃合などによる影響等を受け67人減少。平成22年度までの3年間は緩やかに減少。そして、平成23年度には金融機関の統合等による影響などで67人減少。4年サイクルで60人を超える人口減少が見られ、推定値との差を生じる要因となっていることが推測できる。

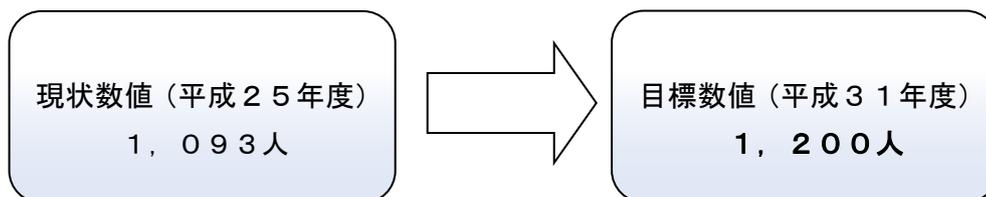
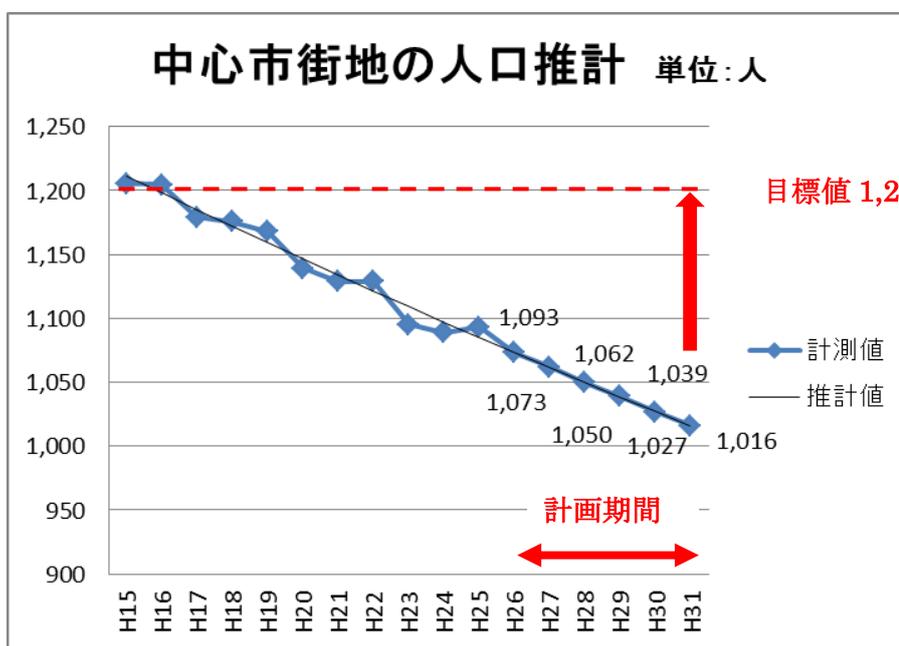
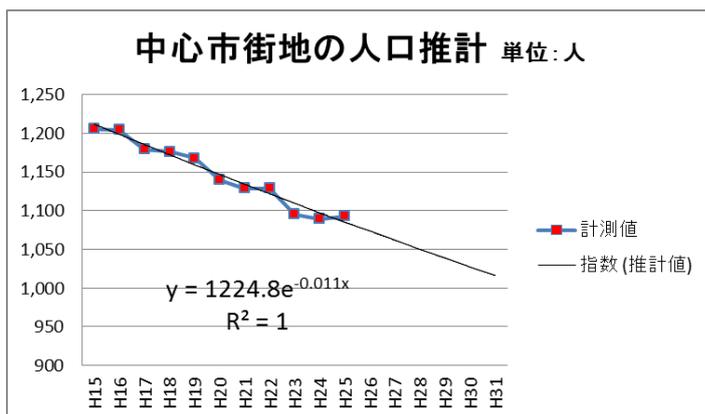
区域変更に伴い、その区域内の実測地を基に今後の中心市街地の人口変動を推定すると、平成25年度基準値は1,093人で、平成31年度には1,016人と77人減少（7.0%減）すると推定される。

本市が抱える少子高齢化に置かれている社会現状を考



えた場合、今後、このまま活性化事業の施策をこうしなければ、刻々と減少することが予測され、中心市街地はますます疲弊し、空洞化を招くことから、平成25年度居住人口1,093人を基準値として、新計画最終年である平成31年度の人口推計値1,016人に対して、計画期間内の各種活性化施策事業による人口増加分212人を加算した約1,200人を下回らず、さらには、それ以上の増加を目標として、本計画に基づく都市機能充実強化や福祉・商業機能の充実施策などを総合的に実施することで居住環境の向上、居住人口の増加を図る。

したがって、計画の数値目標は**1,200人**とする。



中心市街地の人口増加施策の実施による効果見込み

①東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）によって、介護付有料老人ホーム、賃貸マンション等による増加については

・介護付有料老人ホーム（36床）	入居者	36人
・賃貸マンション（家族世帯対象賃貸 18戸）	入居者	36人
18戸×2.0人/世帯=36人		
・個人クリニック（内科医院）	生活者	2人
・賃貸住宅（家族世帯賃貸 2戸）	入居者	4人
2戸×2.0人/世帯=4人		
	計	78人

と**78人** (①) の居住人口増加を見込む。

②富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業によって、賃貸マンション等による増加

・賃貸マンション（家族世帯対象賃貸 20戸）
20戸×2.0人/世帯=40人

と**40人** (②) の居住人口増加を見込む。

③まちなか居住推進会議による住宅建設目標

フォーラム開催及び集中相談窓口を開設し、建設未利用地の有効活用の提案やまちなか居住の利便性を積極的にPRし、過去実績同等の共同住宅1棟建設推進目標を1棟4戸として、今後5年間で毎年1棟の共同住宅建設を想定し

・共同住宅 1棟

1棟×4戸×1.4人/世帯×5年

≒**28人** (③)

※1.4人/世帯→前計画民間共同住宅平均世帯人員実績

④ふらのまちづくり(株)による直接建設投資による住宅建設目標

まちなか居住推進会議の他に、中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」による民間建設投資を計画的に実施する。

1) サービス付き高齢者向け住宅建設

1棟36床（入居者36名）

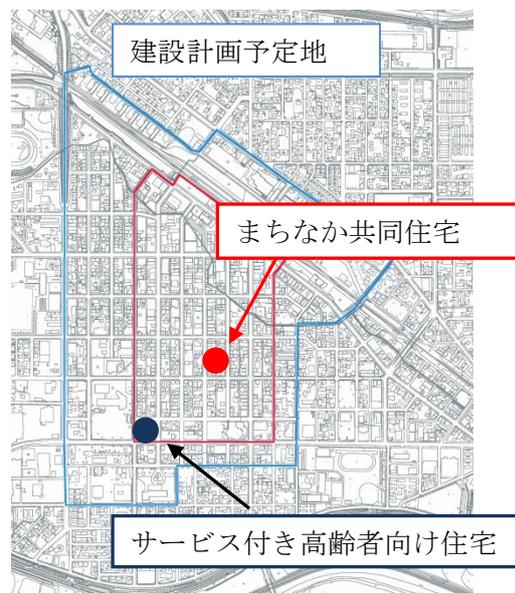
2) まちなか共同住宅（子育て世代対象賃貸住宅）

1棟10戸（3階建）

経済的に安価な建設投資を図り、まちなかで駐車場完備の低家賃賃貸共同住宅建設を図り、子育て世代にとっても利便性、経済性と魅力ある住宅建設を行う。

10戸×3.0人/世帯×1棟×=30人

合計 36人+30人=66人 と**66人** (④) の居住人口を見込む。



以上により、平成31年度の居住人口は
平成31年度衰退見込み推測値1,016人に対して各種取り組みによる増

①+②=+118人

住宅建設推移による増 ③ + 28人

ふらのまちづくり(株)による直接建設投資

④ + 66人

増加分 ①+②+③+④=212人

合計≧ 1,228人 > 1,200人(目標値)

【フォローアップの考え方】

毎年住民基本台帳の居住人口を調査し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

3) 商業集積の向上による集客力の強化(にぎわいの創出)「小売店舗数」

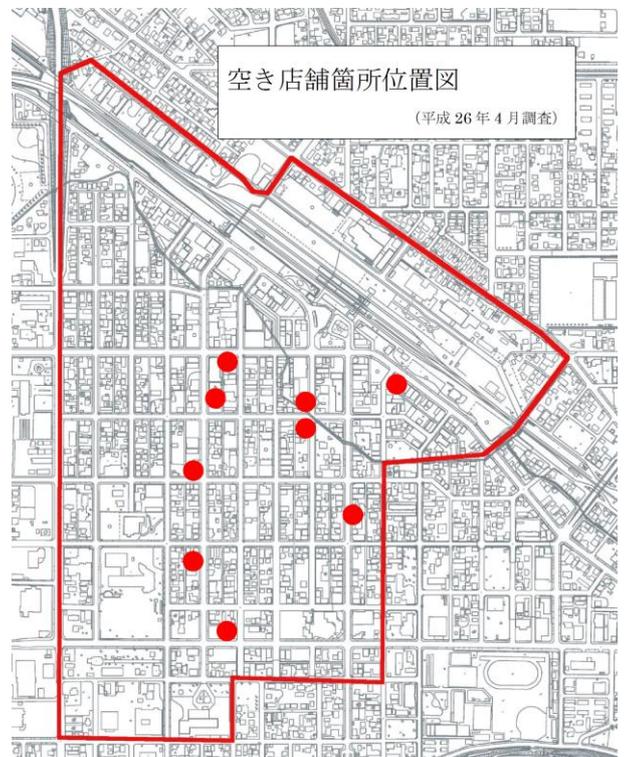
JR富良野駅前広場の拡張による新たな交通結節点の整備と、新たな商店街の形成による賑わいの創出を目的とした富良野駅前地区土地画整理事業は、駅周辺の渋滞解消を図り、公共交通機関の安全で定時運行体制が確保されたところであるが、その一方で、想定外であった高齢化等を理由とする小売り店舗商業者の廃業を誘発し、駅前広場に接する新相生商店街振興組合は、平成20年度30店舗あった店舗数が平成25年度19店舗と11店舗も減少(37%減)。

結果、傘下の相生通商店街は会員数減少に伴い商店街活動に大きな影響を与え、商店街としての魅力を低下させてしまった。

それは、市民アンケート(H25・9)で「中心市街地には小売店舗数が数多くある」イメージをもたれている市民が33.1%回答しているにもかかわらず、小売店舗の減少と、さらに点在しての立地は、中心市街地の魅力を低下させてしまっていると推察される。

こうしたことから、まずは、中心市街地の魅力向上を目的に新規出店店舗の積極的な誘致活動として、前計画で着手した富良野市東4条街区地区市街地再開発事業(ネーブルタウン)を継続実施し、新規出店舗数の拡大に向けて取り組んでいく。

また、平成24年度より、商工業振興を図るため、新規出店家賃補助事業・店舗等新築改修費補助事業・人材育成促進事業・新規イベント支援事業などのメニューが盛り込まれた「富良野市中小企業振興総合補助金」を活用した空き店舗(H25:6箇所)解消を図り、新規出店店舗の拡大を合わせて取り組んでいく。



中心市街地の小売り店舗増加施策の実施による効果見込み

①東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）による拡大

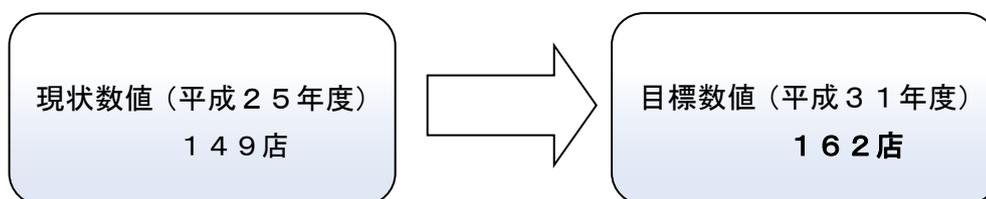
によって、マルシェ2に新規出店舗数の増加を図り、小売店舗数の集積を図る。

- ・新規出店店舗募集 新規店舗数 13店舗 ①

②富良野市中小企業振興総合補助金活用による新規出店店舗拡大

商工業振興として、新規出店家賃補助事業・店舗等新築改修費補助事業などのメニューが盛り込まれた「富良野市中小企業振興総合補助金」活用のPRなどにより新規出店店舗の拡大促進を行うが、目標値も定めるには関係者との調整に不確定要素があることから数値を定めず+ α (②) とする。

計 13店舗



【フォローアップの考え方】

毎年新規出店小売り店舗数を調査し、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

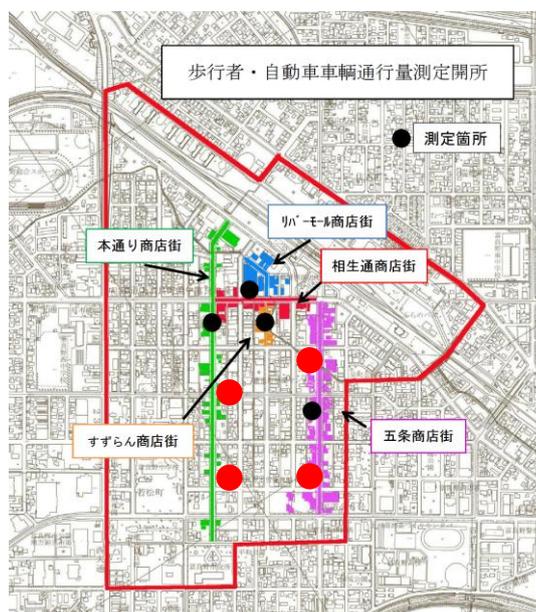
4) 滞留拠点施設整備とまちなか情報の発信による回遊促進「歩行者通行量」

前計画では、富良野商工会議所が中心市街地の主要4地点（下図）において、10月第2金曜日に実施している、歩行者・自転車調査は、1年間をとおして客観的に中心市街地の賑わい度を測る指標としてこれまで用いられてきたが、実感覚との違和感から、平成25年に、ふらのまちづくり(株)による歩行者通行量調査をおこなったところ、測定値に大きく数値に差が生じ、その検証を行った結果、車社会に依存した生活習慣から、季節、気候によって歩行者交通量が大きく変動することが判明した。

そうしたことから、新計画での指数値の測定においては、5月から10月の6ヶ月間に、毎月平日、休日それぞれ1回の複数の測定を追加し、富良野商工会議所が測定した数値の平均値を採用する。

(尚、参考値として測定箇所数を増加させ同様に測定を行う：右図赤○4箇所)

数値目標の設定にあたっては、前計画の中心市街地の観光滞留核施設として、「フラノマルシェ」

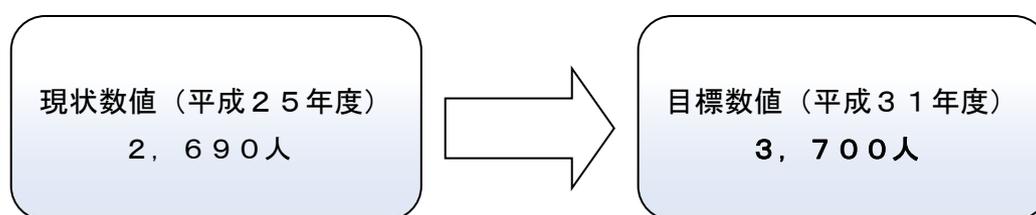


が計画の2倍を超える約80万人近くの集客を図り、中心市街地に賑わい感をもたらしていることから、前計画目標値を引き続き新計画目標値として、本計画に基づく各種活性化施策を総合的に実施することで歩行者通行量の増加を図る。

したがって、新計画目標値は **≒3,700人** とする。

平成26年2月に実施した市民アンケート結果によると、中心市街地までの交通手段、徒歩・自転車が**24.0% (※1)**。来街頻度は「週1回以上」が50%との回答があったことから、週7日で考えた場合、50%の7分の1、7.0%が毎日中心市街地に来街していると推察する。

また、平成25年に実施した「富良野市観光客消費実態アンケート調査 (H25・10月)」によると、富良野観光をのみを観光客は、**23.3% (※2)** となっていることから、こうした富良野を訪れた観光客を減少させず、回遊し滞留する人が23.3%を維持し続けることを目標設定の一つの考え方とする。



①活性化策を講じない場合の推定値

将来推計値として、本通り商店街・相生商店街・すずらん商店街・五条商店街調査地点合計通行量は

1,377人/日

と推察されるが、目標値は平成24年度現状数値に対して、各種活性化施策実施による効果見込みを比較する。

中心市街地の歩行者通行量増加施策の実施による効果見込み

②各種取組による効果

■「フラノマルシェ」施設内インフォメーション

フラノマルシェの平成25年度の1日平均入込客数は2,154人であるが、来場者へのアンケート調査（「富良野市観光客消費実態アンケート調査 (H25・10月)」）において、富良野だけに訪れた観光客**23.3% (※2)**を、施設内インフォメーション拡充による各種ソフト事業（※参照）の情報発信と商店街の魅力アップ事業により、五条商店街調査地点1箇所を回遊するものと想定し

$2,154人 \times 23.3\% \times 2$ (往復) \approx **1,003人** →①

の通行量増加を見込む。

※情報発信各種ソフト事業

- ギャラリーロード事業
- 「グリーン・フラッグ」推進事業
- 富良野イベントコーディネーター事業
- まち歩き周遊ガイドマップ事業
- （仮称）まち歩きナビゲーション

■東4条街区地区市街地再開発事業（ネーブル・タウン）

東4条街区市街地再開発地域内にはフラノ・マルシェ2（小店舗13店）・全天候型多目的施設・認可保育所・介護付有料老人ホーム・クリニック・院外薬局等の要素をもって第一種市街地再開発事業を実施中（H27・3月完成）で

- A) フラノ・マルシェパート2の事業収支計画は、年間の入込み客数を全体で約250,000人の集客を見込んでおり、日平均入込み客数は、その計画集客数から700人と想定され、当該施設への来訪者の「徒歩・自転車」が24.0%（※1）が④五条商店街調査地点に回遊すると想定し

$$700人 \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} \quad \equiv \quad \boxed{336人} \rightarrow \textcircled{2}$$

の通行量増加を見込む。

- B) 介護付き有料老人ホームについては、入居者36名、職員23人での事業運営されていることから、近接している④五条商店街調査地点の1箇所を入居者の24.0%（※1）が日常生活の営みと、職員の通勤（往復）で回遊するものと想定し、入居者36人の内、自立健常者は1/3と想定し、12人とする。

職員（事務職・介護士等）23人

$$(12人 + 23人) \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} = \boxed{16人} \rightarrow \textcircled{3}$$

の通行量増加を見込む。

- C) 個人クリニック（内科医）については、医師1名、事務員2名、看護師2名、助手1名による開院を計画され、同程度の個人クリニックでは1日あたり100名の外来患者が訪れていることから、来訪者の「徒歩・自転車」の24.0%（※1）が、院外薬局など近接している④五条商店街調査地点1箇所に往復で回遊するものと想定し

$$\text{外来患者} \quad 100人 \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} \quad \equiv \quad \boxed{48人} \rightarrow \textcircled{4}$$

$$\text{職員} \quad 5人 \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} \quad \equiv \quad \boxed{2人} \rightarrow \textcircled{5}$$

の通行量を見込む。

- D) 認可保育所は、0歳児から5歳児まで定員120名の保育所として計画されている。地域性から0歳から1歳は保護者の徒歩、自転車での送迎はないものと判断し、0歳児12名、1歳児24名の定員数を削除した84名と保護者、及び職員22人の24.0%（※1）が認可保育所に近接している、④五条商店街調査地点1箇所に

F) サービス付き高齢者向け住宅建設

入居者36名、職員23人での事業運営計画（ネーブルタウン同等規模を想定）とされていることから、近接している④五条商店街調査地点の1箇所を入居者の24.0%（※1）が日常生活の営みと、職員の通勤（往復）で回遊するものと想定し、

入居者 36人の内、自立健常者は1/3と想定し、12人とする。

職員（事務職・介護士等）23人

$$(12人 + 23人) \times 24.0\% \times 2 \text{ (往復)} = \boxed{16人} \rightarrow \textcircled{11}$$

の通行量増加を見込む。

G) まちなか共同住宅 1棟10戸（3階建）を1棟建設

子育て世代を対象に安価で駐車場完備の賃貸共同住宅建設を建設する。

子育て世帯を対象とすることから、平均世帯数を3人と想定し、その居住人口は日常生活を営むなかで、24.0%（※1）の居住者がスーパー、百貨店、病院、金融機関と回遊すると想定され、それら目的施設が配置されている①相生通商店街、②すずらん商店街、④五条商店街の3箇所を回遊するものと想定し

$$10戸 \times 3.0人 \times 24.0\% \times 3 \text{ 箇所} = \boxed{21人} \rightarrow \textcircled{12}$$

の通行量を見込む。

■サンライズ・パーク（仮称）（「くにい」店舗跡地周辺）

H) ほぼ、まちの中心に位置する「くにい」店舗跡地周辺にポケット・パークに大型バス7台、自家用乗用車30台の駐車場を整備し、高齢者や観光客に対して、まちなか回遊を促すための「タウンモビリティ・ステーション（※まちなかパーク&ライド）」を配置する計画であることから、30台の自家用自動車30台に平均乗車人数を1.5人とし、近郊の①相生通商店街、②すずらん商店街、③本通り商店街、④5条商店街の調査地点4箇所へ回遊させること目標として

$$30台 \times 1.5人 \times 4 \text{ 箇所} = \boxed{180人} \rightarrow \textcircled{13}$$

の通行量増加を見込む。

※大型バス訪問者については休日の来訪が主であると考え、通行量には考慮しない。

■中心市街地のソフト事業効果による歩行者通行量の増加

I) 各種ソフト事業によるまちなか回遊

平成24年度富良野市中心市街地都市機能（魅力・創造）調査事業（経済産業省補助：H25・8）により、JR富良野駅前でのアンケート調査結果から、海外観光客が富良野を訪れた目的は、特に目的地をリサーチし訪れているのではなく、「まずは富良野に」「まずは駅前に」と回答されている方が多く、逆に「中心市街地には何があるの?」と聞き返されることが多いことが調査員から報告されている。

このことは、そうした観光客に対応が出来る「まちめぐりマップ」等、多様な情報を提供できれば、まちなか回遊に結びつくものと推測される。

平成25年度の5月から10月間のJR富良野駅横にある広域インフォメーションへの来客数は48,073人（右表：資料富良野市経済部商工観光課）、1日平均にすると261人となる。

	広域インフォメーション 来客数（人）
5月	2,677
6月	7,890
7月	17,136
8月	11,952
9月	5,634
10月	2,784
計	48,073

※1日平均≒261人

この観光客に対して広域インフォメーションにおいて、中心市街地の情報発信、提供を行い、まちなか回遊へと誘い、①相生通商店街、②すずらん商店街、③本通り商店街、④5条商店街の調査地点4箇所への歩行者通行量の増加を図る。

$$261人 \times 4 \text{箇所} = \boxed{1,044人} \rightarrow \textcircled{14}$$

- | | |
|-------------------|------------------|
| ○ギャラリーロード事業 | ○「グリーン・フラッグ」推進事業 |
| ○富良野イベントコーディネート事業 | ○まち歩き周遊ガイドマップ事業 |
| ○（仮称）まち歩きナビゲーション | |

以上により、平成31年度の歩行者交通量は

平成31年度衰退見込み推測値 1,377人 に対して

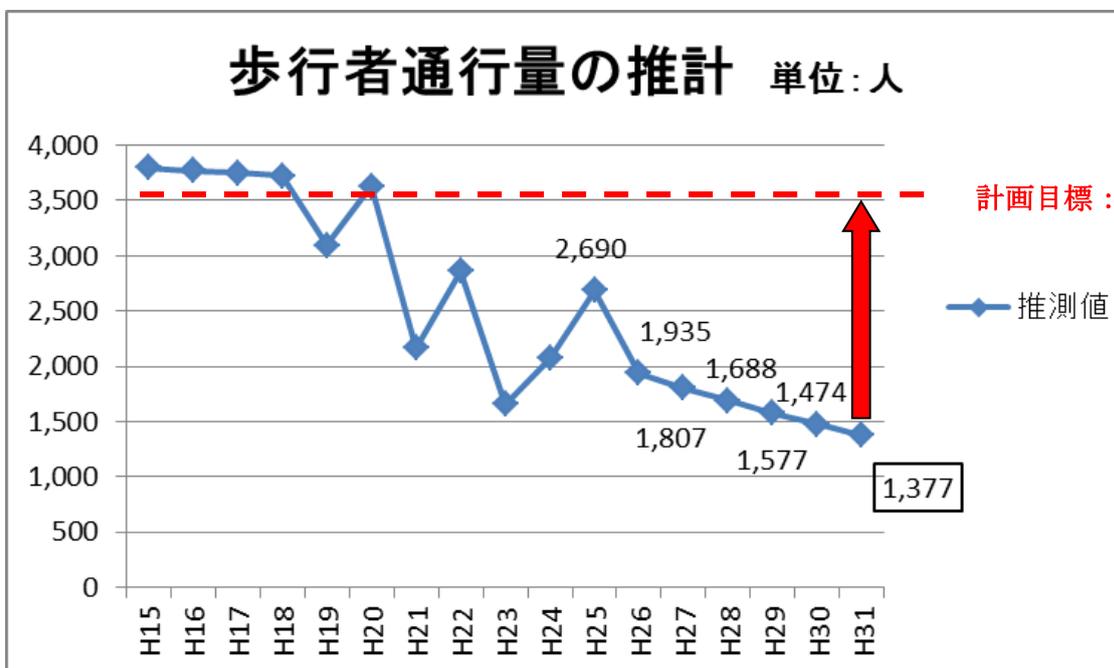
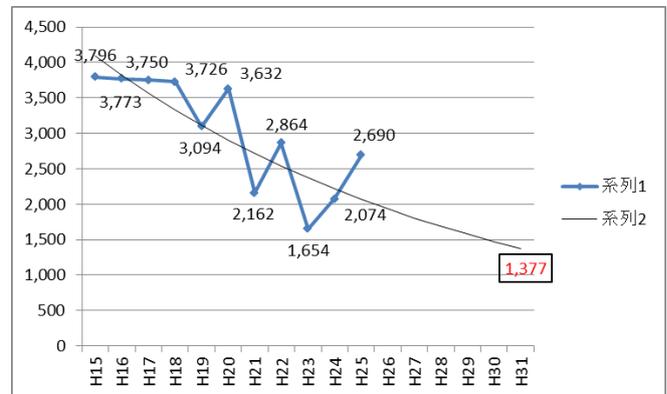
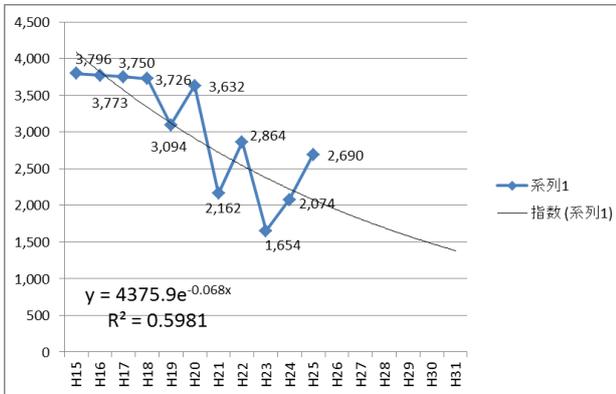
増加分 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=2,812人

$$\boxed{\text{合計} \doteq 4,189人} > 3,700人 \text{ (目標値)}$$

【フォローアップの考え方】

毎年歩行者通行量調査を実施、その結果を検証したうえで、目標達成に向けて事業の見直し、追加などの措置を講じる。

< ◆活性化事業による施策などを実施する場合としない場合の歩行者通行量の比較>



具体的な数値目標

目標指数	新計画基準値 (H26)	活性化策を講じない場合（推定）	目標数値 (H32)	増減数
賑わい感の向上	8%	0%	38%	30%
居住人口（人）	1,093人	1,016人	1,200人	184人
小売り店舗数（戸）	149戸	149戸	162戸	13戸
歩行者通行量（人/日）	2,690人	1,377人	3,700人	2,323人

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

I 現状分析

1) 市街地の形成

現在の富良野市の中心市街地は、明治33年（1900）旭川、富良野間の鉄道開通に伴い市街地に区画割地を行い、昭和29年に開始され昭和45年に終了した土地区画整理事業により、その骨格が形成され、平成20年度事業完了した富良野駅前地区土地区画整理事業により駅前地区については整備が完了する。

2) 道路整備

中心市街地の都市計画道路については、おおむね整備が完了している。また、中心市街地を通る国道38号、237号では、バリアフリー化による快適な道路環境が形成されている。あわせて市道の整備も計画的に整備されてきたが、一部区間においては未整備である。

3) 駐車場整備

既存の駐車場は各商店街沿道より離れ効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、まちなかに大型バスを含む「まちなか駐車場」を配置し、周辺の民間投資誘導に寄与させ、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。

さらに、駐車場の利用促進を図るために隣接する富良野商工会議所内に「まちなかパーク&ライド」としてタウンモビリティ・ステーション、ロビーを配置し中心市街地への回遊を促す。

II 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、富良野市では「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

- 東4条街区地区市街地再開発事業
- 富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業
- 道路改良舗装事業
- 「サンライズ・パーク（仮称）」整備事業

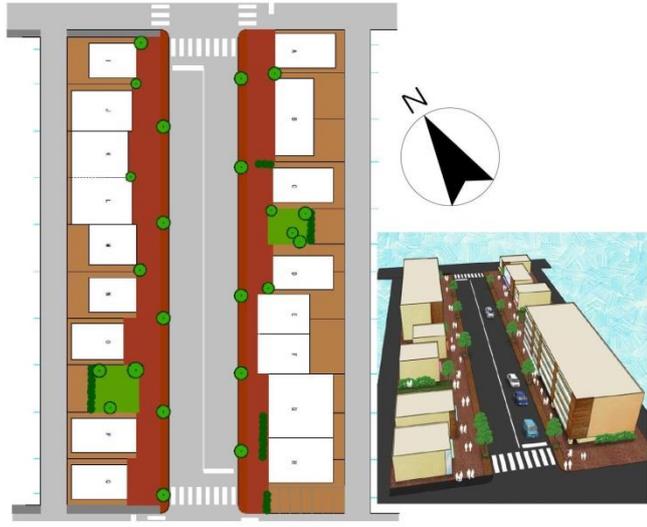
[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 東4条街区市街地再開発事業</p> <p>内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック</p> <p>実施時期 H21～26年度</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> 	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 平成21年度～平成26年度</p>	
<p>事業名： 富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業</p> <p>内容： ・商業集積 ・金融機関 ・行政窓口</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、主に老朽化した既存商業店舗の再集積に合わせ、金融機関及び行政サービス施設の誘致を図り、市民生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 平成28年度～平成30年度</p>	

<p>実施時期 H26～30 年度</p>			
<p>事業名： 「サンライズ・パーク」（仮称）整備事業 内容： 駐車場 ・大型バス5台 ・自家用車ポケットパーク 実施時期 H21～30 年度</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は、市が中心市街地に訪れた市民、JR富良野駅利用者及び観光客に対して「富良野市日の出町駐車場（無料）」を配置しているが、この駐車場は各商店街沿道より離れた立地条件のためか、効率的に利用されていないことから、土地交換などによって、商店街に隣接した箇所にも大型バスも駐車可能な「まちなか駐車場」を配置して商店街への回遊を促進するために必要な事業ある。</p> <p>又、そこには駐車場利用者も含め、市民がくつろげる魅力的な空間としてのポケットパーク機能も兼ね備える。</p> <p><イメージ図></p> 	<p><u>支援措置</u> 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p><u>実施時期</u> 平成29年度～ 平成30年度</p>

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 道路舗装改良事業 (市道南4丁目2外2路線) 内容： 道路改良・歩道設置 ・南4丁目2 L=210m ・東6条 L=729m ・東6条 L=180m 実施時期： H22～32年度	富良野市	<p>「フラノ・マルシェ」「ネーブル・タウン(仮称)」を整備することで、来街者が多くなることが予想され、また、市道南4丁目2は、富良野市立富良野小学校の通学路でもあることから、児童の交通安全を確保するとともに、高齢者をはじめ多くの人にとって安心して歩いて暮らせる生活空間を実現し、「居住人口増加」に寄与する事業として、路線の整備事業は中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>市道東6条・市道東3条整備事業は郊外からのアクセスを改善し、通勤、買い物などの交通利便性を向上させ、区域内への円滑な誘導を図り、回遊性の向上により「賑わいの創出」に寄与する事業として、中心市街地の活性化に必要である。</p>	実施時期 平成22年度～ 平成31年度	
事業名： 地域づくり推進事業 内容： 町内会、自治会らが自ら行う地域の活動に要	富良野市	<p>安全で安心できる生活環境を形成する上で、地域コミュニティは不可欠で、それらを担う地域活動各種団体は人口の減少などにより活動の停滞が懸念されている。特に中心市街地においては深刻な問題である。</p> <p>このことから本事業は地域づくりに取り組む町内会、自治会に対して助成を行うものであり、安全で安心できる居住環境の形成と、定住人口の確保に必要な事業である。</p>		

<p>する経費の 補助・活動 支援</p> <p>実施年度： H20 年度 ～</p>		<p>また、地域との密接な連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対し指導・助言を行い積極的に地域発展に資することを目的に、市職員課長職等をコミュニティ活動推進員（各地域2名）配置し、自助・共助・公助を基に「協働」まちづくりを目指す。</p>		
---	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

I 現状分析

富良野市の都市福利施設の整備状況をみると、中心市街地区域の南西周辺に富良野市役所、富良野文化会館、富良野市保健センター、市立富良野図書館などが立地し、J R 富良野駅周辺には富良野市中心街活性化センター、富良野協会病院、地域福祉センター、老人保健施設ふらのが立地し、高齢者を含めた多くの人に暮らしやすい、歩いて暮らせる状況が創出されつつある。

さらに、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する必要がある。

II 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において日常的に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積することは、高齢者を含め居住者の利便性を高め、中心市街地の居住者の増加、来街者へのサービス提供に寄与することから以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

■東4条街区地区市街地再開発事業

■サービス付き高齢者向け住宅建設事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： 東4条街区地区市街地再開発事業</p> <p>内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック</p> <p>実施時期 H21～26年度</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> 	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： サービス付き高齢者向け住宅建設事業</p> <p>内容： サービス付き高齢者向け住宅 1棟36床</p> <p>実施時期 H29～31年度</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、前計画の現在工事中の富良野市東4条街区地区市街地再開発事業「介護付有料老人ホーム」入居募集では、入居希望者が多く生じ、入居出来なかった希望者の需要に応じるべく、ふらのまちづくり(株)自らが、新たにふらのまちづくり(株)株主所有地において、サービス付き高齢者向け住宅を建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住人口の拡大と共に、まちなか就労者の増加による賑わいづくりに寄与する事業である。</p> <p>(完成イメージ図)</p> 	<p><u>実施時期</u> 平成29年度～平成31年度</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

I 現状分析

富良野市の中心市街地は少子高齢化の進展に伴い、市全体の人口減少幅を上回る勢いで人口の減少が進んでいる反面、核家族化による世帯数の増加がみられ、健全なコミュニティーの崩壊が懸念される。

平成21年度から平成25年度にかけて、中心市街地では住宅、共同住宅及び店舗付共同住宅が77棟が建設されているが、空き地、建設未利用地が虫くい状態で点在し、箇所数で86カ所、面積にすると17,440㎡が空き地・建設未利用地となっており、郊外地と比較して割高な地価である中心市街地での住宅建設は敬遠されている状況である。

II 居住環境の向上のための事業等の必要性

今後さらに深刻化する少子・高齢化に対して、都市機能が集積されることにより中心市街地の居住環境を整備し、まちなか居住を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出し、効率的な都市運営を推進するために、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づける。

■東4条街区地区市街地再開発事業

■富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業

■サービス付き高齢者向け住宅建設事業

■まちなか共同住宅建設事業

継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり（株）」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野中心市街地活性化協議会運営委員会の「まちなか居住推進会議（まちなか居住専門部会）」により、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設し、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。

又、老朽化した店舗の改築については、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちなか居住推進を追求する。

■まちなか居住促進助成（引っ越し助成）事業

■移住（I・Uターン）促進・勤労者住宅整備事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

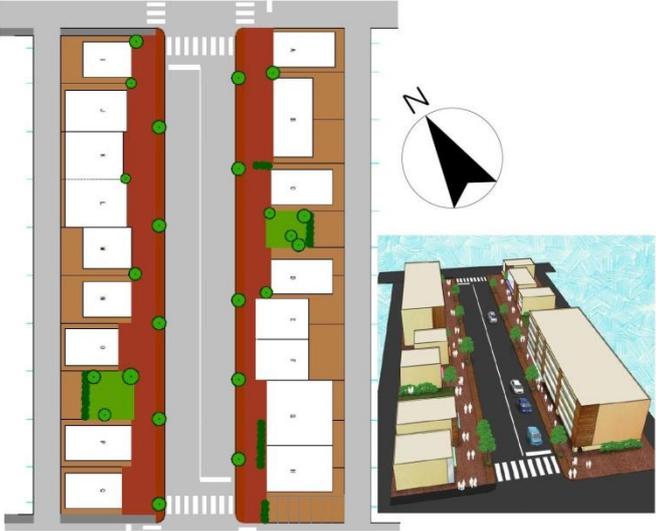
該当なし

(2) ①定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： 東4条街区地区市街地再開発事業</p> <p>内容： ・商業集積 ・認可保育所 ・アトリウム ・高齢者マンション ・クリニック</p> <p>実施時期 H21～26年度</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p><u>実施時期</u> 平成21年度 ～ 平成26年度</p>	
<p>(再掲) 事業名： 富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業</p> <p>内容：</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、主に老朽化した既存商業店舗の再集積に合わせ、金融機関及び行政サービス施設の誘致を図り、市民生活に必要な様々な機能と居住空間をまちなかに集積、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業により集客力は増加し賑わいの創出、居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p><u>実施時期</u> 平成28年度</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・商業集積 ・金融機関 ・行政窓口 			<p>～ 平成30年 度</p>	
<p>実施時期 H26～30 年度</p>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： サービス付き高齢者向け住宅建設事業</p> <p>内容： サービス付き高齢者向け住宅 1棟36床</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、前計画の現在工事中の富良野市東4条街区地区市街地再開発事業「介護付有料老人ホーム」入居募集では、入居希望者が多く生じ、入居出来なかった希望者の需要に応じるべく、ふらのまちづくり(株)自らが、新たにふらのまちづくり(株)株主所有地において、サービス付き高齢者向け住宅を建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住人口の拡大と共に、まちなか就労者の増加による賑わいづくりに寄与する事業である。</p>	<p>実施時期 平成29年度 ～ 平成31年度</p>	

<p>実施時期 H29～31 年度</p>		<p>(完成イメージ図)</p> 		
<p>事業名： まちなか 共同住宅 建設事業</p> <p>内容： 1棟10戸</p> <p>実施時期 H27～29 年度</p>	<p>ふらのま ちづくり 株式会社</p>	<p>本事業は、日常生活に利便性のある中心市街地に子育て世代を入居対象とした共同集合住宅を、ふらのまちづくり(株)自ら、株主土地権利者の協力を得て建設し、民間建設投資による中心市街地の居住人口増加の牽引役として「ふらのまちづくり(株)」が計画的に実施し、まちなか居住者の増加を図り、健全なコミュニティの再生に向けたまちなか居住人口の拡大に寄与する事業である。</p> <p>(完成イメージ図)</p> 	<p><u>実施時期</u> 平成27年 度 ～ 平成29年 度</p>	
<p>事業名： 富良野市 融雪施設 設置補助</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間における快適な居住、生活環境の向上を図るために、宅地敷地内や玄関前等の雪を処理するために融雪施設（融雪槽・融雪機・</p>		

<p>事業</p> <p>内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。</p> <p>実施時期 H13 年度～</p>		<p>ロードヒーティング) を設置しようとする市民に、その設置に要する費用の一部について補助を行う事業で居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>補助額 10万円限度</p> <p>但し、設置費が50万円未満の場合は5分の1の額</p>		
<p>事業名： 富良野市除雪ヘルパー派遣事業</p> <p>内容： 冬季間における快適な居住生活環境の向上促進事業。</p> <p>実施時期 H13 年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は積雪の多い北国、富良野の冬季間において高齢者が快適な居住、生活環境の向上を図るために、自力による除雪が困難な高齢者世帯住宅の出入り口、通路及び屋根からの落雪を除雪するヘルパーを派遣し、その経費の一部について補助を行う事業で、中心市街地内の高齢者が冬期間、安全・安心して暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>○補助額 派遣に要する経費の9割</p>		
<p>事業名： まちなか居住推進会議事業</p> <p>内容： まちなか居住推進をすすめる検討会議を配置しフォーラム開催及び</p>	<p>富良野市中心市街地活性化協議会</p>	<p>本事業は、継続的なまちなか居住を推進していくために「ふらのまちづくり(株)」内に投資相談窓口と担当職員を配置し、さらに富良野市中心市街地活性化協議会運営委員会の「まちなか居住推進会議(まちなか居住専門部会)」により、フォーラムの開催及び集中相談窓口を開設しながら、行政機関と連携を図りながらまちなか居住推進を図る。</p> <p>又、老朽化した店舗の改築には、店舗併用複合型住宅建設と多様な集合住宅の可能性について積極的な啓蒙活動によりまちな</p>		

<p>啓蒙活動により民間投資を進める。</p> <p>実施時期 H20 年度～</p>		<p>か居住推進を追求する。</p> <p>この事業は居住人口増加、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちなか居住促進助成(引っ越し助成)事業</p> <p>内容： 市内中心市街地にある民間賃貸住宅入居希望者に引越費用の一部を助成</p> <p>実施時期 H29 年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は、継続的なまちなか居住を推進していくために、中心市街地にある民間賃貸住宅への入居希望者へ引越費用の一部を助成するもので、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>■対象となる住宅 中心市街地内に建てられている賃貸住宅のうち、次に掲げるものを除いた住宅</p> <p>(1) 公的賃貸住宅（公営住宅や道営住宅） (2) グループホーム及びサービス付き高齢者住宅 (3) 社宅及び社員寮 鋸学生寮及び下宿、寄宿舎など (4) 申請する年度を含め新築後5年以内の住宅（平成25年度以降の新築住宅）</p> <p>■助成額 次に掲げる事項の合計額（上限15万円）</p> <p>(1) 敷金（領収書が必要） (2) 仲介手数料（税込・領収書が必要） (3) 月額賃料1カ月分（共益費及び駐車場使用料など、直接賃料と認められない費用を除く）</p> <p>■対象者 対象住宅に賃貸借契約をして入居する世帯の全員、または世帯の一部が、次の事項に該当するときに助成する。</p> <p>(1) 対象住宅へ引っ越し後、1年以上継続して居住する意思を誓約し、住民票で確認できること (2) 対象住宅へ入居する前の住宅が対象地区以外であること (3) 対象住宅の所有者と1親等以内の親族で</p>	<p>実施時期 平成29年度～</p>	

		<p>ないこと</p> <p>(4) 市税など滞納がないこと</p> <p>(5) 市が実施する住宅に関する補助もしくは助成事業を受けていないこと</p> <p>(6) 前年の所得金額が 266 万円（例：給与収入金額で 400 万円）を超えていないこと</p> <p>(7) 生活保護や他の公的制度にもとづいた居住に関する給付を受けていないこと</p> <p>(中心市街地区域図)</p> 		
<p>事業名 移住（I・Uターン） 促進・勤労</p>	<p>富良野商 工会議所</p>	<p>本事業は、中心市街地内にある空き地、建設未利用地を活用し、市内労働力不足解消、しいては生産年齢人口増加を目的としながら、割高感のある共同住宅家賃緩和を図る</p>		

<p>者住宅整備事業</p> <p>内容</p> <p>I・Uターナー者及び単身勤労者用共同住宅の建設</p> <p>実施時期</p> <p>H30年度～</p>	<p>ために、I・Uターナー家族世帯勤労者用2LDKタイプ居室に若年単身勤労者用1Kタイプのモデル共同住宅を建設し、雇用安定と継続的なまちなか居住を推進し、歩いて暮らせる居住空間創出に寄与する必要な事業である。</p> <p>3階建1棟21室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2LDKタイプ居室 3室 ・1Kタイプ居室 18室 <p>(イメージ画像)</p> 	<p>実施時期</p> <p>平成30年度</p> <p>～</p> <p>平成31年度</p>
---	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

I 現状分析

富良野市はJR富良野駅前周辺を中心に商店街が形成されてきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺中核都市における大型店進出による消費動向の変化などにより、中心市街地の商業は厳しい状況にある。事業所数は平成11年から平成14年にかけて約14%、平成14年度から平成16年度にかけては約20%の減少となり、販売額では平成16年と平成9年を比べると42%の落ち込みとなって、空き地、空き店舗も増加している。

しかし、こうした現状でありながら、相生商店街、五条商店街は依然として中心となる商店街としての機能を持ち続けている。

II 経済活力の向上のための事業及び措置の必要性

富良野駅前地区土地区画整理事業の関連事業として完成した「富良野市中心街活性化センター（ふらっと）」は複合核施設として利用計画で予定していた48,000人を大きく上回る利用客が見込まれ賑わいを創出し、その周辺に新しい流れを生み出している。こうしたことから商店主の意識改革を通じ、個店の魅力づくり、地域の住民などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていく必要がある。

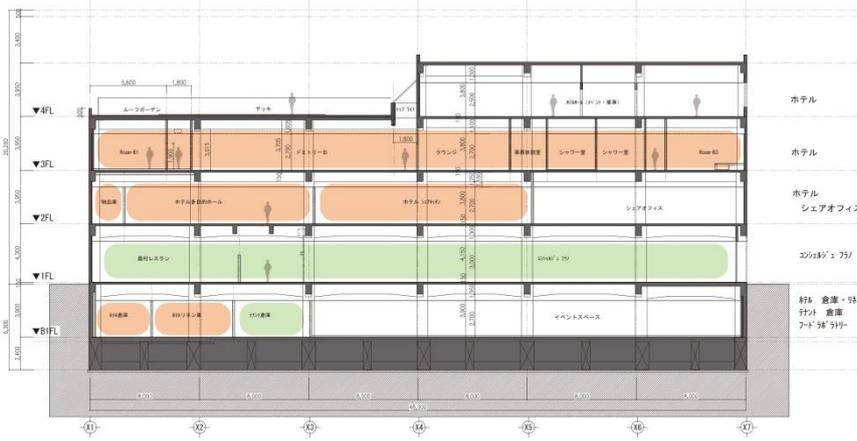
■「フラノ・マルシェ2」整備事業

■中心市街活性化イベント事業「北海へそ祭り」「ふらのワインぶどう祭り in まちなか」

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

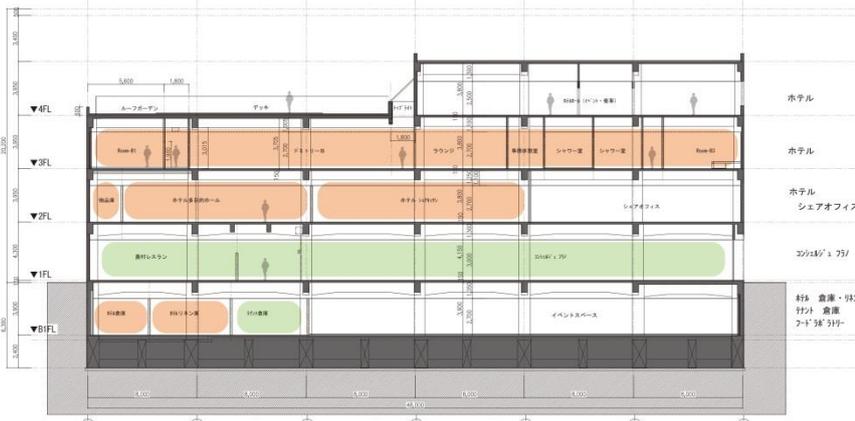
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「フラノ・マルシェ2」整備事業</p> <p>内容： 市街地再開発による商業床取得及び店舗等整備</p> <p>実施時期 H26</p>	<p>コミュニ ティマネ ジメント 株式会社</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業省大臣認定</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金を活用</p>
<p>事業名： 「(仮称)フラノ・コンシェルジュ」整備事業</p> <p>内容： 空き店舗ビル取得及びリノベーションによる中心市街地商店街コンシェルジュ</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、空き店舗ビルを取得し、来街観光客及び市民に対しての中心市街地商店街コンシェルジュ機能を核として、美瑛・富良野ブランド観光圏コンシェルジュにも対応させ、各階層には、商店街イベントスペース、バックパッカータイプ宿泊施設、新規起業商業者及び富良野ネットオフィスなど商業支援機能等オフィス、キッズ室内多機能広場を配置することにより、集客力増加が期待され、商店街歩行者通行量の増加による賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p><u>実施時期</u> 平成28年度～平成29年度</p>	<p>地域未来投資促進事業費補助金(まちなか集客力向上支援事業)又は地域・まちなか商業活性化支援事業費</p>

<p>施設整備</p> <p>実施時期 H28～ H29</p>		 <p>断面図1 (Y2-Y3間)</p>	<p>補助金 (中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業を活用 使用特例措置建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>
--	---	---	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(再掲) 事業名： 「フラノ・マルシェ2」整備事業</p>	<p>コミュニティマネジメント株式会社</p>	<p>本事業は、市街地再開発事業による商業床を取得により、新規出店舗数の増加及び、小売店舗数の集積を図り、一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ市街地を創出する。この事業による集客力増加が期待され、賑わいを創出するために必要な事業で</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地再興戦略事業費補助金</p>	

<p>内容： 市街地再開発による商業床取得及び店舗等整備</p> <p>実施時期 H26</p>	<p>ある。</p>		<p>実施時期 平成26年度</p>	
<p>事業名： (再掲) 「(仮称) フラノ・コンシェルジュ」整備事業</p> <p>内容： 空き店舗ビル取得及びリノベーションによる中心市街地商店街コンシェルジュ施設整備</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、空き店舗ビルを取得し、来街観光客及び市民に対しての中心市街地商店街コンシェルジュ機能を核として、美瑛・富良野ブランド観光圏コンシェルジュにも対応させ、各階層には、商店街イベントスペース、バックパッカータイプ宿泊施設、新規起業事業者及び富良野ネットオフィスなど商業支援機能等オフィス、キッズ室内多機能広場を配置することにより、集客力増加が期待され、商店街歩行者通行量の増加による賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 地域未来投資促進事業費補助金(まちなか集客力向上支援事業)又は地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業</p> <p>実施時期</p>	<p>使用特例措置 建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度及び不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽</p>

<p>実施時期 H28～ H29</p>		 <p>断面図 1 (Y2-Y3間)</p>	<p>平成28年 度～ 平成29年 度</p>	<p>減 実施時 期 H29～</p>
<p>事業名： 中心市街 活性化イ ベント事 業「北海 へそ祭り」</p> <p>内容： お腹を顔 に見たて て踊るユ ニークな 「北海へ そ祭り」 毎年7月 28日・2 9日開催</p> <p>実施時期： H26～32 年度</p>	<p>北海へそ 祭り実行 委員会</p>	<p>本事業は、毎年7月28日、29日に、相生通をお祭り会場として、お腹を顔に見たてて「まちなか」を踊る、ユニークなお祭り「北海へそ祭り」は、市民が誇れる郷土のお祭りとして、また、北海道を代表するお祭りとして発展してきている。平成25年度は70,000人の来場となった。中心市街地での開催は中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>北海へそ祭 り実行委員 会補助</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年 度～ 平成31年 度</p>	

<p>事業名： 中心市街地活性化イベント事業 「ふらのワインぶどう祭り in まちなか」</p> <p>内容： ワインブドウ収穫の感謝こめてワイン・果汁に地元特産品、農産物料理提供によるお祭り</p> <p>実施時期： H26～32年度</p>	<p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会</p>	<p>本事業は、1987年にワインの原料である「ぶどう」が無事収穫をできることへの感謝と「ふらのワイン」を支えてくれる市民や観光客への感謝イベントとして、毎年9月第3日曜日に郊外の清水山で開催していたが、中心市街地、商店街への賑わい再生を目的に平成19年度より会場をまちなかに移し、ふらのワイン、ふらの果汁を低料金で提供し、富良野の特産品、農産物を使用した料理を提供し、平成19年度は5,000人の来場となった。</p> <p>中心市街地で開催することにより、中心市街地商店街に市民や観光客等の集客、流入が図られることから中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>【ふらのワインぶどう祭り in まちなか 2007】</p> 	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>ふらのワインぶどう祭り実行委員会補助</p> <p><u>実施時期</u> 平成26年度～ 平成31年度</p>	
--	-------------------------	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

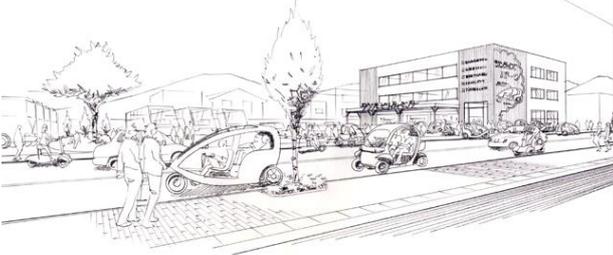
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：	富良野商工	■まちの話題情報お届け事業		

<p>「どんと ま と め て！」ま ちなか活 性化事業</p> <p>内容： 各種活 性化事業(賑 わいの脚 本・演出事 業)</p> <p>実 施 時 期： H26～30 年度</p>	<p>会議所</p>	<p>本事業は、各個店や団体の情報を一元化し 全国に富良野の“まちの話題情報”を発信す ることにより、旬の話題を提供する。このこ とは商業等の活性化に寄与するための必要な 事業である。</p> <p>具体的な活動のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふらの観光協会との連携 ・旅館組合（2団体）との連携 ・富良野料飲店組合との連携 ・FMふらの（ローカルFM局）との連携 ・行政との連携 ・公共交通機関との連携 <p>を行う。</p> <p>市民にとっても日常生活に利用できる情報 発信と観光客をおもてなしする情報発信によ り中心市街地の活性化を図る。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 <p>■おもてなしづくり事業</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性を高める目 的に市内マップを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャンル別マップ ・利用者の口コミをマップ化 <p>まちなかの賑わい創出には必要な事業であ る。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふらのタウンマップ作成 ・PR映像の作成 ・チラシボックスの設置 <p>■ギャラリーロード事業</p> <p>本事業は、中心市街地の回遊性を高め、賑 わいを創出するために、相生通・東5条通・ すずらん通り沿いの各個店のショーウインド をギャラリー化し、市民も観光客も通りを散 策する楽しみを提供することで歩行者や自転 車通行量を高める活性化には必要な事業であ る。</p> <p>○事業内容</p>		
--	------------	--	--	--

		相生通・東5条通・すずらん通り沿いの個店のショーウィンドをギャラリーとして整備する。		
<p>事業名：「無頭川モール」(イベント空間) 賑わい推進事業</p> <p>内容：「無頭川モール」を活用した各種イベント事業企画・開催</p> <p>実施時期：H20年度～</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、富良野市中心街活性化センター(ふらっと)隣接地の「無頭川モール」(イベント空間)を活用し、沿線商店街、市民実行委員会、民間団体と連携し、夏期間中はビヤガーデン、フリーマーケット、屋台村、まちなか演奏会(ブラスバンド)と、通年的にイベントを開催し、ギャラリー・ロード事業など各種ソフト事業と連動させ、野外イベント空間としての拡充を図り、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：イブニングシャトルバス(旧名：外国人観光客満足度向上事業)</p> <p>内容：郊外地と中心市街地間のシャトルバ</p>	<p>富良野観光協会</p>	<p>本事業は、冬期長期滞在型外国人観光客などに対して、長期滞在する中で地元住民との交流促進を図る目的で、郊外スキー場宿泊施設地域と中心市街地間にシャトルバスを運行し、中心市街地への回遊を促進させる事業であり、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>期間 12月20日～3月15日</p> <p>H25利用者数 74,648人</p>		

<p>ス運行</p> <p>実施時期： H19年度 ～</p>				
<p>事業名： グリーン・フラッグ推進事業</p> <p>内容： 地産地消推進・まちなか回遊性イベント</p> <p>実施時期： H20年度 ～</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は、地元こだわった料理（地元食材）の開発を行い、認定を行う。</p> <p>認定された飲食店にはグリーン・フラッグを贈呈し店頭に掲示してもらい、地元食材の利用促進と市民や観光客には店選びのイベント性を高め、地域資源「ふらのブランド」開発との連動とも重なり、歩行者通行量の拡大を図り賑わいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="751 891 1211 1133" data-label="Image"> </div>		
<p>事業名： 富良野イベントコーディネート事業</p> <p>内容： イベントコーディネート</p> <p>実施時期： H26年度 ～</p>	<p>ふらのまちづくり株式会社</p>	<p>本事業は「ふらのまちづくり株式会社」が、富良野市内で行われる各商店街事業及び各種イベント事業をトータル的にコーディネート担当として関わり、市民はもとより、マスメディアへの広報・PR活動により、中心市街地への来街者を促進させ、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>想定されるイベント事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット ・定期演奏会 ・農産物直売 ・キャンドルナイト・イルミネーション ・ふらの屋台市場 ・各実行委員会主催イベント連携 <p>北海へそ祭り（7月）</p> <p>ワインぶどう祭り（9月）</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> 各商店会主催イベント連携 まちなか盆踊り（8月） ハロウィン（10月） わいわい祭り（2月） 		
<p>事業名： まちなか パーク& ライド事 業</p> <p>内容： サンライ ズ・パーク に駐車し て電動三 輪車・自転 車による まちなか 回遊を促 進させる。</p> <p>実施時期 H31年度 ～</p>	<p>ふらのまち づくり株式 会社</p>	<p>本事業は、「まちなか駐車場」に「まちなかパーク&ライド」の拠点を隣接させ、高齢者、観光客に電動三輪車、自転車を提供（有料）することにより、まちなか回遊の利便性を高め、自転車通行量の増加を目指し、賑わいを創出することで活性化には必要な事業である。</p> 	<p>実施時期 平成31 年度～</p>	
<p>事業名： まち歩き 周遊ガイ ドマップ 事業</p> <p>内容： まち歩き ガイドマ ップ作成</p> <p>実施時期 H27年度 ～</p>	<p>富良野商工 会議所</p>	<p>本事業は、観光に訪れた外国人へのアンケート調査結果から、外国から富良野に訪れた目的は、特に目的地をリサーチし訪れているのではなく、「まずは富良野に」「まずは駅前に」と回答されている方がたいへん多く、逆に「中心市街地には何があるの？」と聞き返されることが多いことが報告されている。そうした観光客に対応が出来る「まちめぐりマップ」等、多様な情報を提供できれば、まちなか回遊に結びつくものと推測され、中心市街地の賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>事業名： 商店街魅力アップ事業「まちゼミ」</p> <p>内容： 市内商店街「まちゼミ」開催</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>富良野商工会議所</p>	<p>本事業は、商店主と消費者が直接つながる、ファン（常連客）を増やすことを目標に、富良野商工会議所が商店主を対象に「まちゼミのための実践セミナー」を開催し、商店主プロならでの専門的な知識や情報を消費者に伝えるコツの研修を受け、富良野商工会議所が設定した“まちゼミ”期間中に、各商店が消費者を対象に、得する街のゼミナール“まちゼミ”を実施。</p> <p>「お客様」「お店」「まち」の三方よし事業として商店街のエリアのお店の存在・特徴を知っていただくと共に、お店（店主やスタッフ）とお客様のコミュニケーションの場から信頼関係を築き、中心市街地エリア全体のイメージアップにつながり、賑わいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p>事業名： ふらのブランド商品開発展開事業</p> <p>内容： 新しいブランドイメージ構築</p> <p>実施時期 H20年度～</p>	<p>富良野商工会議所</p>	<p>本事業は行政、観光協会、ふらのまちづくり株式会社、商店街等とともに「ふらのブランド検討委員会」を組織し、周辺広域観光拠点との連携による情報発信力を活かしながら実施体制を構築し、地域資源を活用した産業ブランド化を目指し、ブランド構築の担い手を地元の中で育成するべく研究する事業で、商業者の意識改革とともに市街地の新たな魅力創出が期待でき、来街客の誘引と、これに対応した商業者の取り組みが根付くことで中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p>事業名： 富良野オムカレー推進事業</p>	<p>富良野オムカレー協議会</p>	<p>本事業は、農畜産物や米、ワイン・チーズ等の特産品など食材が豊かでありながら、これといった「食」が存在しなかったことから、スパイス以外はオール富良野産で食材が調達でき、日本の食文化に浸透、食農教育にも取り組みやすい「カレー」に着眼したなかで、</p>			

<p>実施時期 H14年度 ～</p>		<p>農業、商業、消費者を結びつける「かけ橋」となれるまちおこし活動で、温暖化防止一村一品応援プロジェクト～「食」編～の優良事例に認定されている。</p> <p>カレーのまち“ふらの”のブランド価値を高め、富良野エリアの1次産業から3次産業の様々な業種・分野で経済的なメリットを生み出す活性化に必要な事業である。</p> <p>この活動が評価、認知され「富良野オムカレー」は平成27年度から小学校1～2年生用の生活科教科書（日本文教出版）に掲載されることになっている。</p>	
<p>事業名： ふらの花火大会</p> <p>内容： 市民による市民の為の花火大会</p> <p>実施時期 H24年度 ～</p>	<p>ふらの花火大会実行委員会</p>	<p>本事業は、市民が一体となり主体性を持って富良野の明るい未来を創り上げるための行動として、市民による手作りの花火大会を復活させ、市民が同じ時間を共有し未来への夢と希望に思いを馳せ、閉塞感を打破し富良野の明るい未来の創造への第一歩の事業として、これに対応した市民の取り組みが根付くことで中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> 	
<p>事業名： (仮称) まち歩きナビゲーション事業</p> <p>内容： まち歩きナビゲーションアプリ開発</p>	<p>富良野商工会議所</p>	<p>本事業は、市民や観光客に対して、まちなかの小売店や飲食店、さらには富良野観光スポットをスマートホン等で紹介するために「まち歩きナビゲーションアプリ」を開発し、中心市街地に市民や観光客の目を向けさせることで賑わいの創出を図っていく。</p> <p>連動事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どんとまとめて！」まちなか活性化事業 ・グリーンフラッグ推進事業 ・富良野イベントローエイト事業 ・まちなかパーク&ライド事業 ・まち歩き周遊ガイドマップ事業 	

<p>実施時期 H27年度 ～</p>		<p>・商店街魅力アップ事業「まちゼミ」</p>		
<p>事業名： 小売商業 振興対策 事業</p> <p>内容： 市内共通 商品券発 行により 「バイふ らの運 動」推進 を図る。</p> <p>実施時期 H18年度 ～</p>	<p>富良野商工 会議所・山部 商工会</p>	<p>本事業は、地元消費・地元商店の利用促進を図るために富良野市内共通商品券を発行して「バイふらの運動」の推進を図る。また、「バイふらの運動推進セール」やふらの市内共通商品券を活用したイベントを実施し、共に消費者（市民）の利便性の向上を図り、大型店対策及び消費者流出防止対策の一環として、地元商店の魅力づくりを支援するもので、中心市街の活性化には必要な事業である。</p> <div data-bbox="743 772 1169 1070" data-label="Image"> </div>		
<p>事業名： 地域振興 消費拡大 推進事業</p> <p>内容： 市内共通 商品券プ レミアム 商品券発 行支援</p> <p>実施時期 H26～29 年度</p>	<p>富良野市</p>	<p>富良野商工会議所が、市内の経済状況を勘案しながら地域経済の活性化を目的として歳末商戦に合わせて実施（平成21年度から）してきたプレミアム商品券発行に対し、地域消費拡大による商業振興を目的に、プレミアム拡大分について補助金として支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興消費拡大推進事業補助金 年額 1,000 万円（H26～H29 4年間） 		
<p>事業名： 富良野市 中小企業</p>	<p>富良野市</p>	<p>市内金融機関の窓口を通じて、市内の事業者やこれから事業をしようとしている方への融資や保証料および利子の一部に対して助成</p>		

<p>資金融資制度</p> <p>内容： 市内事業への融資、保証料及び利子への一部補助</p> <p>実施時期 H14年度～</p>		<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興資金 運転資金・設備資金 限度額 1,000 万円以内 ・商工パワーアップ資金 種類 <ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジ 運転資金・設備資金 限度額 1,000 万円以内 ○共同施設資金 運転資金・設備資金 限度額 1,000 万円以内 ○商店街等活性化資金 運転資金 限度額 500 万円以内 設備資金 限度額 3,000 万円以内 ○情報近代化資金 設備資金 限度額 3,000 万円以内 ○土地購入資金 土地取得資金 限度額 3,000 万円以内 ・小口緊急特別資金 運転資金 限度額 500 万円以内 <p>本市における中小企業に対し適切な助成と自主的な努力を助長することで、中小企業者等及び従業員の経済的、社会的地位の向上に資して中小企業等の振興を図るものであり、中心市街地の活性化には必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 富良野市中小企業振興総合補助金</p> <p>内容： 商業振興を図るため市内中小企業の事業実施を後押しする補助事業</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は、中心市街地区域を中心に市内商工業振興を目的として、新規出店者の誘致拡大及び既存中小企業の事業実施を後押しするために各種補助事業を実施し、魅力ある商店街形成に寄与する必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗等新築改修費補助 ・新規出店家賃補助 ・新事業新製品新技術開発支援事業 ・人材育成促進事業 ・新規イベント支援事業 ・情報発信PR支援事業 ・マーケティング・サービス改善支援事業 ・LED街路灯整備モデル事業 ・新規開業・新事業展開支援事業 		

<p>事業名： DMO拠点整備事業</p> <p>内容： リノベーションしたビルの床の一部を取得し「(仮)ふらの版DMOセンター」を設置する</p> <p>実施時期 H29年度</p>	<p>富良野市</p>	<p>本事業は、「フラノ・コンシェルジュ」整備事業において整備された空き店舗ビルの2階フロアを富良野市が取得し、「ふらの版DMO（広域観光をマネジメントする戦略集団）センター」を設置し、着地型広域観光戦略を展開するために、関係団体を集約し、富良野地域観光による賑わいの創出とまちなか回遊による中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>建築構造：鉄筋コンクリート</p> <p>2階フロア面積 1,085.01 m²(328.21坪)</p> 	<p>実施時期 平成29年度</p>	
--	-------------	---	------------------------	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

I 現状分析

富良野市は完全な車社会と言っても過言ではなく、日常の生活に自動車は欠かせないものとなっている。しかし今後の到来する高齢化社会においては公共交通機関、特にバスに対する市民ニーズは高まるものと考えられる。

市内路線バスの利用は平成13年度と平成24年度を比較すると、年間1日当たり利用者数で52.9%減少しており、平成24年度1日当たりの平均利用者数は542人である。これは、路線バスは郊外の市街や農村集落とJR富良野駅とを結ぶ単線的なルートとなっているため、現在の市民ニーズに適応していないことが要因であると考えられる。

このことが市民アンケート調査として、144人が公共交通(バス)の利便さを求めている。(※複数回答設問であるが、有効回答数で割ると約33%の市民が求めている。)

II 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題など社会状況に対応するためには過度に自動車に依存した日常生活を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス施策を展開していくことが必要である。

■地域公共交通確保維持改善事業

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

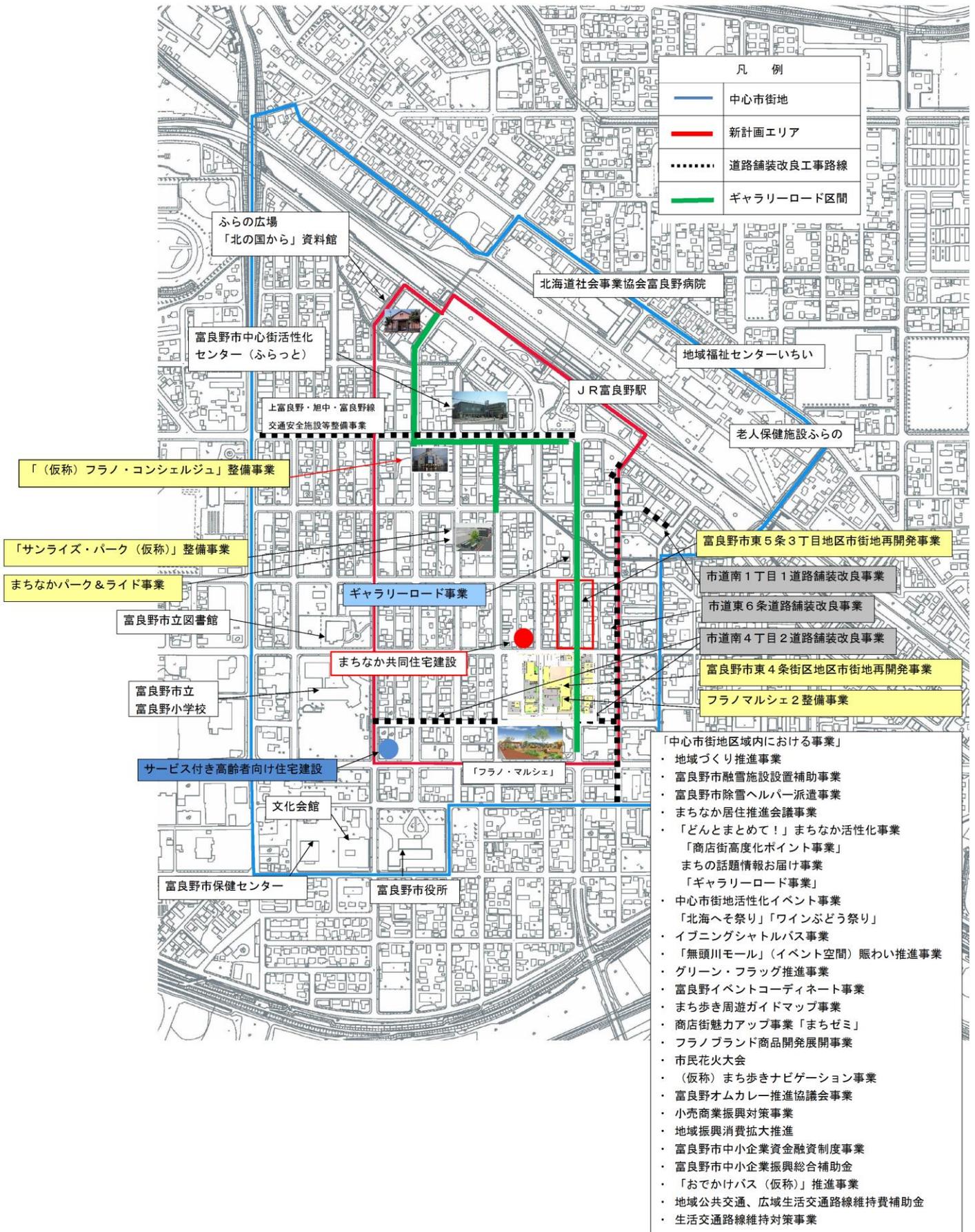
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>内容： 地域間幹線系統路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</p> <p>実施時期 H23～32年度</p>	<p>ふらのバス（株）</p>	<p>本事業は、地域間幹線系統路線維持を図るために、北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス（株）」に対し、国及び北海道が維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置 地域公共交通確保維持改善事業費補助</p> <p>実施時期 平成23年度～ 平成31年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 「おでかけバス(仮称)」推進事業</p> <p>内容： コミュニティーバス市民アンケート 調査・分析 ・研究会開催・試算研究・試験運行実施</p> <p>実施時期 H21 年度 ～</p>	<p>コミュニティーバス株式会社</p>	<p>本事業は、少子高齢化や環境問題など社会状況に対応するためには過度に自動車に依存した日常生活を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス施策を展開していくために実現に向けた研究を行う事業である。</p> <p>中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="550 873 1260 1478" style="text-align: center;"> </div>		
<p>事業名： 広域生活交通路線維持費補助事業</p> <p>内容： 生活交通路線の維持を図るためにバ</p>	<p>ふらのバス(株)</p>	<p>本事業は、広域生活交通路線維持を図るために、北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、北海道及び市が維持費補助を行う事業で、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>ス事業者への補助を行う。</p> <p>実施時期 H14 年度 ～</p>				
<p>事業名： 市生活交通路線維持対策事業</p> <p>内容： 生活交通路線の維持を図るためにバス事業者への補助を行う。</p> <p>実施時期 H14 年度 ～</p>	<p>ふらのバス(株)</p>	<p>本事業は、市生活交通路線維持を図るために、北海道上川地域生活交通確保対策協議会で認定されている「ふらのバス(株)」に対し、経常支出が経常収益を上回る路線で、経常収益と経常支出の差額を市が補助し、公共交通機関を活かしたまちづくりを進め、中心市街地への集客性を高め、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

I 市庁内体制

- ・平成11年「富良野市中心市街地活性化推進本部」設置
- ・平成15年「富良野市中心市街地事業推進本部」設置
- ・平成18年「富良野市中心市街地推進本部」(副市長を筆頭に5部12名で構成)
 構成員 副市長・教育長・総務部・保健福祉部長・経済部長・商工観光室長
 建設水道部長・教育部長・企画振興課長・財政課長
 中心街整備推進課長・中心街整備推進課主幹・係員

富良野市中心市街地推進本部会議

平成26年7月18日

- ・第2期富良野市中心市街地活性化基本計画(案)について。承認決定

1) 中心市街地活性化を担当する統括組織

経済部に中心街整備推進を統括する商工観光室中心街整備推進課を配置し事務の統括を行う。

組 織	配 属
経済部	部長1名
経済部商工観光室中心街整備推進課	室長1名 課長1名 主幹1名 係員1名

2) 庁内の政策決定

富良野市の市政運営にかかる重要な施策等について審議するため設置されている「富良野市庁議」を開催審議する。

審議次項	第2期富良野市中心市街地活性化基本計画の策定について
開催日	平成26年7月22日(月)
出席者	構成員 市長(政策会議主宰者) 副市長・教育長・総務部長・保健福祉部長・経済部長 経済部商工観光室長・建設水道部長・教育部長 企画振興課長・財政課長
結論	第2期富良野市中心市街地活性化基本計画(案)の決定

3) フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との密接な連携体制が必要で、基本計画における事業推進を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。具体的には、基本計画の全体評価や市民のアンケート調査を含めた総合的なフォローアップを行うために経済部商工観光室中心街整備推進課に担当職員を配属し、事業開始以後の毎年度末において事業進捗状況、数値目標達成状況などを把握し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じ、計画期間最終年度以降には事後評価を行い、それらの結果を富良野市中心市街地活性化協議会に諮る。適切な進行管理を行う。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

■富良野市中心市街地活性化協議会

「富良野市中心市街地活性化協議会」については、経済界、中心市街地関係団体、有識者、地元自治体を構成員として平成19年2月に立ち上げ、事務局はふらのまちづくり株式会社が担当する。なお、経済活力を総合的に推進するための調整を富良野商工会議所が担う。

(1) 富良野市中心市街地活性化協議会構成員

区 分	名 称	備 考
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者	富良野商工会議所	法第15条1項関係
	ふらのまちづくり株式会社	法第15条1項関係
	富良野市	法第15条4項関係
経済界	富良野商店街連絡協議会	法第15条4項関係
	新相生通商店街振興組合	法第15条4項関係
	富良野五条通商店街振興組合	法第15条4項関係
	ふらの農業協同組合 ※	法第15条4項関係
有識者	北海道中小企業家同友会旭川支部	法第15条8項関係
	富良野地区会	
	富良野金融協会	法第15条8項関係

※平成20年2月20日構成員追加

事務局	ふらのまちづくり株式会社	
-----	--------------	--

(2) 協議会開催状況 (※主要な開催会議のみ記載のため番号は連番となっていない)

①準備会 平成19年2月 7日

議題：協議会の設立趣旨、協議会の規約、協議会の構成について

②設立総会 平成19年2月21日

議題：協議会規約、事業計画、役員選出について

③協議会：第1回運営委員会 平成19年5月22日

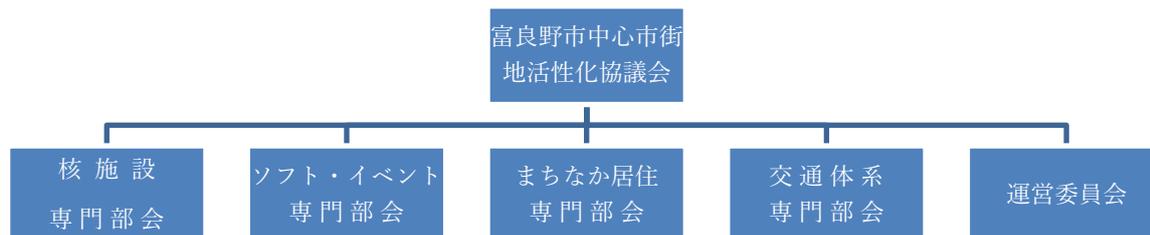
議題：・協議会の設立趣旨について

・改正中心市街地活性化法について

・今後のスケジュールについて

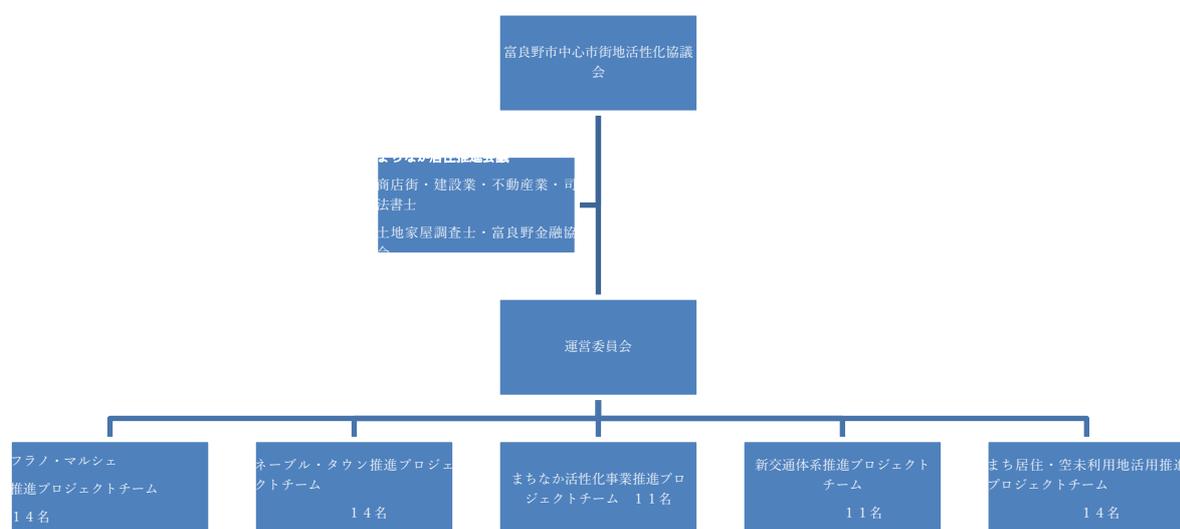


【専門部会設置組織体制】



⑩協議会：第8回運営委員会 平成20年6月17日

議題：運営委員会プロジェクトチーム、キックオフ会議



⑫協議会：第106回運営委員会 平成25年6月6日

議題：
・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について

⑬協議会：第107回運営委員会 平成25年7月17日

議題：
・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について

⑮第18回協議会 平成25年 7月24日

議題：
・フラノマルシェの現状とネーブルタウンの進捗状況について
・基本計画における検証と評価について
・まちゼミ事業実施について

⑯協議会：第108回運営委員会 平成25年 8月29日

議題：
・第2期計画について（内閣府協議結果について）
・基本計画における検証と評価について
・歩行者通行量調査について・市民アンケート等について

⑰協議会：第109回運営委員会 平成25年12月 3日

- 議題： ・第2期計画について
・基本計画における検証と評価について

㊸第19回協議会 平成25年12月6日

- 議題： ・基本計画における検証と評価について
・第2期計画について（内閣府協議結果について）
・計画変更（期間延長）について

㊹第20回協議会 平成25年12月10日

- 議題： ・計画変更（期間延長）案に関する意見取りまとめ
・第2期計画について

㊺協議会：第110回運営委員会 平成25年12月12日

- 議題：計画変更（期間延長）について

㊻協議会：第111回運営委員会 平成25年12月19日

- 議題：計画変更（期間延長）について

㊼第21回協議会 平成26年4月22日

- 議題： ・第1期計画変更（期間延長）認可について
・第2期計画について

㊽第22回協議会 平成26年7月11日

- 議題： ・第2期富良野市中心市街地活性化基本計画（案）について

㊾協議会：第112回運営委員会 平成26年7月31日

- 議題：2期計画について（現地調査対応について）

㊿協議会：内閣府2期計画現地調査ヒアリング 平成26年8月6日

㋀協議会：第113回運営委員会 平成26年11月6日

- 議題：2期計画について（東5条3丁目再開発事業について）

㋁協議会：第114回運営委員会 平成26年12月4日

- 議題： ・2期計画認定について
・2期計画事業計画について（東5条3丁目再開発事業）

㋂第23回協議会 平成26年12月4日

- 議題：「富良野市中心市街地活性化基本計画（平成26年11月認定）」について

㋃協議会：第115回運営委員会 平成27年2月19日

- 議題：東4条街区地区市街地再開発事業について

㋄第24回協議会 平成27年3月26日

- 議題：基本計画における検証と評価について

㋅協議会：第116回運営委員会 平成27年5月21日

- 議題：東4条街区地区市街地再開発事業について

㋆協議会：第117回運営委員会 平成27年6月19日

- 議題： ・東4条街区地区市街地再開発事業について
・活性化各種事業の事業計画（タイムスケジュール）について

㋇協議会：第118回運営委員会 平成27年8月27日

- 議題： ・サンライズパーク事業計画について
・東5条3丁目市街地再開発事業について

- ⑤4協議会：第119回運営委員会 平成27年 9月10日
議題：・サンライズパーク事業計画について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑤5協議会：第120回運営委員会 平成27年10月22日
議題：・基本計画の見直しについて
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑤6協議会：第121回運営委員会 平成27年12月17日
議題：基本計画の見直しについて
- ⑤7協議会：第122回運営委員会 平成28年 1月 7日
議題：基本計画の見直しについて
- ⑤8協議会：第123回運営委員会 平成28年 2月10日
議題：基本計画の見直しについて
- ⑤9協議会：第124回運営委員会 平成28年 3月17日
議題：基本計画の見直しについて
- ⑥0第25回協議会 平成28年 4月 8日**
議題：・基本計画における検証と評価について
・活性化基本計画変更について（活性化事業追加「空き店舗ビル対策」）
- ⑥1協議会：第125回運営委員会 平成28年 4月14日
議題：基本計画変更（追加「仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業）について
- ⑥2協議会：第126回運営委員会 平成28年 5月19日
議題：「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ⑥3協議会：第127回運営委員会 平成28年 6月16日
議題：・サンライズパーク事業計画について
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ⑥4協議会：第128回運営委員会 平成28年 7月14日
議題：「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ⑥5協議会：第129回運営委員会 平成28年 8月18日
議題：・第1回活性化基本計画変更認定（7/29）について
・サンライズパーク事業計画について
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑥6第26回協議会 平成28年 8月29日**
議題：・第1回活性化基本計画変更認定（7/29）について
・第2回活性化基本計画変更（補正予算措置に伴う支援措置名追加）について
- ⑥7協議会：第130回運営委員会 平成28年 9月 1日
議題：・サンライズパーク事業計画について
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑥8協議会：第131回運営委員会 平成28年 9月 8日
議題：・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について

- ・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑯協議会：第132回運営委員会 平成28年 9月15日
議題：・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑰協議会：第133回運営委員会 平成28年10月 6日
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑱協議会：第134回運営委員会 平成28年10月27日
議題：・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ⑳協議会：第135回運営委員会 平成28年11月11日
議題：・サンライズパーク事業計画について
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第2回変更）について
- ㉑第27回協議会 平成28年11月25日
議題：・第2回活性化基本計画変更（補正予算措置に伴う支援措置名追加）について
・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・中心市街地商業活性化診断サポート報告
- ㉒協議会：第136回運営委員会 平成28年12月 8日
議題：・「（仮称）フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ㉓協議会：第137回運営委員会 平成29年 1月12日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク事業計画について
- ㉔協議会：第138回運営委員会 平成29年 2月16日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業S特認定について
- ㉕協議会：第139回運営委員会 平成29年 2月23日
・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業S特認定について
- ㉖協議会：第140回運営委員会 平成29年 3月16日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業S特認定について
・サンライズパーク整備事業について
- ㉗協議会：第141回運営委員会 平成29年 4月 6日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク整備事業について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ㉘第28回協議会 平成29年 4月27日
議題：・平成28年度定期フォローアップについて
・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・平成29年度中心市街地商業活性化診断サポートについて
- ㉙協議会：第142回運営委員会 平成29年 5月11日
・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について

- ・サンライズパーク整備事業について
- ⑧③協議会：第143回運営委員会 平成29年 6月 1日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク整備事業について
- ⑧④協議会：第144回運営委員会 平成29年 7月13日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第3回変更）について
- ⑧⑤協議会：第145回運営委員会 平成29年 8月10日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・基本計画の見直し（第3回変更）について
- ⑧⑥第29回協議会 平成29年 9月26日
議題：・第3回活性化基本計画変更（活性化事業追加）について
・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業進捗について
- ⑧⑦協議会：第146回運営委員会 平成29年 9月28日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑧⑧協議会：第147回運営委員会 平成29年10月19日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑧⑨協議会：第148回運営委員会 平成29年11月16日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク整備事業について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑧⑩協議会：第149回運営委員会 平成29年11月30日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク整備事業について
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑧⑪協議会：第150回運営委員会 平成29年12月14日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
・サンライズパーク整備事業について
・基本計画の見直し（第4回変更）について
・中心市街地商業活性化診断サポート報告
・東5条3丁目市街地再開発事業について
- ⑧⑫協議会：第151回運営委員会 平成30年 1月18日
議題：・基本計画の見直し（第4回変更）について 外
- ⑧⑬第30回協議会 平成30年 2月 1日
議題：・第4回活性化基本計画変更（核事業実施主体変更）について
・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ⑧⑭協議会：第152回運営委員会 平成30年 2月 8日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について

- ・サンライズパーク整備事業について
- ・北海道創生ジャーナル会議取材
- ⑤協議会：第153回運営委員会 平成30年 3月 1日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
 - ・DMO拠点整備事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
 - ・平成29年度専門人材活用支援事業について
- ⑥協議会：第154回運営委員会 平成30年 3月29日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
 - ・平成30年度専門人材活用支援事業について
- ⑦協議会：第155回運営委員会 平成30年 4月 5日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
- ⑧協議会：第156回運営委員会 平成30年 4月26日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
 - ・DMO拠点整備事業について
 - ・中心市街地活性化基本計画会計検査について
- ⑨第31回協議会 平成30年 5月10日
議題：・平成29年度定期フォローアップについて
 - ・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
 - ・平成30年度中心市街地商業活性化診断サポートについて
- ⑩協議会：第157回運営委員会 平成30年 5月17日
議題：・「フラノ・コンシェルジュ」整備事業について
- ⑪協議会：第158回運営委員会 平成30年 5月31日
議題：・「コンシェルジュ フラノ」内覧
- ⑫協議会：第159回運営委員会 平成30年 6月 7日
議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
- ⑬協議会：第160回運営委員会 平成30年 6月21日
議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
 - ・平成30年度中心市街地商業活性化診断サポートについて
- ⑭協議会：第161回運営委員会 平成30年 7月 5日
議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について
 - ・サンライズパーク整備事業について
- ⑮協議会：第162回運営委員会 平成30年 8月 2日
議題：・サンライズパーク整備事業について
 - ・中心市街の活性化に関する法律施行令第6条の対応について
- ⑯協議会：第163回運営委員会 平成30年 8月30日

議題：・基本計画の見直し（第5回変更）について

㊸協議会：第164回運営委員会 平成30年 9月 6日

議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について

・サンライズパーク整備事業について

㊹協議会：第165回運営委員会 平成30年 9月27日

議題：・サンライズパーク整備事業について

㊺第32回協議会 平成30年10月18日

議題：・基本計画の見直し（第5回変更）について

㊻協議会：第166回運営委員会 平成30年10月25日

議題：・基本計画の見直し（第6回変更）について

㊼協議会：第167回運営委員会 平成30年11月 8日

議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について

㊽第33回協議会 平成30年11月21日

議題：・基本計画の見直し（第6回変更）について

㊾協議会：第168回運営委員会 平成30年11月22日

議題：・国土交通省中活事業アンケート調査ヒアリング

㊿協議会：第169回運営委員会 平成30年12月13日

議題：・東5条3丁目市街地再開発事業について

(3) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

①法第15条第3項 協議会の設立時の公表

協議会設立時に公表を行い、規約において（第8条）規定し会議の透明性確保に努めている。

②法第15条第4項 関係者が参加出来ること

法第15条第4項 参加申し出を拒めないこと

協議会への入会は「申し出」で、よいこととしている。（規約第6条第2項）

※富良野市中心市街地活性化事業協議会意見書

平成26年 7月14日

富良野市長 能 登 芳 昭 様

富良野市中心市街地活性化協議会
会 長 荒 木 毅

第2期富良野市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

富良野市中心市街地活性化協議会では、平成26年7月7日付け富経中第17号で貴市より依頼のありました「第2期富良野市中心市街地活性化基本計画（案）」について、平成26年7月11日に開催した当協議会において協議をいたしましたところ「第2期富良野市中心市街地活性化基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」）は、民間と行政の役割分担を基本理念・基本方針として、富良野市がめざす「協働・感動・生き活きふらの」、住んでいる人も、富良野を訪れる人も「感動」するまちづくりが構築されており、高く評価し、妥当な計画であるとの結論に至りました。

なお、基本計画（案）が実効性のあるものとするため、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

(1) 市街地の整備改善のための事業への意見

中心市街地の賑わいの回復のためにも早期事業完了に向けられることを要望します。

(2) まちなか居住促進・都市福利施設への意見

コンパクトシティ「暮らしやすいまち」と三世代による健全なコミュニティ構築による中心市街地の活性化の実現のためにも、多様な住宅供給を促進する必要があると考えており、特に子育て支援住宅のあり方についての支援策、又、今後、少子高齢化のなか、子育て支援や高齢者の予防介護、生きがい創出を施策として、多様な民間の知恵と経験を融合させ取り組まれることを要望します。

(3) 商業の活性化事業への意見

本計画以外にも、各商店街との連携により多様なソフト事業を展開し、中心市街地の賑わいを創出する支援策の検討を要望します。

以上

■ふらのまちづくり株式会社

○設立の目的

中心市街地を富良野市の特色や資源を活かし、まち全体の活性化を図る拠点として、民間が中心に活性化の諸事業を効果的に企画調整・事業実施するため「ふらのまちづくり株式会社」が設立された。

【平成15年10月28日 設立】

○出資者	19名	資本金	1,035万円
	商工会議所		100万円
	市		100万円
	J Aふらの		100万円
	商店街団体 (7団体)		185万円
	民間企業団体 (9社)		550万円



○役員構成	代表取締役	松浦 惺 (富良野市 助役)
	取締役	6名
	監査役	2名

○事業内容

1. 都市開発に関する企画・調整、設計及びコンサルタント業務
2. 商店街、商店の販売促進のための共同事業に関する企画、調査・設計、運営及び受託
3. 土地・建物の有効利用に関する企画、調査・設計及びコンサルタント業務
4. 不動産の売買、交換、賃貸、仲介並びに管理運営に関する業務
5. 店舗等商業・観光施設の取得、建設及び管理運営に関する業務
6. 駐車場、休憩所等商業基盤施設の企画・建設の受託及びその運営に関する業務
7. 中心市街地における賃貸住宅の建設と管理運営並びに分譲住宅の建設と販売
8. 公共施設等の管理運営受託に関する業務
9. 商業振興のための経営、技術、販売、財務等に関する指導業務
10. 情報通信機器を利用した情報処理及び情報提供並びに指導に関する業務
11. 各種イベントの企画、運営及び受託に関する業務

12. 食料品・酒類・清涼飲料水・煙草・日用雑貨・民芸品など小売販売、委託販売に関する業務
13. 飲食店の経営と受託・委託に関する業務
14. シャトルバスの運行経営及び委託に関する業務
15. 宅配に関する業務
16. 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣
17. 出版に関する業務
18. 放送事業に関する業務
19. 旅行斡旋業に関する業務
20. 前各号に付帯し、または付随する一切の業務

【平成16年6月28日 役員変更】

代表取締役 佐々木 淳（富良野商工会議所 専務理事）

【平成20年8月 8日 資本金増資】

○出資者	59名	資本金	8,350万円
	商工会議所		100万円
	市		100万円
	商店街団体	(7団体)	185万円
	民間企業団体及び市民	(39社)	6,840万円
	金融機関	(3行)	900万円
	市民	(8人)	225万円

【平成20年9月19日 役員変更】

○役員構成	代表取締役会長	荒木 毅	(富良野商工会議所会頭)
	代表取締役社長	西本伸顕	(富良野商工会議所副会頭)
	取締役	3名	監査役 2名

【平成24年5月31日 役員変更（監査役減※）】

○役員構成	代表取締役会長	荒木 毅	(富良野商工会議所会頭)
	代表取締役社長	西本伸顕	(富良野商工会議所副会頭)
	取締役	3名	監査役 1名（※）

【平成27年6月12日 役員変更（監査役増※）】

○役員構成	代表取締役会長	荒木 毅	(富良野商工会議所会頭)
	代表取締役社長	西本伸顕	(富良野商工会議所副会頭)
	取締役	3名	監査役 2名（※）

【平成30年10月24日 定款変更（議決権の個数条項追加）】

第12条に以下の条文を追加し、以後の条文を1条ずつ繰り下げる。

(議決権の個数)

第12条 当社の株主は、その所有する株式10株(一単元)につき1個の議決権を有する。
2 前項の規定にかかわらず、当社の株主である富良野市は、その所有する株式10株(一単元)につき3個の議決権を有する。

※定款変更趣旨

法定協議会を組織する主体となる「まちづくり会社」は、中心市街地の活性化に関する法律施行令第6条第1項に基づき、市の議決権割合が3%以上であることとされているが、ふらのまちづくり会社は、平成20年8月8日に増資した結果、市の議決権割合(1.2%)が3%を下回る状況となっていた。

そこで、ふらのまちづくり株式会社は、富良野市の所有する株式10株につき3個の議決権を有する旨を定款に定めることで、市の議決権割合を3.5%とし、協議会は法定の要件を満たす。

■コミュニティマネジメント株式会社

○設立の目的

少子高齢化社会にあつて、中心市街地のコミュニティ再生に向け、「ふらのまちづくり株式会社」は各種活性化事業の実施・運営にウエートを置き、「まちづくり」に関する企画・調整部門と、さらに設計・コンサルタント業務の実施を目的に「コミュニティマネジメント株式会社」が設立された。

○設立年月日 平成26年 4月30日 資本金 1,000万円

○出資者 5名(発起人5名:民間事業者)

○役員構成 代表取締役会長 奈良定雄(富良野5条商店街振興組合理事長)
代表取締役社長 湯浅 篤(富良野商工会議所商業委員長)
取締役 3名 監査役 1名

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整等

富良野商工会議所を中心に、市民、各種事業者、商店街との連携・調整を図り中心街活性化事業に取り組んでいる。

意見交換会

○富良野5条通商店街振興組合

平成26年2月14日(会場:富良野商工会議所)

議題:第2期富良野市中心市街地活性化基本計画策定に向けて
民間再開発事業展開について

○相生通商店街・本通り商店街・すずらん商店街・リバーモール商店街

平成26年4月15日(会場:ふらっと)

議題:第2期富良野市中心市街地活性化基本計画策定に向けて

○富良野商店街連絡協議会

平成26年4月28日（会場：富良野商工会議所）

議題：第2期富良野市中心市街地活性化基本計画策定に向けて

○富良野5条商店街振興組合

平成26年6月6日（会場：富良野商工会議所）

議題：第2期富良野市中心市街地活性化基本計画（案）について

●富良野商工会議所 各種ソフト事業取り組み状況

平成20年度

- ・地域資源∞全国展開プロジェクト（小規模事業者新事業全国展開支援事業）
※地域資源商品開発
- ・市内共通商品券販売（通常販売約4,100万円）

平成21年度

- ・地域資源∞全国展開プロジェクト（小規模事業者新事業全国展開支援事業）
※地域資源商品開発
- ・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業
※「ギャラリーロード事業」「まちの話題情報お届け事業」
- ・富良野市商業振興実態調査事業（緊急雇用創出事業）
※まちなか情報発信事業
- ・市内共通商品券販売（通常販売約4,000万円 プレミア商品券販売約24,000万円）

平成22年度

- ・地域資源∞全国展開プロジェクト（小規模事業者新事業全国展開支援事業）
※フラディッシュブランド商品開発（地域資源によるスイーツ開発）
- ・緊急雇用創出事業
※中心市街地来街者意識アンケート調査・消費動向および商業事業主経営環境実態調査
- ・「ギャラリーロード事業」「まちの話題情報お届け事業」
- ・市内共通商品券販売（通常販売約8,000万円 プレミア商品券販売約11,000万円）

平成23年度

- ・中心市街地商業活性化診断
※商業活性化事業に対するフォローアップ支援事業・一店逸品運動事業化
- ・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業（商店街ポイント事業高度化）
ポイントカード発行枚数 平成23年度 3,144枚
平成24年度 13,089枚
平成25年度 13,007枚
購買金額（加盟店総売上額 平成26年4月30日現在） 136,230万円
- ・地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト（小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業）
※商店街一店逸品運動調査事業
- ・「ギャラリーロード事業」「まちの話題情報お届け事業」
- ・市内共通商品券販売（通常販売約4,000万円 プレミア商品券販売約12,000万円）

平成 24 年度

- ・ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（まちゼミ支援事業）
- ・ 市内共通商品券販売（通常販売約 3,000 万円 プレミア商品券販売約 13,000 万円）
- ・ 商店街ポイント事業

平成 25 年度

- 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業
 - ・ 「フラノ・マルシェ 2 商品開発プロジェクト調査事業」
有効活用できる素材の発掘、及び消費者ニーズの把握、販売採算性調査結果から新規開業者支援と雇用の創出。

平成 26 年度

- 地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト
 - ・ 地元で生産されている農畜産物を使用した新メニュー開発
- 地域商店街活性化事業
 - ・ 「まちゼミ」の拡大
 - ・ 各商店街補助支援
五条商店街「花いっぱい」地域連携おもてなし事業
- 地域内資金循環等新事業開発検討事業
 - ・ 民間再開発事業の事業実施に向けての検討会（研修・勉強会・先進地事例研修）

● 中心市街地活性化事業各種セミナー、研修会開催状況

平成 20 年度

- 中心市街地商業活性化セミナー 平成 21 年 1 月 31 日
「地域活性化の成功事例・失敗事例から見た協議会の役割」
中小企業診断士 川村 明正 氏
- 「地域活性化（まちなか元気）の理論・実践」
東京大学アジア生物資源環境研究センター 教授 堀 繁 氏
東京大学アジア生物資源環境研究センター
産学官連携研究員 堀 温子 氏
- 中心市街地商業活性化セミナー 平成 21 年 2 月 14 日
「事業の事業性、採算性の評価のポイントについて」
中小企業診断士 川村 明正 氏
- 「儲かる店づくりの理論とポイント・実践」
東京大学アジア生物資源環境研究センター 教授 堀 繁 氏
東京大学アジア生物資源環境研究センター
産学官連携研究員 堀 温子 氏

平成 21 年度

- 中心市街地商業活性化セミナー 平成 22 年 2 月 3 日
「まちなか観光と都市デザイン」
京都造形芸術大学環境デザイン学科 教授 前田 博 氏

平成 22 年度

中心市街地商業活性化セミナー 平成 22 年 6 月 3 日

「まちづくりに躍動する商店街の若者達」

(有)協働研究所 取締役 東 朋 治 氏

平成 23 年度

中心市街地商業活性化セミナー (一店逸品運動セミナー)

平成 23 年 6 月 20 日

「一店逸品運動の進め方について～成功に導く条件を学ぶ～」

商店街振興組合静岡呉服町名店街 池田 浩之 氏

平成 24 年度

中心市街地商業活性化診断・サポート事業 (セミナー型) 「まちゼミセミナー」

平成 24 年 10 月 9 日

「まちゼミによる誘客の仕掛けづくり」

岡崎まちゼミの会 代表 松井洋一郎 氏

平成 25 年度

中心市街地商業活性化診断・サポート事業 (セミナー型) 「まちゼミセミナー」

「どうやるまちゼミ～実践編～」

1 回目 平成 25 年 5 月 22 日 「お客様 “お店” “まち” の三方よし」

2 回目 平成 25 年 7 月 30 日 「得する街のゼミナール」

まちゼミパッケージ研修

3 回目 平成 25 年 9 月 18 日 「実践コース①」

4 回目 平成 25 年 11 月 28 日 「実践コース②」

(2) パブリックコメントの実施

1. 案の公表期間及び意見募集期間

平成 26 年 8 月 12 日 (火) ～平成 26 年 9 月 1 日 (月)

2. 案の公表場所

富良野市本庁舎 1 F 行政情報コーナー・山部支所・東山支所

富良野市本庁舎 2 F 建設水道部中心街整備推進課・富良野市公式ホームページ

素案概要版の全戸配布

3. 付帯資料

第 2 期 富良野市中心市街地活性化基本計画 (案)

4. 結果

意見なし

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積促進の考え方

I 中心市街地への都市機能集積のための方針

富良野市都市計画マスタープラン【平成10年策定、目標年次平成29年】

①都市づくりの基本理念

都市計画マスタープランの全体構想では、都市づくりの基本理念として、普段の市民生活における、ゆとり、やすらぎ、豊かさ等の快適な住環境の創出をめざしたもので、市街地全体を周辺の恵まれた自然環境と調和したひとつの公園としてイメージし、まちづくりキャッチフレーズを「まちごと公園にむけて」とし、これを基に『富良野市は豊かな大自然に囲まれた盆地にあり、恵まれた環境に育かれています。私達みんな、この郷土を大切に、活気あふれ人にやさしく安心して住み続けられるまちづくりをめざし、これを子供達に引き継いでいきます。』とまちづくりの理念を示している。

【まちづくりの将来像】

1. 自然と調和したまちづくり
2. 人と人の共生したまちづくり
3. 活気あるまちづくり
4. 文化的なまちづくり
5. みんなで力を合わせるまちづくり

②都市レベルの基本方針

5つのまちづくりの将来像をふまえ、さらに都市レベルの基本方針を掲げ、富良野市の都市計画の将来都市像の方向性を打ち出している。

【都市レベルの基本方針】

1. 土地利用の基本方針
2. 市街地の開発及び再整備の基本方針
3. 交通体系の整備に関する基本方針
4. 自然環境の保全及び公園緑地に整備に関する基本方針
5. 都市防災に関する基本方針
6. その他の都市施設の整備に関する基本方針
7. 都市景観形成に関する基本方針

II 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

1) 富良野市の将来都市構造について（集約型都市構造への再編）

富良野市の市街地は低密度拡散型の都市構造になっており、今後、人口減少、少子高齢化社会を迎えるなかで、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能が中心市街地に集積した、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて

暮らせる、にぎわいあふれる「持続可能な都市構造」への転換が求められている。

この、集約型都市構造の実現を目指し、その集約拠点として中心市街地を再生し、また周辺地域での生活圏を形成するため、さらに自然環境、歴史、文化等を活かした都市づくりによる「富良野らしさ」を創出するため、中心市街地への多用な都市機能の集積について取り組まなければならない。

2) 中心市街地への都市機能の集積と大規模集客施設の適正配置

前項（Ⅱ－１）の考えに基づき、中心市街地への都市機能の集積が可能な土地利用の実現に向け、商業地の活性化と再編を目的とした富良野駅前地区土地区画整理事業にあわせ、用途地域を変更した。

J R 富良野駅前の準工業地域を商業地域に変更するとともに、隣接する幹線道路沿道の準工業地域を近隣商業地域に変更することにより、中心市街地内に拠点となる商業・業務地を確保した。

その上で、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を与える大規模集客施設の立地については、再編した商業地域及び近隣商業地域に集約し、中心市街地の J R 北海道の施設用地等を含む残りの準工業地域については、引き続き工業用地としての合理的な土地利用と特別用途地区（大規模集客施設制限地区）を指定、建築基準法に基づく条例により準工業地域における大規模集客施設の立地を規制した。

特別用途地区の種別	面積	建築してはならない建築物
大規模集客施設制限地区	約 29ha	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物でその用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が 1 万平方メートルを超えるもの

3) 市街地郊外部への都市機能の無秩序な拡散の抑制

富良野市では、いわゆるリゾート開発が進んだ際、乱開発が懸念されたことから、都市計画区域を平成 5 年に拡大（963 ヘクタールから 2,227 ヘクタールへ）し、市街地郊外の土地利用をコントロールしてきた。その上で、（Ⅱ－１）の考えに基づき、郊外部（用途白地地域）へ都市機能が無秩序に拡散することを抑制するため、都市計画区域のうち、用途地域、空知川・富良野川等の河川並びに保安林の区域を除く約 1,330 ヘクタールについて、今後の土地利用の動向等を勘案し、次の 4 つを目的とした特定用途制限地域を指定、自然環境及び既存住宅地の環境を阻害するおそれのある建築物等の立地を、建築基準法に基づく条例により規制した。

□特定用途制限地域の主な目的

- ①優良な農地・森林の適切な保全
- ②用途地域外の既存住宅等の住環境の保全
- ③地域高規格道路、主要幹線道路沿道における適切な開発の誘導と抑制

④コンパクトなまちづくりに向けた積極的な市街化の抑制

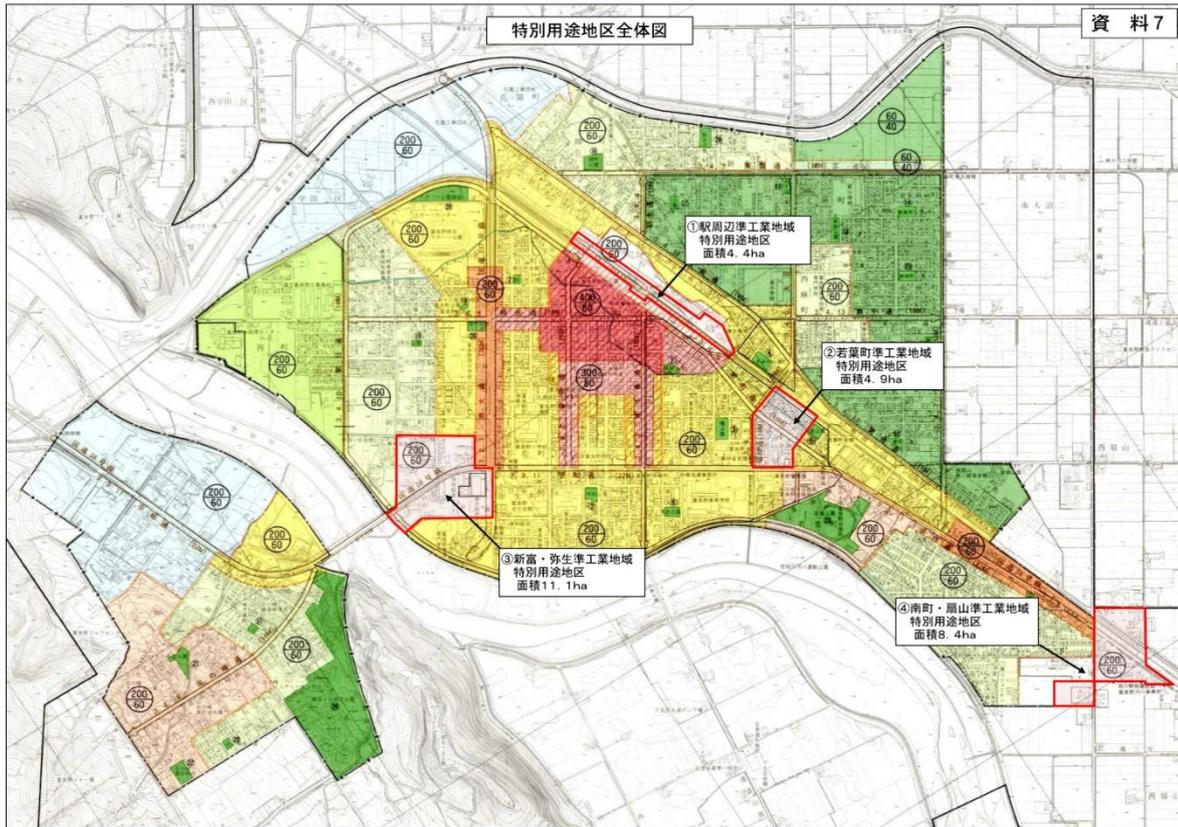
種 類	面積	規制すべき特定の建築物等の用途の概要
特定用途制限地域 (リゾート産業地区)	約 204ha	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く） ・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 ・ キャバレー、ダンスホール等 ・ 倉庫業倉庫、畜舎（15㎡を超えるもの） ・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場 ・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設
特定用途制限地域 (田園居住地区)	約 1,050ha	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同住宅で 1,500㎡を超えるもの ・ 店舗等の面積が 1,500㎡を超えるもの ・ ホテル・旅館で 3,000㎡を超えるもの ・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く） ・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 ・ キャバレー、ダンスホール等 ・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場 ・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設
特定用途制限地域 (主要幹線道路沿道地区)	約 76ha	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同住宅で 1,500㎡を超えるもの ・ 店舗等の面積が 3,000㎡を超えるもの ・ ホテル・旅館で 3,000㎡を超えるもの ・ カラオケボックス等（ホテル・旅館に附属する施設は除く） ・ 麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 ・ キャバレー、ダンスホール等 ・ 危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場 ・ 火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設
合 計	約 1,330ha	

[2] 都市計画手法の活用

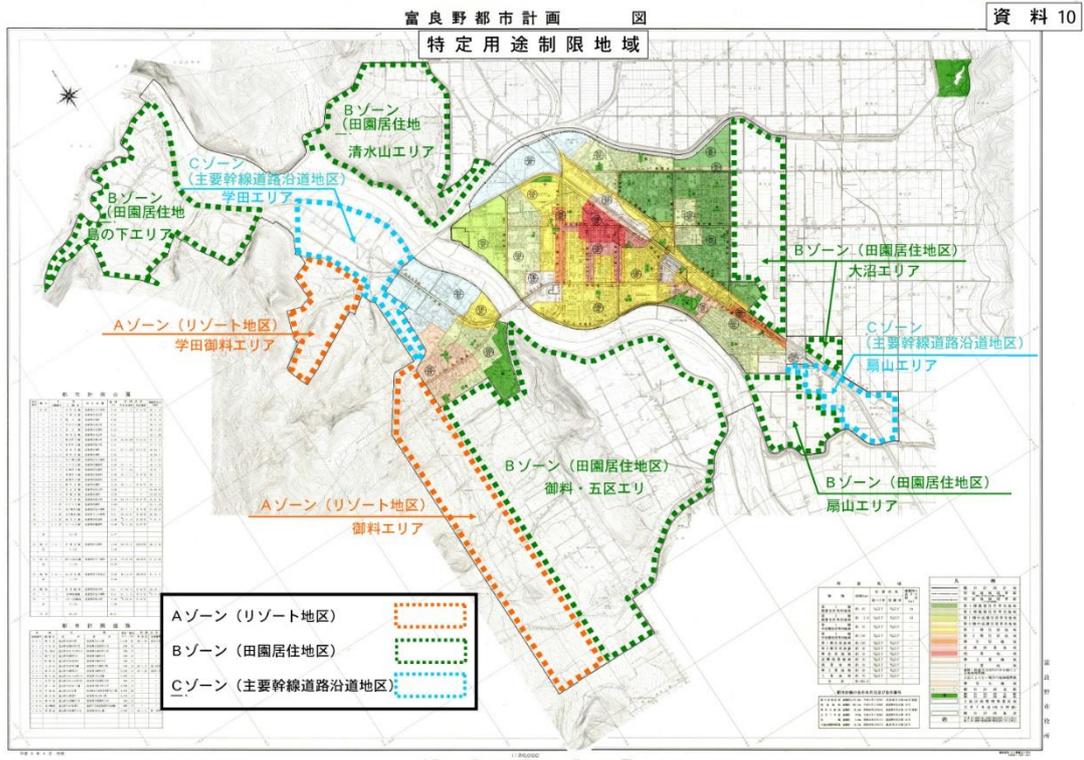
都市計画決定の経緯

富良野市は、平成18年10月より用途白地地域における特定用途制限地域の指定、用途地域の見直しにあわせ、準工業地域内における大規模集客施設の立地を規制するための特別用途地区の指定を進めており、富良野市議会平成19年第4回定例会において「富良野市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」（富良野市条例第36号）及び「富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」（富良野市条例第37号）が議決され、平成20年3月24日の都市計画決定告示を経て、平成20年5月1日にこれらの条例を施行している。

【特別用途地区全体図】



【特定用途制限地域図】



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

I 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

中心市街地活性化区域における、過去に撤退などによる大規模建築物については、「くにい」富良野店の空き店舗、925.61㎡が平成19年10月まで存在していたが、権利者移転により平成19年12月に解体工事が終了し、現在は更地となって周辺飲食店の駐車場として活用されている。

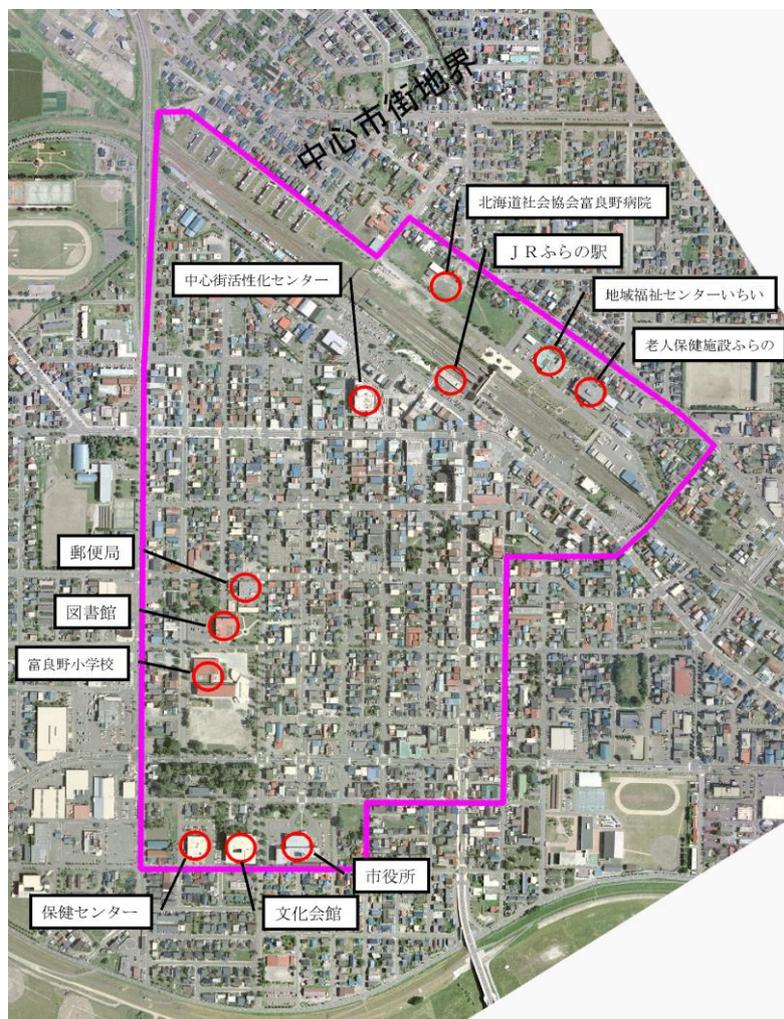
他に既存ストックは存在しない。

II 富良野市における庁舎などの行政機関・病院・学校の都市福利施設の立地状況

富良野市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

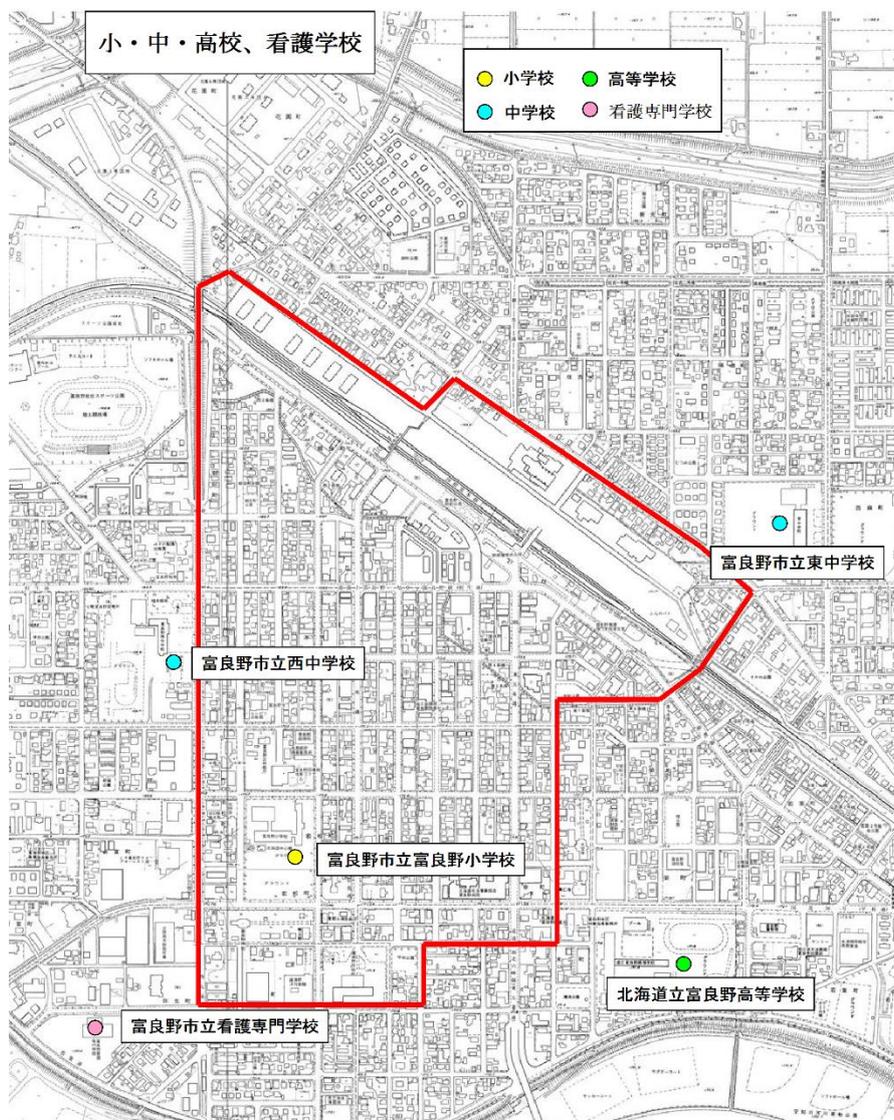
【市もしくは関連団体が設置している主な公共公益施設の概要】

施設名	所在地	施設規模	所在エリア
富良野市立図書館	若松町5-10	2,733.06㎡	中心市街地
富良野文化会館	弥生町1-2	3,953.94㎡	中心市街地
富良野市役所	弥生町1-1	5,432.45㎡	中心市街地
富良野保健センター	弥生町1-3	1,960.75㎡	中心市街地
富良野市中心街活性化センター	朝日町2-1	3,044.60㎡	中心市街地



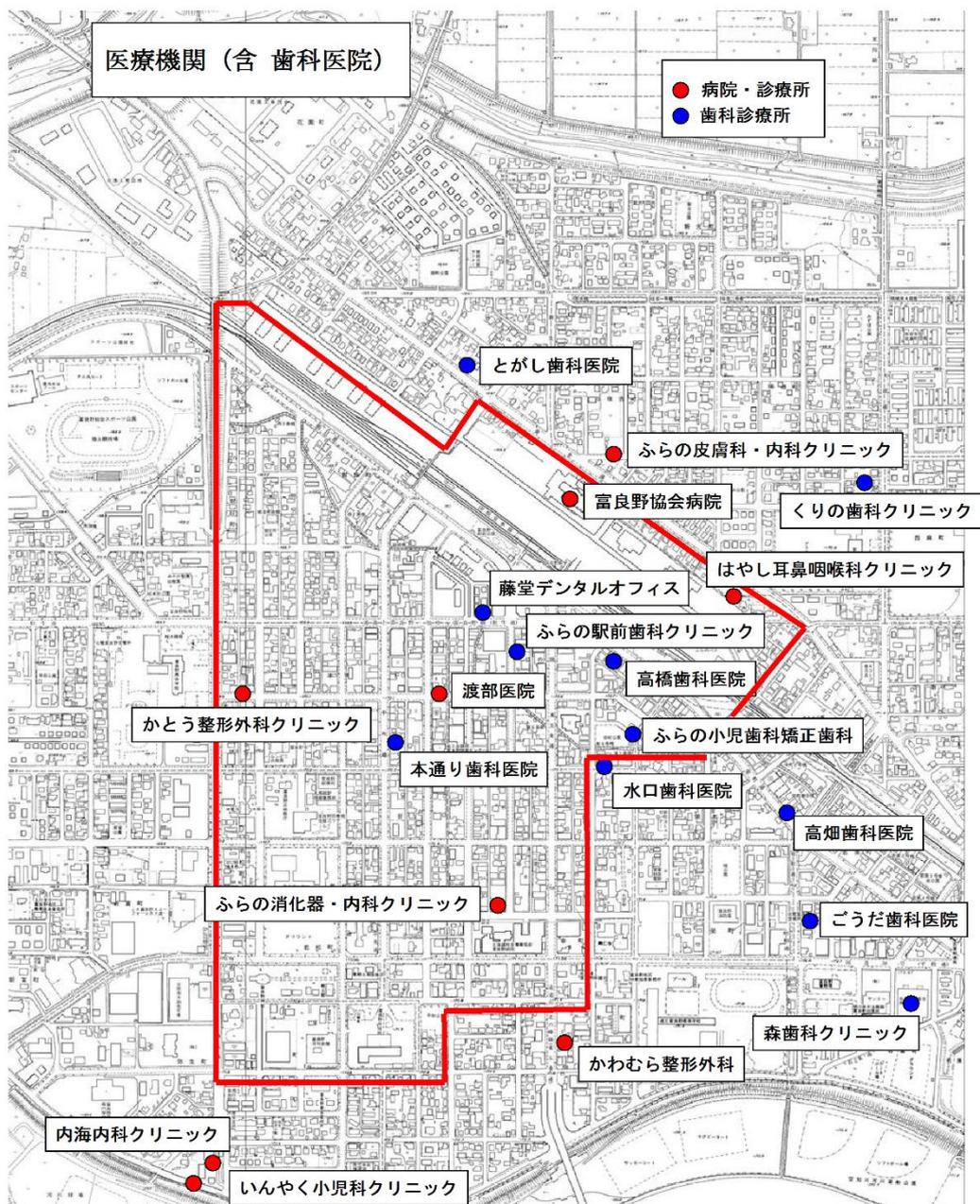
【教育・文化施設】

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	2	私立 2
小学校	1	市立 1
図書館	1	市立 1
文化会館	1	
コミュニティーセンター	1	



【医療・福祉施設】

施設名	施設数	備 考
病院	9	
福祉センター	1	
保健センター	1	



[4] 都市機能集積のための事業等

■都市機能の集積に資すると考えられる主な事業としては以下の通り。

■これらの事業は、中心市街地へ行きたくなるような都市機能の集積・アクセス性の向上等の事業、都市居住を推進するための事業、中心市街地へ来街した人たちが歩いてみたくなる環境を創出するための事業を総合的に推進することにより、中心市街地の活性化を図っていく。

○市街地の整備改善に関する事業

- ・東4条街区地区市街地再開発事業
- ・富良野市東5条3丁目街区地区市街地再開発事業
- ・サンライズ・パーク（仮称）整備事業
- ・道路舗装改良工事（市道南4丁目2外2路線）
- ・地域づくり推進事業

○都市福利施設整備に関する事業

- ・東4条街区地区市街地再開発事業（再掲）
- ・サービス付き高齢者向け住宅建設事業

○街なか居住の推進に関する事業

- ・東4条街区地区市街地再開発事業（再掲）
- ・富良野市東5条3丁目地区市街地再開発事業（再掲）
- ・サービス付き高齢者向け住宅建設事業（再掲）
- ・まちなか共同住宅建設事業
- ・富良野市融雪施設設置補助事業
- ・富良野市除雪ヘルパー派遣事業
- ・まちなか居住推進会議事業

○経済活力の向上に関する事業

- ・「フラノ・マルシェ2」整備事業
- ・中心市街地活性化イベント事業「北海へそ祭り」「ふらのワインぶどう祭り」
- ・「どんとまとめて！」まちなか活性化事業
- ・「無頭川モール」（イベント空間）賑わい推進事業
- ・イブニングシャトルバス事業
- ・「グリーン・フラッグ」推進事業
- ・富良野イベントコーディネート事業
- ・まちなかパーク&ライド事業
- ・まち歩き周遊ガイドマップ事業
- ・商店街魅力アップ事業「まちゼミ」
- ・ふらのブランド商品開発展開事業
- ・富良野オムカレー事業
- ・ふらの花火大会
- ・（仮称）まち歩きナビゲーション事業
- ・小売商業振興対策事業
- ・地域振興消費拡大推進事業
- ・富良野市中小企業資金融資制度
- ・富良野市中小企業振興総合補助金

○上記に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・コミュニティー・バス「おでかけバス（仮称）」推進事業
- ・地域公共、広域生活交通路線維持費補助金・生活交通路線維持対策事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

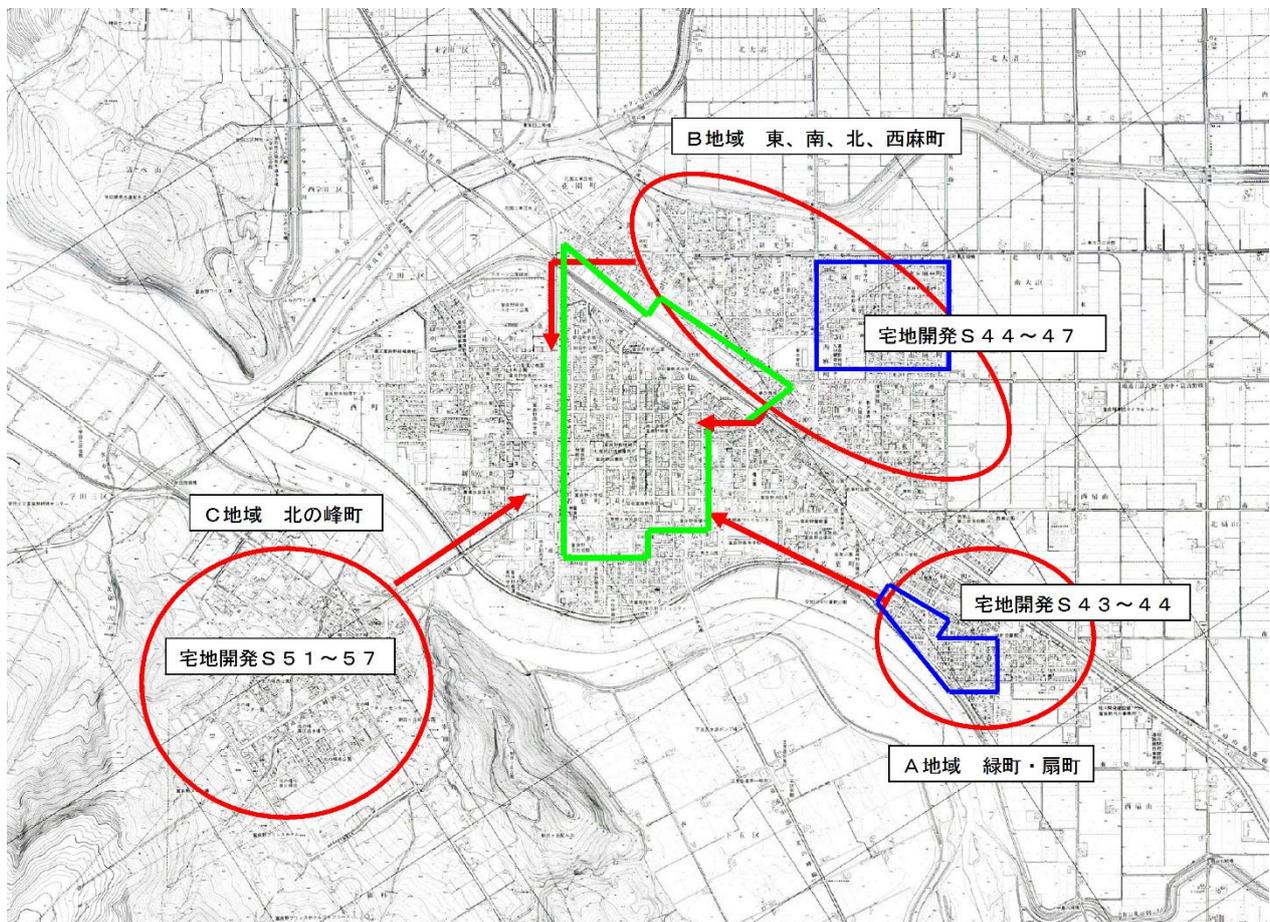
個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容等

■公共交通のコミュニティー・バス「おでかけバス」推進事業

現在市内を走行する路線バスは郊外市街地や農村地域と中心市街地にあるJR富良野駅、富良野協会病院等を結ぶ運行経路になっており、運行時間帯についても駅や病院利用者に都合のよいものになっているため、中心市街地周辺部の居住者が中心市街地で用を足すためのものとはなっていない。このことが市民アンケートの結果になっていると考えられ、今後、さらに進展する居住者の高齢化に対し、冬期間の快適な移動手段を確立することにより、中心市街地周辺部から中心市街地へのアクセスを向上させ、中心市街地の賑わいの創出・商業の振興を図る。

これは、商業者側にとっては単にコミュニティバスと考えるのではなく、中心市街地各商店会のシャトルバスに活用し、利用者に対し利便性を高めるために、バス利用料金支払いをICカード化し、販売促進に結びつけたポイント併用のカード導入する。バスには宣伝コマースの活用を図ることによってさらに商業の振興を図り、各商店会を屋根のないデパートとして消費者をお招きする、そして消費者にとっては利用しやすくするための付加価値を付けて商業振興の拡大を図る。

又、マイカー交通量減少は渋滞緩和、交通事故防止による市民生活の安全・安心とCO2削減は環境保全にもつながるものである。



[2] 都市計画との調和等

< P 1 4 3 参照 >

[3] その他の事項

北海道との連携

本計画を策定するにあたり、北海道より助言・指導をいただいている。今後も絶えず情報交換を行いながら、活性化事業を効果的に実施していく。

また、中心市街地における各種事業等の計画及び実施にあたっては、良好な環境の保全、交通の安全と円滑の確保等に影響がないように配慮していく。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針参照
	認定の手續	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項参照 P 1 3 4
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域参照 P 7 5
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進については基本方針に即している。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照 P 1 4 3
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項参照 P 1 5 1
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4から8の全ての事業が記載されている。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標参照 P 8 6
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	おおむねの事業において、事業主体は特定されており基本計画に記載済みである。
	事業の実施スケジュールが明確であること	全ての事業において平成31年度までの計画期間内において完了もしくは、着手できる見込みである。